

第 3 章 インフラ管理の財務状況

3.1 インフラ管理経費の歳出実績

本計画の改訂にあたり、本市が管理するインフラについては、施設の特性を踏まえ、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、計画的かつ効率的な維持・管理・補修・更新・運営を行うことで、財政負担の抑制と平準化を図り、将来にわたり、インフラに求められる機能や役割をしっかりと果たすことで、「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ことを目指しています。

このことから、本計画資料編では、直接的に要した経費に、間接的に要する経費（事務費、諸経費など）を加え、平成 29 年（2017 年）度から令和 5 年（2023 年）度までの鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）を活用し、歳出を対象に分析を行います。また、本章にて整理した実績をもとに、将来経費の試算を行います。

3.2 インフラ管理経費の歳出実績(一般会計)

3.2.1 一般会計の歳出実績

一般会計の歳出のうちインフラ管理に関する費目は主に「土木費」です。その他の費目では、「衛生費」、「総務費」、「農林水産業費」などがあります。

近年の土木費の推移をみると、歳出額は上昇傾向にあり、令和5年(2023年)度では約94億円となっています。

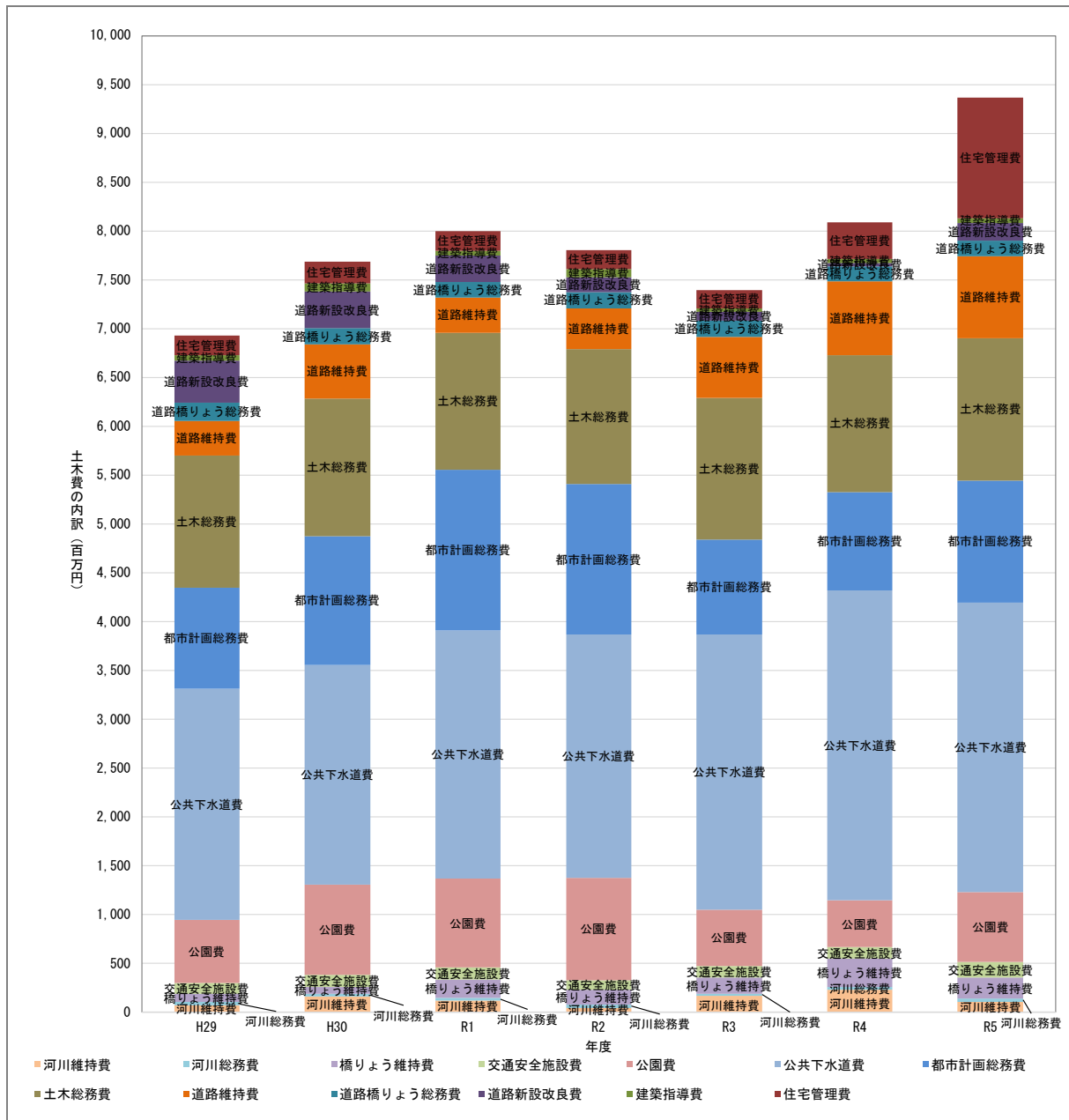


図 3-1 土木費のうちインフラ関連経費の推移

(出典：各年度の鎌倉市歳入歳出決算書及び附属書類より編集)

令和5年（2023年）度のインフラ管理経費を施設ごとに分類すると、生活環境施設関連が約72億4,200万円で75.9%、道路関連経費が約13億2,400万円で13.9%、を占めています。また、「用地等財産購入」を除くインフラ管理経費の歳出は約95億3,500万円で、インフラ管理経費の99.9%を占めます。

表 3-1 施設別の歳出

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
管理施設共通	141,806	1.5%
道路	1,323,859	13.9%
河川（雨水施設）	93,773	1.0%
公園・緑地	720,439	7.6%
産業振興施設	12,984	0.1%
生活環境施設	7,242,545	75.9%
用地等購入費を除く合計	9,535,407	99.9%
用地等購入費	10,269	0.1%
合計	9,545,676	100%

※用地取得費は、公有財産購入費として支出した額を計上しています。

※管理施設共通には、土木管理運営事務、作業センター事業を計上しています。

（出典：鎌倉市オープンデータ予算・決算データより編集）

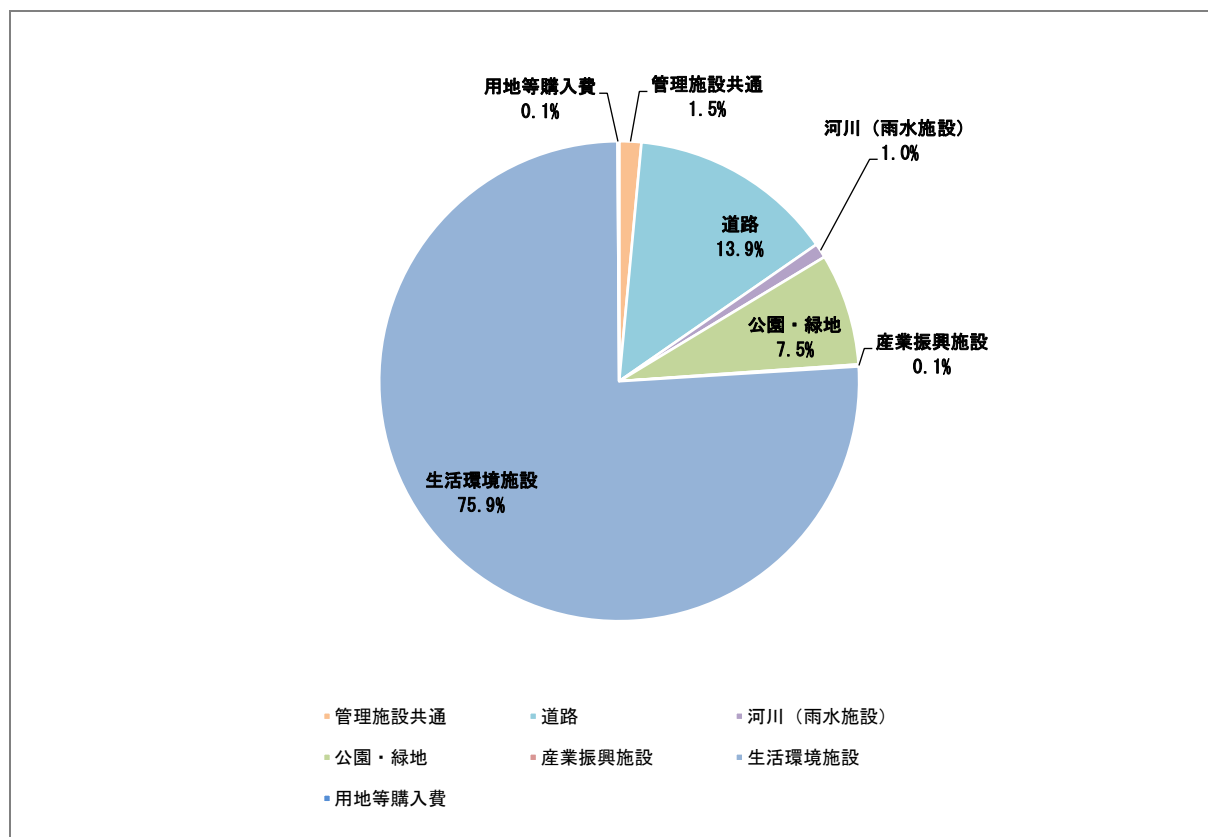


図 3-2 施設別の歳出割合

（出典：鎌倉市オープンデータ予算・決算データより編集）

3.2.2 維持管理経費の歳出（一般会計）

インフラの維持管理に係る経費は、維持管理経費と補修更新経費に分けられます。維持管理経費の内容は、以下のとおりです。

表 3-2 維持管理経費の内容

分類	内容	費目
維持管理経費	日常を維持するための保守点検、事務等にかかる経費	①物件費用（事務費） ②清掃、ごみ回収・廃棄費用 ③植栽管理費用 ④小規模な補修更新費用 ⑤施設点検費用 ⑥施設運営費用 ⑦光熱水及び電信費用 ⑧維持・保守費用 ⑨パトロール、警備費用 ⑩用地等財産購入費用 ⑪その他（負担金、賃借料など）

インフラ別の維持管理経費の推移は以下のとおりです。道路（舗装）や公園、クリーンセンターの維持管理経費が比較的高くなっています。また、トンネル及び地下道や漁港などは年度によってばらつきが大きくなっています。

表 3-3 インフラ別の維持管理経費の推移（百万円）

施設名	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
道路（舗装）	395	408	441	422	370	385	422
橋りょう及び橋りょう構造物	37	36	53	50	44	47	50
トンネル及び地下道	0	45	17	15	0	0	13
道路附属施設	37	51	48	55	83	112	95
河川	14	37	48	19	46	65	32
雨水調整池	3	3	3	4	24	25	35
公園	315	348	481	317	348	323	324
緑地	36	66	103	50	96	77	131
漁港	0	8	19	1	4	24	13
クリーンセンター	218	211	225	203	157	171	156
管理総務	48	37	38	36	43	35	31

3.2.3 補修更新経費の歳出（一般会計）

補修更新経費の内容は、以下のとおりです。

表 3-4 補修更新経費の内容

分類	内容	費目
補修更新経費	機能を維持するための補修や 施設更新にかかる経費	①大規模（500万円以上）の工事費 ②設備更新のための購入・置換え費

インフラ別の補修更新経費の推移は以下のとおりです。道路（舗装）や橋りょう及び橋りょう構造物の補修更新経費が多くを占めています。どの施設においても、維持管理経費と比較すると年度のばらつきが大きくなっていると言えます。

表 3-5 インフラ別の補修更新経費の推移（百万円）

施設名	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
道路（舗装）	221	254	322	147	171	100	162
橋りょう及び橋りょう構造物	57	93	138	107	110	250	545
トンネル及び地下道	0	23	0	0	0	4	0
道路附属施設	0	12	7	0	54	96	48
河川	9	20	9	7	11	105	27
雨水調整池	0	0	0	0	0	0	0
公園	5	5	5	5	5	12	112
緑地	0	4	9	8	12	11	15
漁港	0	112	0	0	0	0	0
クリーンセンター	86	308	0	0	0	0	0

3.2.4 事業別の歳出実績（一般会計）

本市では、第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画に基づき、307の事業を実施しています。全事業のうち、一般会計で管理するインフラの事業は、令和5年（2023年）度時点で37事業となっています。なお、各事業の推移は以下のとおりです。

事業名	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
土木管理運営事務	→	→	→	→	→	→	→
道（水）路調査事業	→	→	→	→	→	→	→
道路台帳整備事業	→	→	→	→	→	→	→
道路施設管理事業	→	→	→	→	→	→	→
街路照明灯事業	→	→	→	→	→	→	→
河川管理運営事業	→	→	→	→	→	→	→
道路橋りょう管理運営事業	→	→	→	→	→	→	→
交通安全施設維持事業	→	→	→	→	→	→	→
交通安全施設整備事業	→	→	→	→	→	→	→
道路維持補修事業	→	→	→	→	→	→	→
道路新設改良事業	→	→	→	→	→	→	→
橋りょう維持補修事業	→	→	→	→	→	→	→
国県道対策運営事務	→	→	→	→	→	→	→
国県道対策事業	→	→	→	→	→	→	→
道路整備計画等運営事務	→	→	→	→	→	→	→
作業センター事業	→	→	→	→	→	→	→
河川維持補修事業	→	→	→	→	→	→	→
雨水施設維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→
街路樹維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→
公園維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→
公園整備事業	→	→	→	→	→	→	→
公園用地取得事業	→	→	→	→	→	→	→
緑地維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→
緑地維持管理計画推進事業	→	→	→	→	→	→	→
漁港施設管理事業	→	→	→	→	→	→	→
ダイオキシン類削減対策施設整備事業	→	→	→	→	→	→	→
最終処分事業	→	→	→	→	→	→	→
廃棄物処理施設のマネジメント事業	→	→	→	→	→	→	→
ごみ処理広域化計画推進事業	→	→	→	→	→	→	→
廃棄物処理施策推進事業	→	→	→	→	→	→	→
ごみ収集事業	→	→	→	→	→	→	→
名越クリーンセンター管理運営事業	→	→	→	→	→	→	→
今泉クリーンセンター管理運営事業	→	→	→	→	→	→	→
名越クリーンセンター収集事業	→	→	→	→	→	→	→
今泉クリーンセンター収集事業	→	→	→	→	→	→	→
笹田リサイクルセンター管理運営事業	→	→	→	→	→	→	→
深沢クリーンセンター管理運営事業	→	→	→	→	→	→	→

図 3-3 一般会計で管理する事業の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

令和5年（2023年）度の事業別の歳出実績は以下のとおりです。ごみ収集事業が全体の20.9%、次いで道路維持補修事業が16.0%、公園維持管理事業が12.6%を占めています。

表 3-6 事業別の歳出実績

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
土木管理運営事務	1,403	0.0%
道（水）路調査事業	60,335	1.4%
道路台帳整備事業	48,559	1.2%
道路施設管理事業	157,654	3.8%
街路照明灯事業	41,421	1.0%
河川管理運営事業	1,469	0.0%
道路橋りょう管理運営事業	30,644	0.7%
交通安全施設維持事業	6,654	0.2%
交通安全施設整備事業	51,181	1.2%
道路維持補修事業	670,653	16.0%
道路新設改良事業	45,862	1.1%
橋りょう維持補修事業	177,173	4.2%
国県道対策運営事務	70	0.0%
国県道対策事業	23	0.0%
道路整備計画等運営事務	70	0.0%
作業センター事業	140,403	3.3%
河川維持補修事業	57,042	1.4%
雨水施設維持管理事業	35,263	0.8%
街路樹維持管理事業	33,561	0.8%
公園維持管理事業	528,663	12.6%
公園整備事業	30,494	0.7%
公園用地取得事業	10,269	0.2%
緑地維持管理事業	154,401	3.7%
緑地維持管理計画推進事業	6,881	0.2%
漁港施設管理事業	12,984	0.3%
ダイオキシン類削減対策施設整備事業	0	0.0%
最終処分事業	129,600	3.1%
廃棄物処理施設のマネジメント事業	154	0.0%
ごみ処理広域化計画推進事業	18	0.0%
廃棄物処理施策推進事業	26,296	0.6%
ごみ収集事業	875,627	20.9%
名越クリーンセンター管理運営事業	517,156	12.3%
今泉クリーンセンター管理運営事業	130,576	3.1%
名越クリーンセンター収集事業	3,084	0.1%
今泉クリーンセンター収集事業	14,737	0.4%
笛田リサイクルセンター管理運営事業	162,692	3.9%
深沢クリーンセンター管理運営事業	29,414	0.7%
合計	4,192,485	100%

（出典：鎌倉市オープンデータ予算・決算データ）より編集）

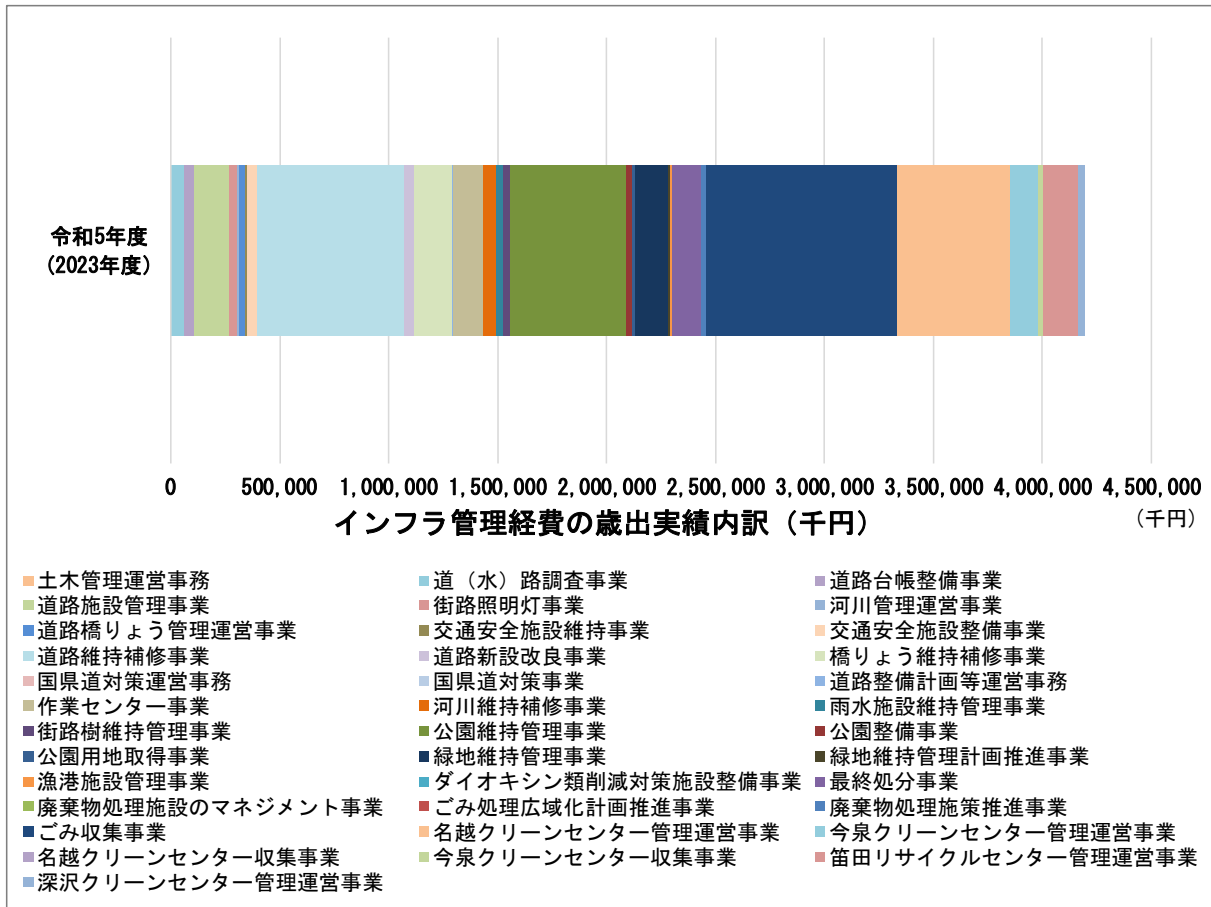


図 3-4 事業別の歳出実績

(出典：鎌倉市オープンデータ予算・決算データ)より編集)

インフラ管理経費の歳出（一般会計）の平成30年（2018年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。

表 3-7 事業別の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
土木管理運営事務	7,636	1,830	1,571	1,410	8,985	962	1,403
道（水）路調査事業	64,939	85,884	52,074	63,345	41,913	53,728	60,335
道路台帳整備事業	49,744	80,644	78,926	53,028	51,559	45,891	48,559
道路施設管理事業	107,871	107,554	113,404	113,427	118,665	130,414	157,654
街路照明灯事業	22,552	25,799	25,191	24,344	37,323	48,487	41,421
河川管理運営事業	1,469	1,489	1,474	1,486	1,454	1,485	1,469
道路橋りょう管理運営事業	41,097	36,157	37,369	34,998	35,382	35,116	30,644
交通安全施設維持事業	5,601	5,748	5,938	2,449	6,458	6,702	6,654
交通安全施設整備事業	17,751	24,258	27,805	22,812	22,116	33,989	51,181
道路維持補修事業	220,533	476,580	220,359	218,268	329,607	385,670	670,653
道路新設改良事業	184,550	222,066	179,718	132,197	59,308	2,730	45,862
橋りょう維持補修事業	73,219	56,340	168,387	108,205	86,976	139,847	177,173
国県道対策運営事務	77	77	77	68	28	70	70
国県道対策事業	26	26	26	24	23	23	23
道路整備計画等運営事務	75	85	85	33	28	78	70
作業センター事業	118,381	115,987	132,922	107,410	106,537	113,290	140,403
河川維持補修事業	21,651	55,461	55,461	24,500	56,101	169,140	57,042
雨水施設維持管理事業	2,714	2,669	2,669	3,614	24,447	24,570	35,263
街路樹維持管理事業	14,567	24,703	22,273	24,657	21,863	32,196	33,561
公園維持管理事業	319,843	353,508	529,063	322,346	355,657	334,845	528,663
公園整備事業	116,060	51,890	158,515	121,005	52,461	52,791	30,494
公園用地取得事業	92,405	142,344	133,036	462,069	104,744	18,742	10,269
緑地維持管理事業	35,667	69,477	112,760	54,515	103,091	81,290	154,401
緑地維持管理計画推進事業	0	0	0	3,389	4,520	6,262	6,881
漁港施設管理事業	13,176	119,945	7,228	1,349	3,799	23,854	12,984
ダイオキシン類削減対策 施設整備事業	0	0	1,848	2,037	3,004	0	0
最終処分事業	0	0	179,535	157,286	153,363	125,867	129,600
廃棄物処理施設のマネジ メント事業	0	0	43,826	43,786	76	90	154
ごみ処理広域化計画推進 事業	0	0	0	33	0	25	18
廃棄物処理施策推進事業	0	0	0	0	0	44,552	26,296
ごみ収集事業	0	0	0	0	0	0	875,627
名越クリーンセンター管 理運営事業	392,073	417,303	450,311	470,308	443,933	517,290	517,156
今泉クリーンセンター管 理運営事業	45,858	85,354	92,965	128,251	120,856	121,691	130,576
名越クリーンセンター収 集事業	59,761	11,707	12,352	8,035	23,825	31,695	3,084
今泉クリーンセンター収 集事業	8,706	8,839	6,447	5,800	14,244	16,389	14,737
笛田リサイクルセンター 管理運営事業	149,985	156,879	159,589	147,684	157,925	165,724	162,692
深沢クリーンセンター管 理運営事業	22,872	23,784	23,247	16,977	47,896	31,310	29,414
合計	2,210,956	2,800,465	3,063,961	2,881,142	2,598,666	2,797,266	4,192,485

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

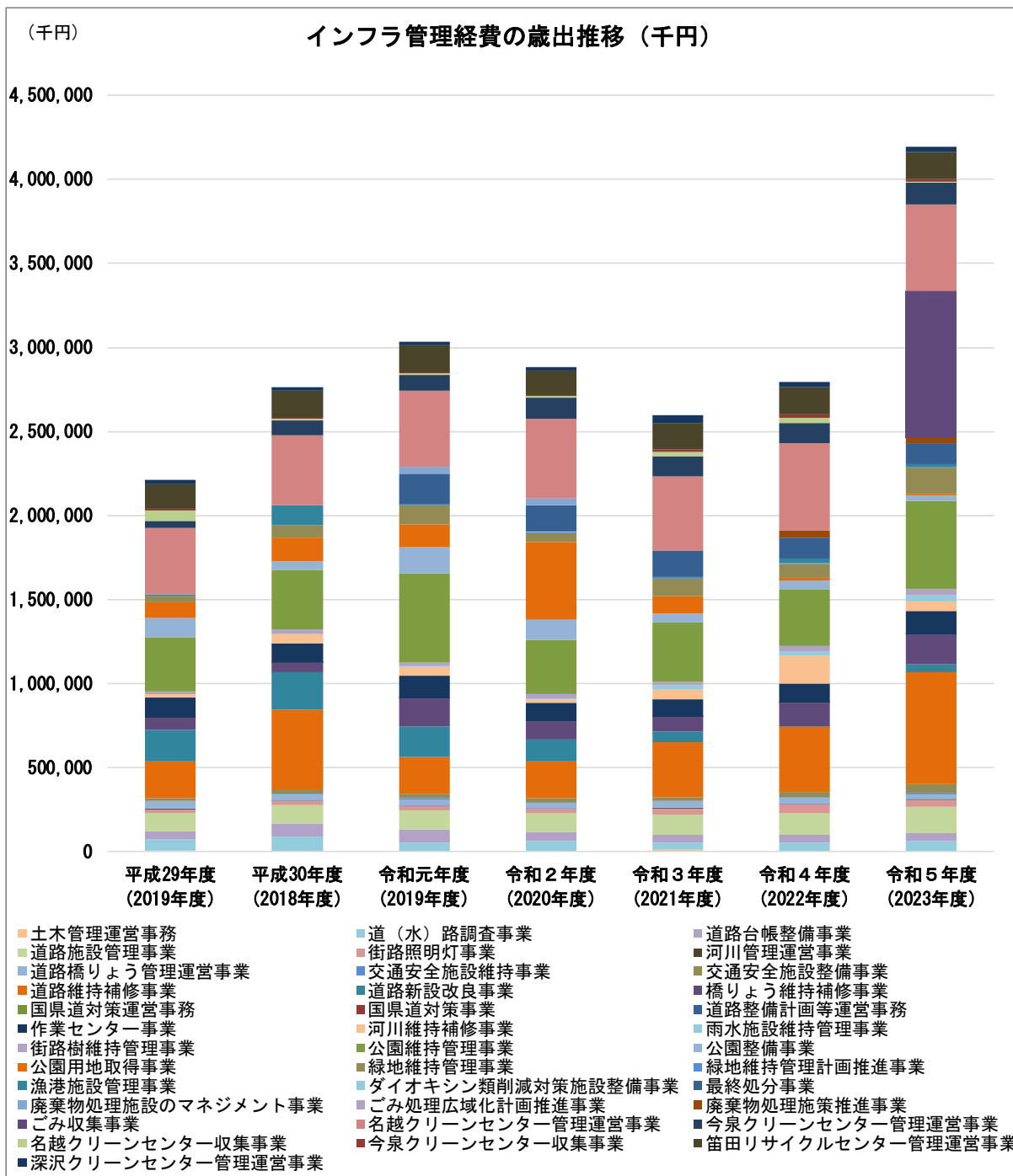


図 3-5 事業別の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

インフラ管理にかかる人件費は、「第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画」にある307事業を対象に「令和5年（2023年）度行政評価報告書」より整理しました。インフラ管理に係る人件費は約11.8億円となっています。

表 3-8 事業別の人件費の実績

部署	事業の数	事業名	人件費（千円）	
都市整備総務課	1	土木管理運営事務	27,886	27,886
道水路調査課	2	道（水）路調査事業	72,366	95,256
		道路台帳整備事業	22,890	
道水路管理課	3	道路施設管理事業	62,040	65,968
		街路照明灯事業	3,168	
		河川管理運営事業	760	
道路課	9	道路橋りょう管理運営事業	9,115	204,036
		交通安全施設維持事業	4,318	
		交通安全施設整備事業	15,582	
		道路維持補修事業	23,438	
		道路新設改良事業	2,730	
		橋りょう維持補修事業	139,847	
		国県道対策運営事務	4,448	
		国県道対策事業	3,798	
		道路整備計画等運営事務	760	
作業センター	1	作業センター事業	93,752	93,752
下水道河川課	2	河川維持補修事業	17,792	26,688
		雨水施設維持管理事業	8,896	
みどり公園課	7	街路樹維持管理事業	8,246	70,314
		公園維持管理事業	23,438	
		公園整備事業	7,596	
		公園用地取得事業	7,596	
		緑地維持管理事業	15,842	
		緑地維持管理計画推進事業	7,596	
農水課	1	漁港施設管理事業	5,967	5,967
環境施設課	4	ダイオキシン類削減対策施設整備事業	—	16,711
		最終処分事業	2,279	
		廃棄物処理施設のマネジメント事業	3,798	
		ごみ処理広域化計画推進事業	10,634	
環境施設課・環境センター	1	廃棄物処理施策推進事業（環境施設課）	19,750	25,827
		廃棄物処理施策推進事業（環境センター）	6,077	
環境センター	7	ごみ収集事業	41,880	544,689
		名越クリーンセンター管理運営事業	31,903	
		今泉クリーンセンター管理運営事業	57,714	
		名越クリーンセンター収集事業	243,714	
		今泉クリーンセンター収集事業	132,594	
		笛田リサイクルセンター管理運営事業	16,594	
		深沢クリーンセンター管理運営事業	20,290	
合計	37	—	1,177,094	1,177,094

（出典：令和5年（2023年）度行政評価報告書 鎌倉市）

令和5年（2023年）度の人件費を施設ごとに分類すると、生活環境施設関連が約5億8700万円で49.9%、道路が約3億7,300万円で31.7%を占めています。

表 3-9 施設別の人件費の内訳（令和5年（2023年）度）

施設分類	人件費（千円）	割合
施設共通	121,638	10.3%
道路	372,746	31.7%
河川（雨水施設）	27,448	2.3%
公園・緑地	62,068	5.3%
産業振興施設	5,967	0.5%
生活環境施設	587,227	49.9%
合計	1,177,094	100%

※施設共通には土木管理運営事務、作業センター事業を計上しています。

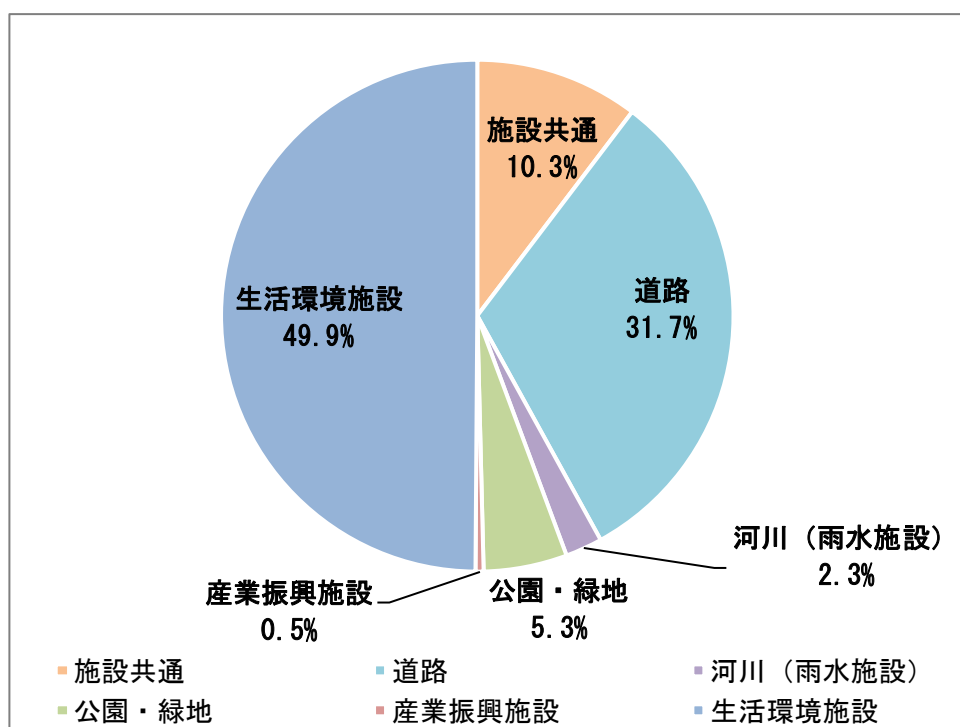


図 3-6 インフラ管理にかかる人件費割合

（出典：令和5年（2023年）度行政評価報告書 鎌倉市）

以降に詳細な事業ごとの歳出を示します。

3.2.4.1 土木管理運営事務

土木管理運営事務は、社会基盤施設の良好な維持管理を行うため、社会基盤施設マネジメント計画を推進するものです。

土木管理運営事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の57.5%を占めています。

表 3-10 土木管理運営事務の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	807	57.5%
使用料及び賃借料	520	37.1%
消耗品費	76	5.4%
合計	1,403	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

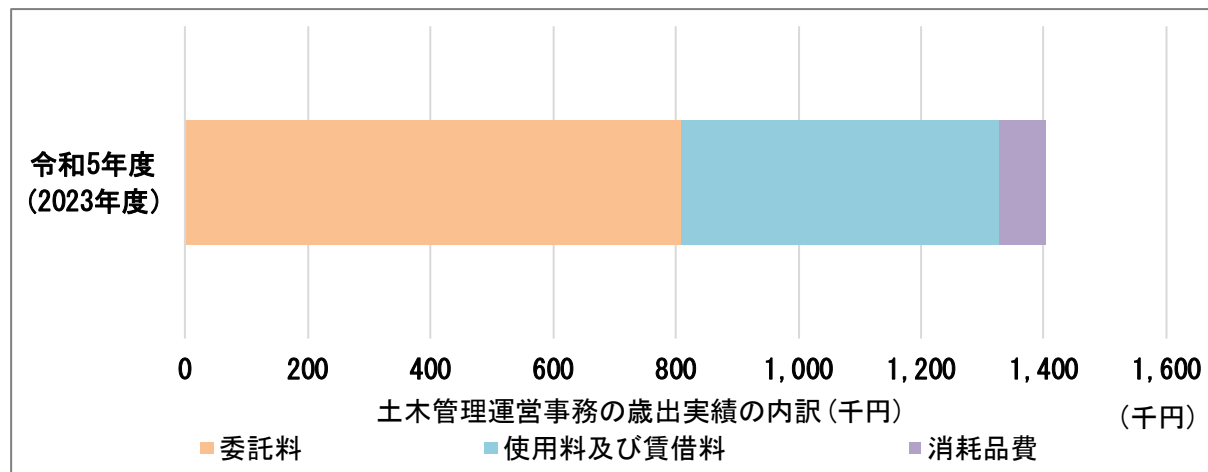


図 3-7 土木管理運営事務の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

土木管理運営事務の平成29年度（2017年度）から令和5年度（2023年度）の歳出実績の推移は以下のとおりです。年度によってばらつきはあるものの、委託料が土木管理運営事務の大きな割合を占める傾向にあります。

表 3-11 土木管理運営事務の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	7,452	649	809	416	7,997	471	807
印刷製本費	89	0	0	0	0	0	0
使用料及び 賃借料	0	1,040	661	909	909	448	520
消耗品費	95	140	101	85	79	43	76
報酬	0	0	0	0	0	0	0
合計	7,636	1,830	1,571	1,410	8,985	962	1,403

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

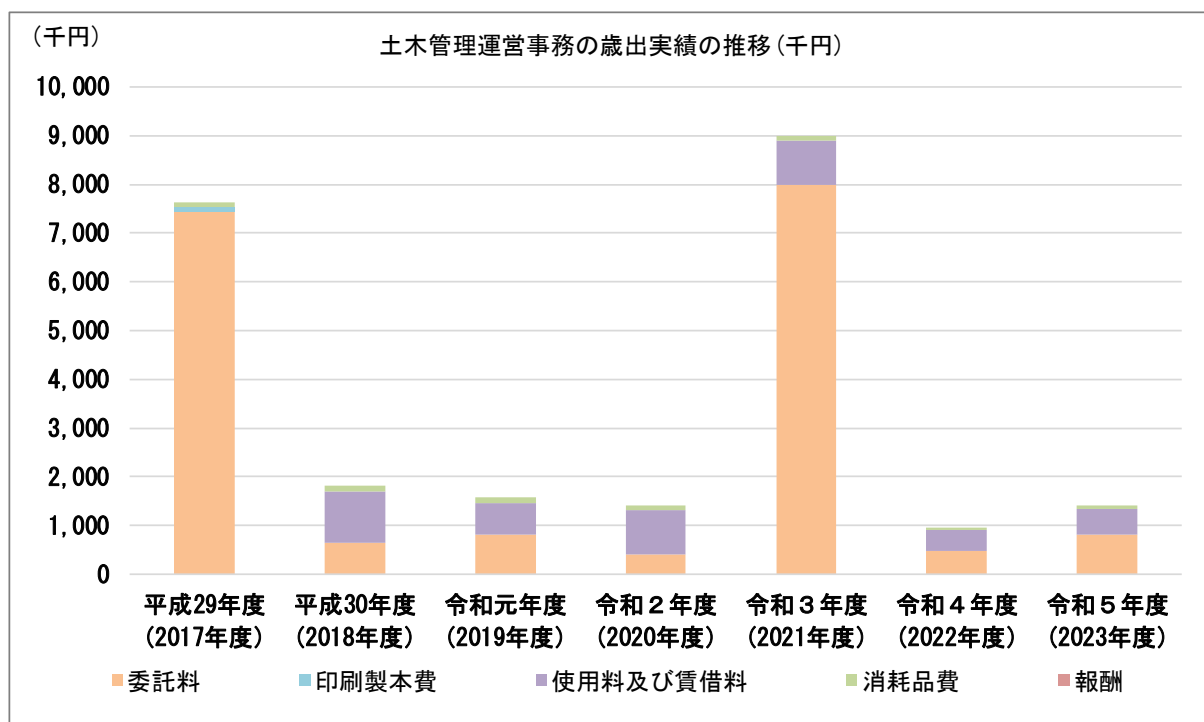


図 3-8 土木管理運営事務の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.2 道（水）路調査事業

道（水）路調査事業では、安全な市民生活の基礎となる道水路整備を的確に行うため、道路及び水路の境界確定を行うほか、狭あい道路を拡幅整備し、都市機能の向上を図ります。

道（水）路調査事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の92.2%を占めます。また、公有財産購入費が7.8%を占めています。

表 3-12 道（水）路調査事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	55,629	92.2%
公有財産購入費	4,706	7.8%
手数料	0	0.0%
合計	60,335	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

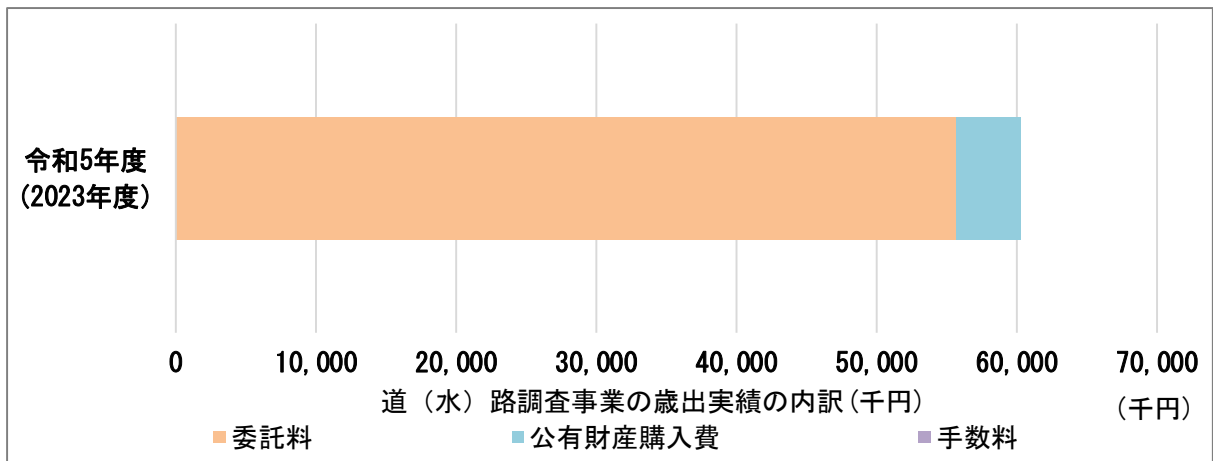


図 3-9 道（水）路調査事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

道（水）路調査事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。特に公有財産購入費は年度によってばらつきが大きくなっています。

表 3-13 道（水）路調査事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	50,315	62,406	38,881	48,072	36,459	45,714	55,629
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
公有財産 購入費	13,563	21,331	11,941	14,436	4,779	8,014	4,706
使用料及び 賃借料	391	400	298	69	0	0	0
手数料	2	856	0	0	0	0	0
消耗品費	669	891	954	768	675	0	0
賃金	0	0	0	0	0	0	0
費用弁償	0	0	0	0	0	0	0
報酬	0	0	0	0	0	0	0
合計	64,939	85,884	52,074	63,345	41,913	53,728	60,335

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

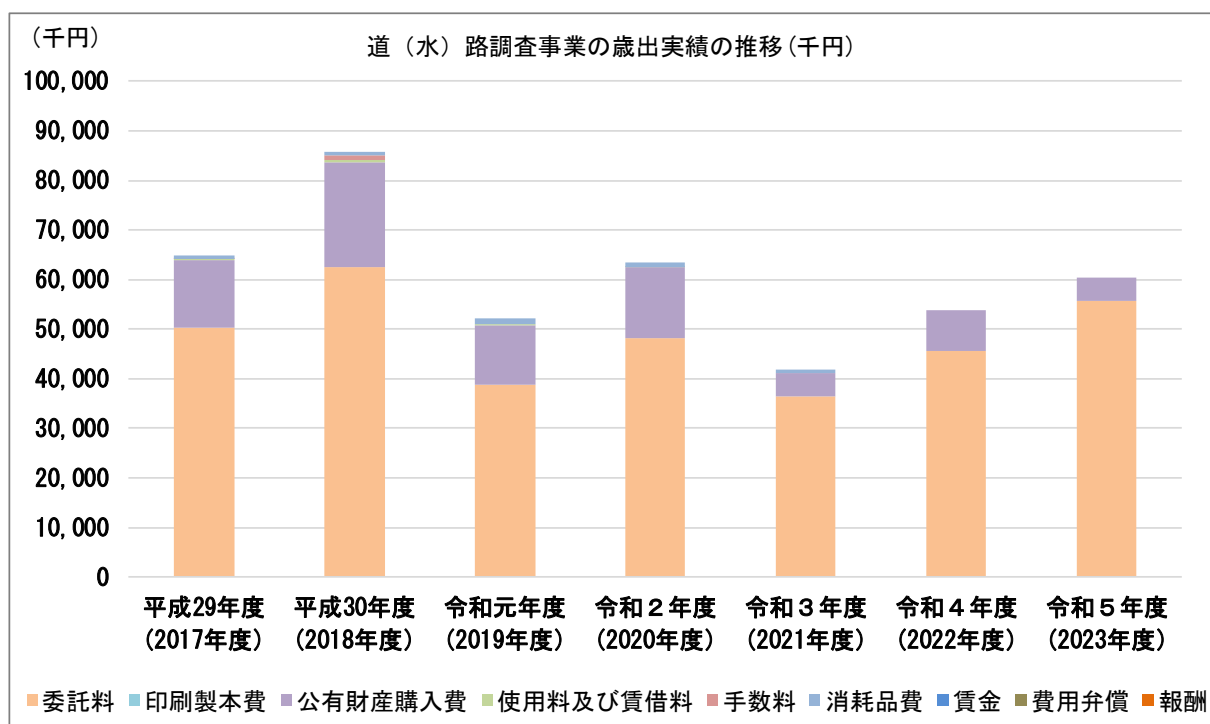


図 3-10 道（水）路調査事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.3 道路台帳整備事業

道路台帳整備事業では、道路管理上の基礎的事項を総括して把握するため、道路台帳の整備を行います。

道路台帳整備事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の88.4%を占めています。

表 3-14 道路台帳整備事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	42,936	88.4%
使用料及び賃借料	4,445	9.2%
消耗品費	1,152	2.4%
負担金	25	0.1%
合計	48,559	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

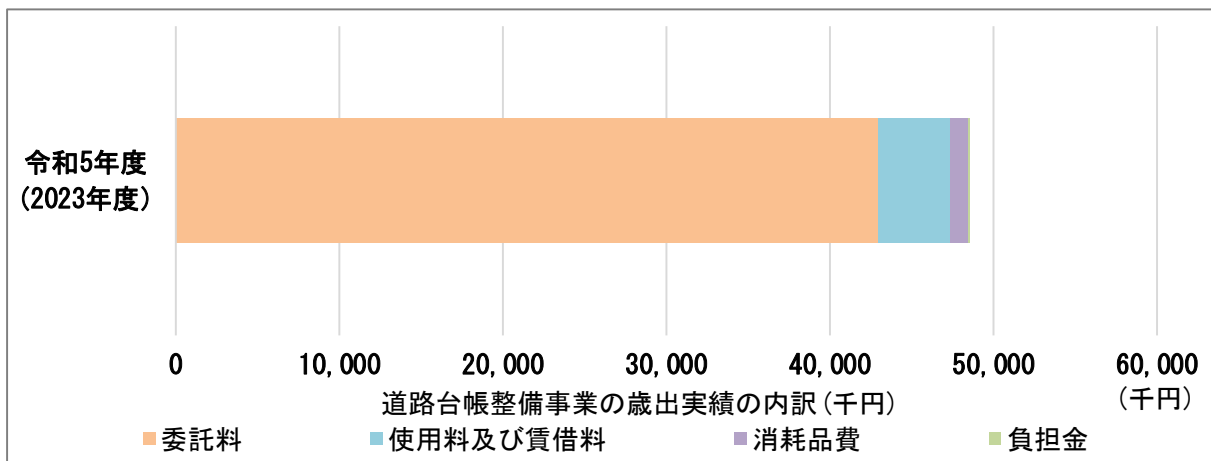


図 3-11 道路台帳整備事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

道路台帳整備事業の平成29年度（2017年度）から令和5年度（2023年度）の歳出実績は以下のとおりです。年度によってばらつきがあるものの、委託料が全体の歳出の多くを占めています。

表 3-15 道路台帳整備事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	45,897	76,397	74,305	48,780	47,300	40,362	42,936
使用料及び賃借料	3,188	3,574	3,651	3,651	3,578	4,097	4,445
消耗品費	658	673	700	597	681	1,406	1,152
賃金	0	0	0	0	0	0	0
費用弁償	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	0	0	270	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0	0	25	25
報酬	0	0	0	0	0	0	0
合計	49,744	80,644	78,926	53,028	51,559	45,891	48,559

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

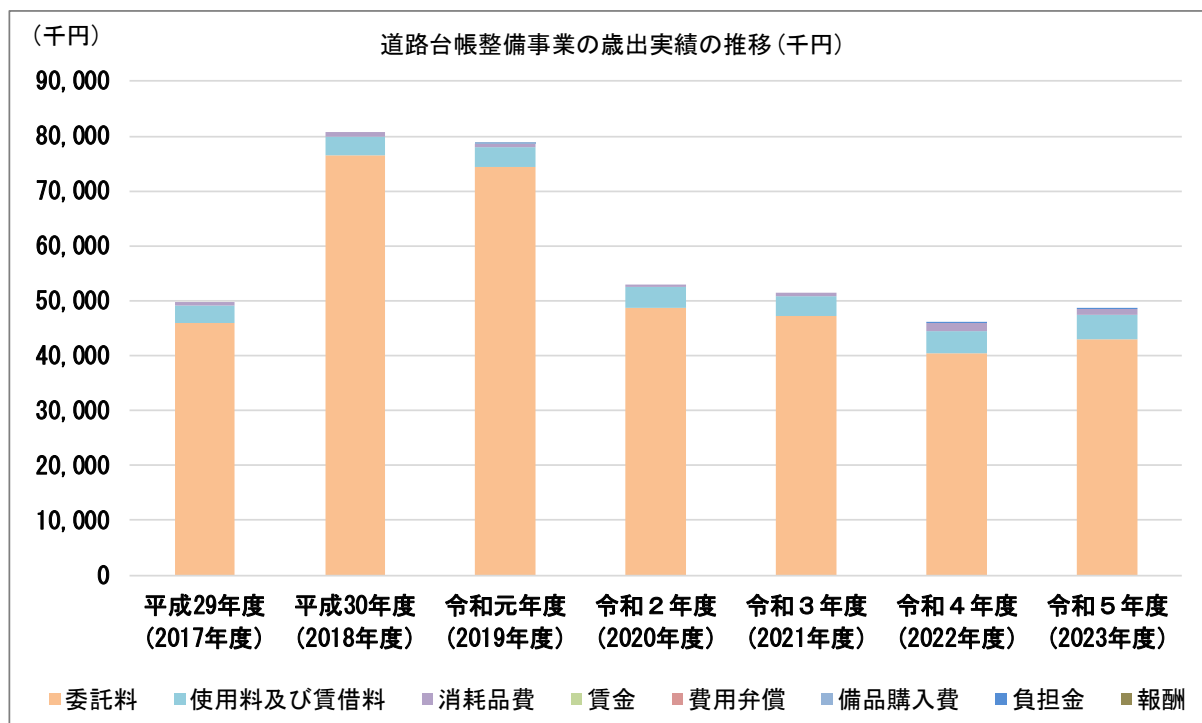


図 3-12 道路台帳整備事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.4 道路施設管理事業

道路施設管理事業では、道路施設利用者の安全性・快適性の向上等を図るため、良好で円滑な道路機能を保持します。

道路施設管理事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が38.5%を占めます。これ以外に使用料及び賃借料が28.83%、維持修繕料が26.3%となっています。使用料及び賃借料については、大船駅西口公共広場用地の賃借料などです。

表 3-16 道路施設管理事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	60,328	38.3%
維持修繕料	41,291	26.2%
光熱水費	7,500	4.8%
使用料及び賃借料	45,210	28.7%
手数料	66	0.0%
消耗品費	426	0.3%
電信料	665	0.4%
燃料費	0	0.0%
賠償金	715	0.5%
負担金	600	0.4%
保険料	853	0.5%
合計	157,654	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

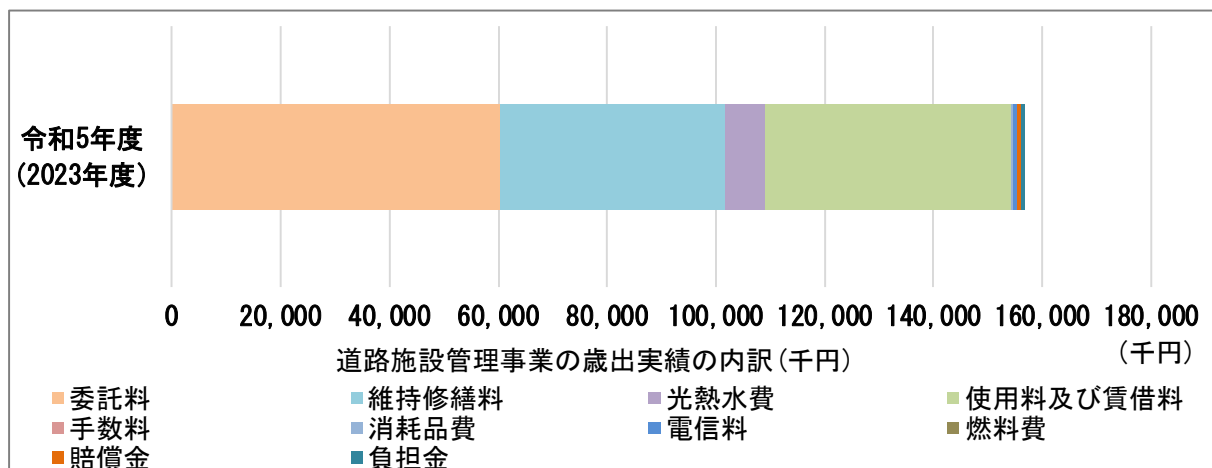


図 3-13 道路施設管理事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

道路施設管理事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は次頁のとおりです。特に維持修繕料は年度によってばらつきが大きくなっています。

表 3-17 道路施設管理事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	51,384	47,712	49,342	52,232	51,480	58,303	60,328
維持修繕料	2,028	5,159	10,556	9,193	10,200	13,357	41,291
印刷製本費	0	0	146	0	0	0	0
光熱水費	8,183	8,556	8,565	7,731	7,830	9,355	7,500
公課費	1	0	0	0	0	0	0
使用料及び賃借料	42,181	42,181	42,181	42,181	43,151	45,013	45,210
手数料	11	746	0	0	502	220	66
消耗品費	366	373	500	97	556	498	426
電信料	393	363	560	694	687	712	665
燃料費	0	0	0	0	0	0	0
賠償金	1,176	1,392	488	274	2,777	1,493	715
費用弁償	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	1,056	0	0	0	0	0	0
負担金	213	219	213	173	629	611	600
保険料	878	853	853	853	853	853	853
補償金	0	0	0	0	0	0	0
報酬	0	0	0	0	0	0	0
郵便料	0	0	0	0	0	0	0
合計	107,871	107,554	113,404	113,427	118,665	130,414	157,654

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

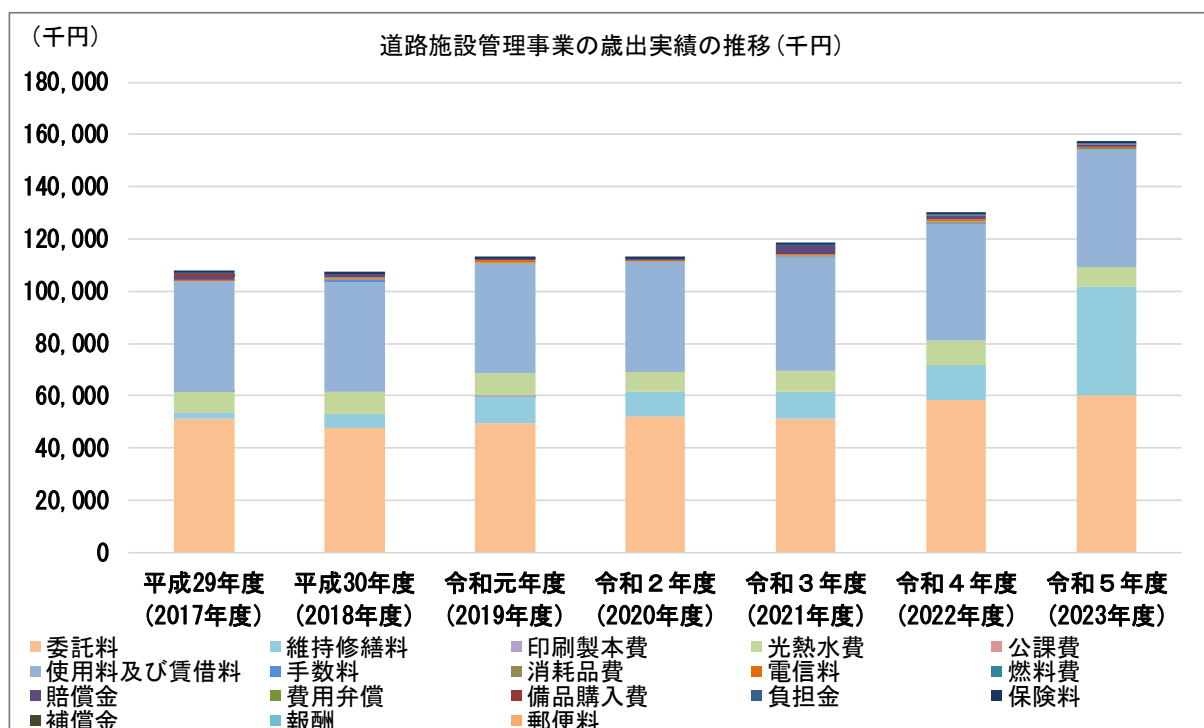


図 3-14 道路施設管理事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.5 街路照明灯事業

街路照明灯事業では、夜間等における歩行者及び通行車両の安全を確保するため、道路の街路照明灯の新設及び維持管理を行います。

街路照明灯事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、光熱水費が全体の36.6%の割合を占めます。これは街路照明のための電気料です。また使用料及び賃借料が23.0%ありますが、これはLED街路照明灯の賃借料です。

表 3-18 街路照明灯事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	13,684	33.0%
維持修繕料	3,041	7.3%
光熱水費	15,174	36.6%
使用料及び賃借料	9,522	23.0%
合計	41,421	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

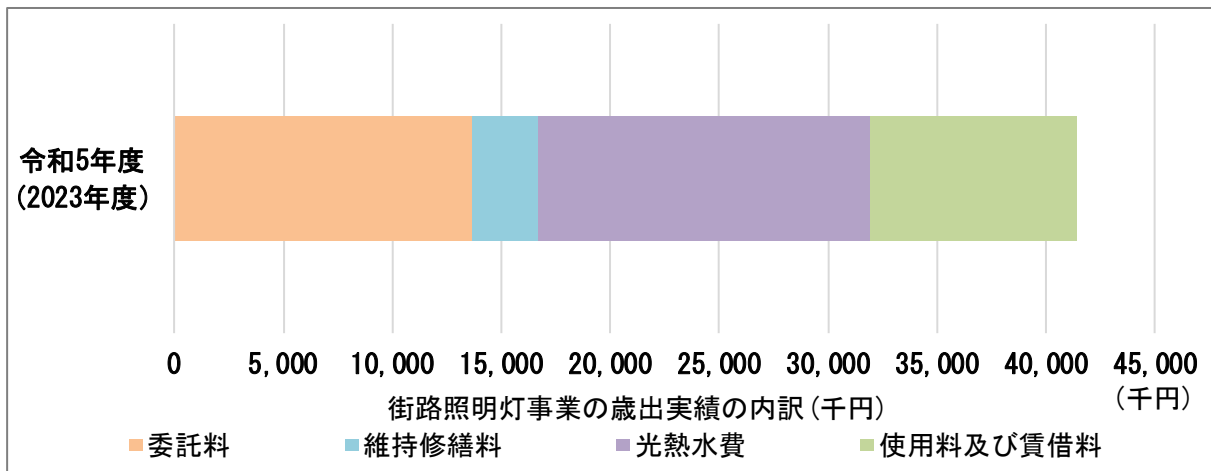


図 3-15 街路照明灯事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

街路照明灯事業の平成29年度（2017年度）から令和5年度（2023年度）の歳出実績は以下のとおりです。委託料及び維持修繕料において、年度ごとのばらつきが大きくなっています。

表 3-19 街路照明灯事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	121	71	0	167	7,395	16,364	13,684
維持修繕料	2,828	4,604	4,171	5,711	10,073	8,198	3,041
光熱水費	15,034	16,555	16,452	13,898	15,286	19,356	15,174
使用料及び賃借料	4,568	4,568	4,568	4,568	4,568	4,568	9,522
合計	22,552	25,799	25,191	24,344	37,323	48,487	41,421

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

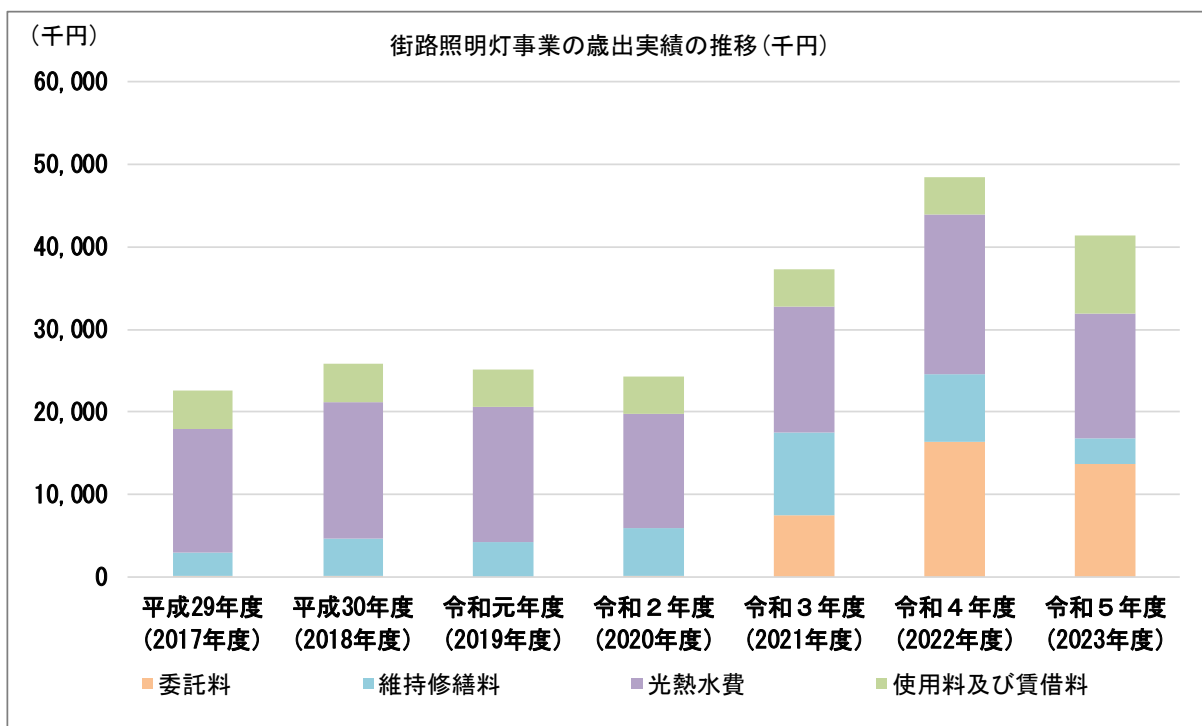


図 3-16 街路照明灯事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.6 河川管理運営事業

河川管理運営事業では、良好な水辺環境の実現を図るため、河川維持協力団体への支援を行います。

河川管理運営事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、使用料及び賃借料が全体の83.7%、報償費が16.3%です。報償費は、河川の維持管理に協力していただける団体に対して交付したものです。

表 3-20 河川管理運営事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
使用料及び賃借料	1,229	83.7%
報償費	240	16.3%
合計	1,469	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

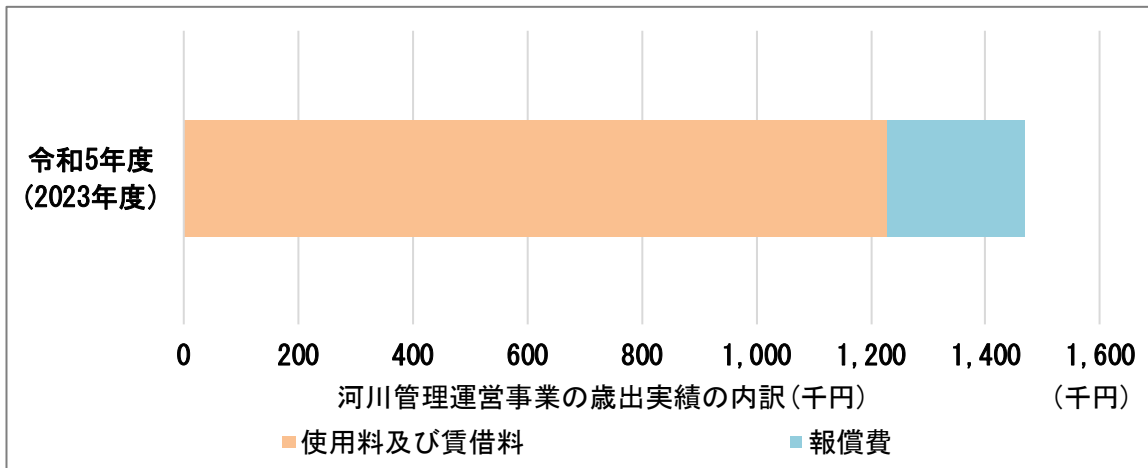


図 3-17 河川管理運営事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

河川管理運営事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。年度によるばらつきは小さく、毎年度同程度の歳出となっています。

表 3-21 河川管理運営事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
使用料及び賃借料	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229
消耗品費	0	21	21	18	0	17	0
報償費	240	240	225	240	225	240	240
合計	1,469	1,489	1,474	1,486	1,454	1,485	1,469

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

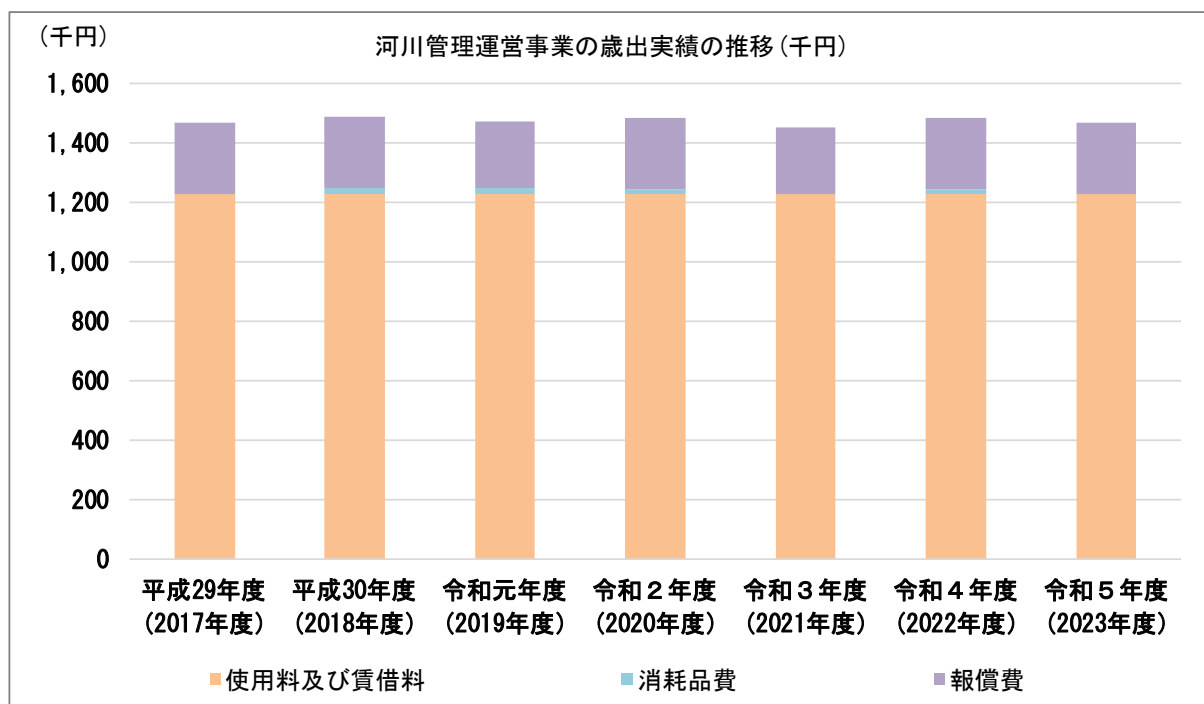


図 3-18 河川管理運営事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.7 道路橋りょう管理運営事業

道路橋りょう管理運営事業では、土木積算総合システムの保守及び機器等の管理を行います。

道路橋りょう管理運営事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、使用料及び賃借料が全体の69.0%、委託料が27.8%を占めています。

表 3-22 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	8,511	27.8%
印刷製本費	0	0.0%
使用料及び賃借料	21,157	69.0%
消耗品費	796	2.6%
電信料	131	0.4%
備品修繕料	50	0.2%
筆耕翻訳料	0	0.0%
合計	30,644	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

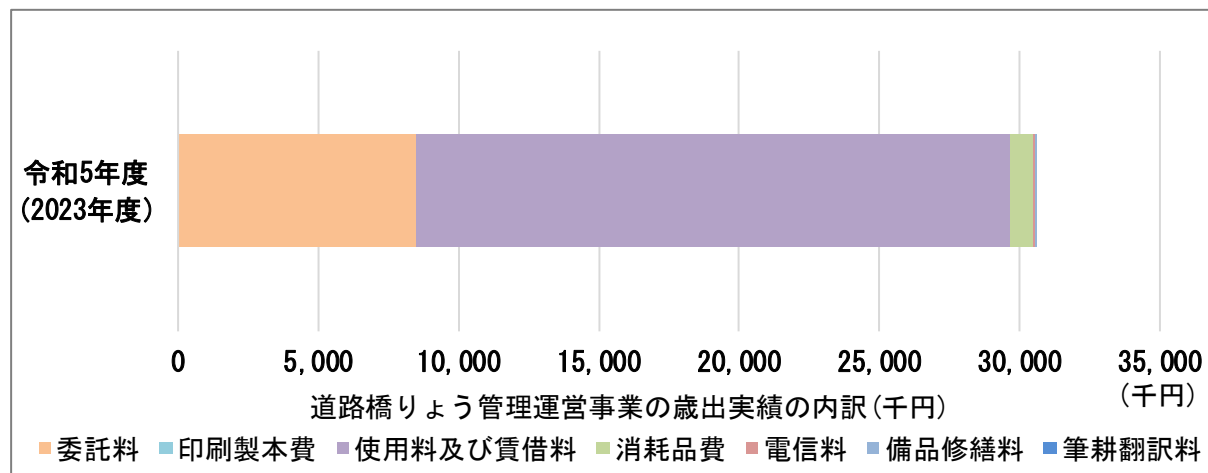


図 3-19 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

道路橋りょう管理運営事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。委託料、使用料及び賃借料が減少しているため、歳出額は減少傾向にあります。

表 3-23 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	11,251	7,987	10,323	8,108	8,256	8,128	8,511
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
使用料及び賃借料	29,351	27,675	26,138	26,091	26,104	26,032	21,157
消耗品費	446	447	789	749	886	777	796
電信料	0	0	0	0	86	130	131
備品修繕料	49	49	50	50	50	50	50
筆耕翻訳料	0	0	70	0	0	0	0
合計	41,097	36,157	37,369	34,998	35,382	35,116	30,644

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

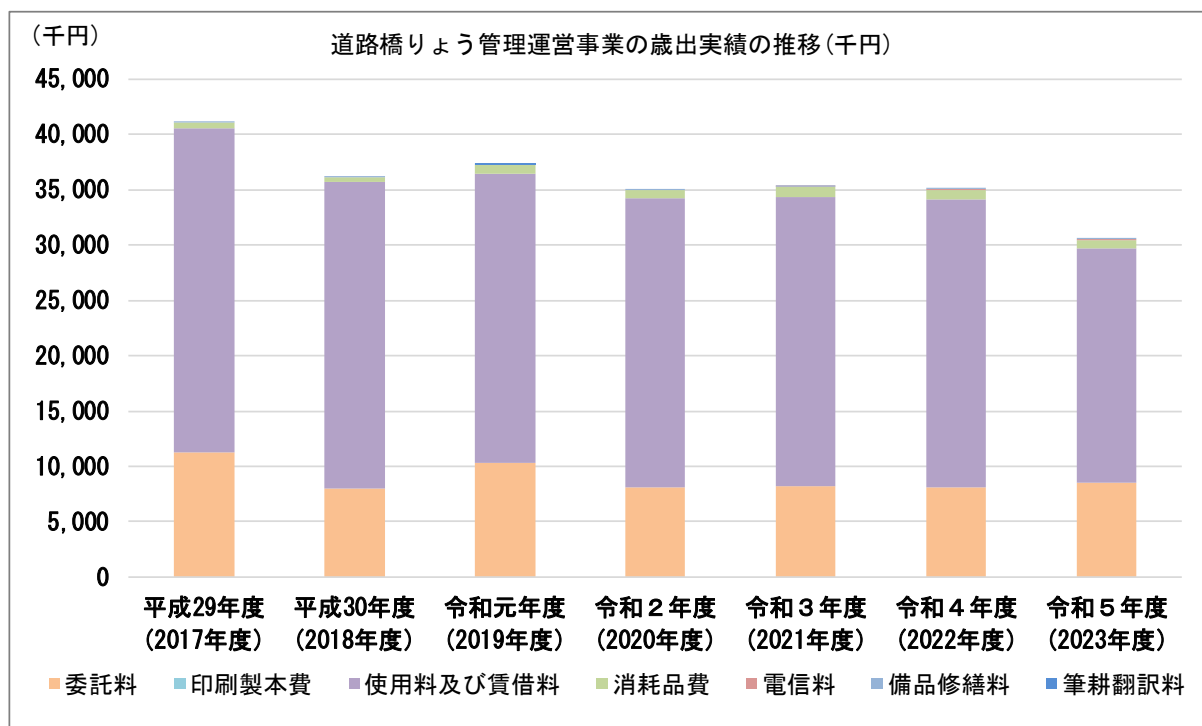


図 3-20 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.8 交通安全施設維持事業

交通安全施設維持事業では、安全で円滑な交通を確保するため、交通安全施設を改修するとともに、スクールゾーンの安全対策を行います。

交通安全施設維持事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の67.5%、維持修繕料が32.5%を占めています。

表 3-24 交通安全施設維持事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	4,492	67.5%
維持修繕料	2,162	32.5%
合計	6,654	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

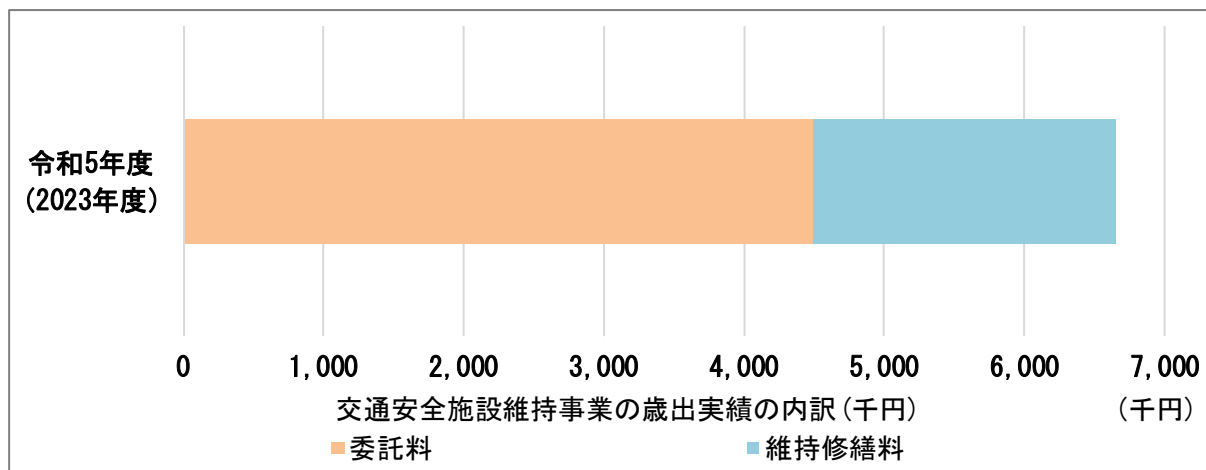


図 3-21 交通安全施設維持事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

交通安全施設維持事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。令和2年（2020年）度は歳出額が少なくなっているものの、他の年度においてばらつきは小さく、概ね同程度の歳出となっています。

表 3-25 交通安全施設維持事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	4,494	4,483	4,455	2,218	4,499	4,500	4,492
維持修繕料	1,107	1,265	1,483	231	1,959	2,202	2,162
補償金	0	0	0	0	0	0	0
合計	5,601	5,748	5,938	2,449	6,458	6,702	6,654

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

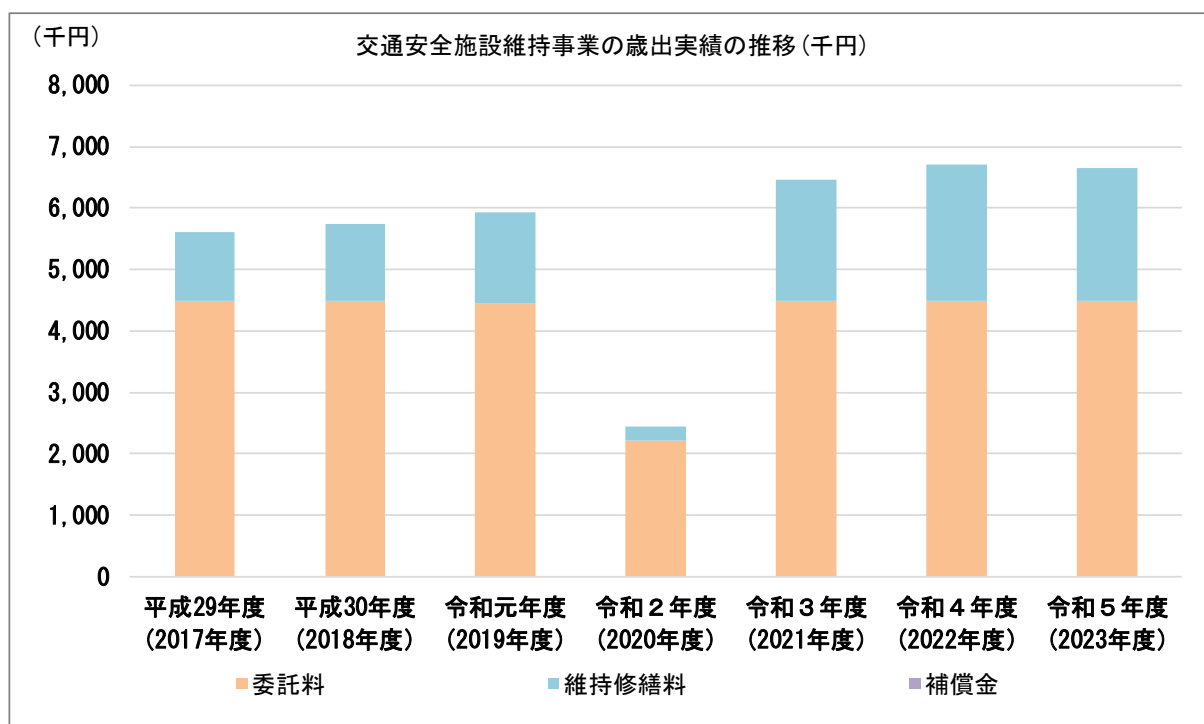


図 3-22 交通安全施設維持事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.9 交通安全施設整備事業

交通安全施設整備事業では、歩行者及び自転車利用者の交通安全を目的とした道路整備を行います。

交通安全施設整備事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、その全てが工事請負費となっています。

表 3-26 交通安全施設整備事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
工事請負費	51,181	100%
合計	51,181	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

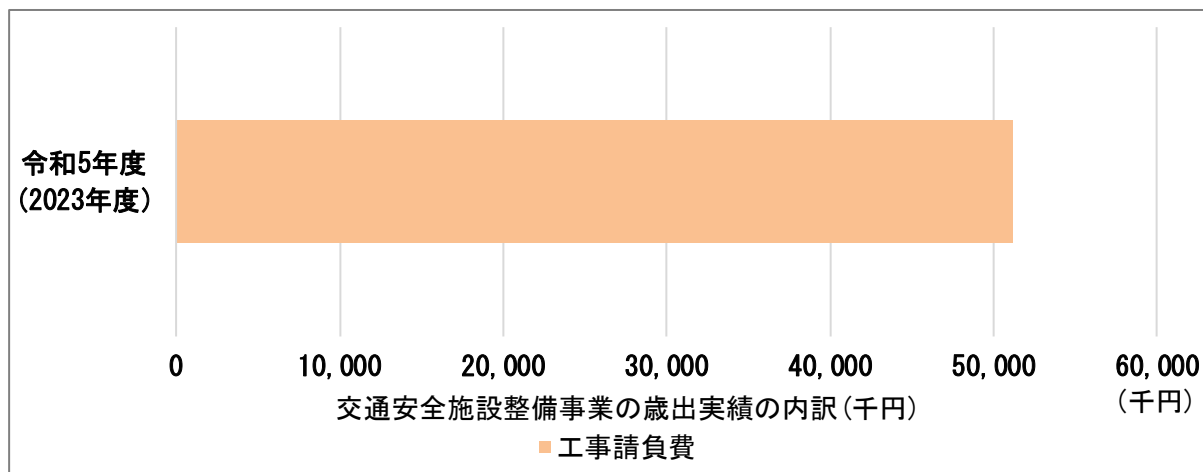


図 3-23 交通安全施設整備事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

交通安全施設整備事業の平成29年度(2017年度)から令和5年度(2023年度)の歳出実績は以下のとおりです。業務委託や負担金制度により、委託料や負担金が発生している年度もありますが、基本的には全額が工事請負費となっています。また、歳出額は増加傾向にあります。

表 3-27 交通安全施設整備事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	0	0	0	0	3,731	0	0
工事請負費	17,751	24,258	27,805	7,858	18,385	33,989	51,181
負担金	0	0	0	14,954	0	0	0
合計	17,751	24,258	27,805	22,812	22,116	33,989	51,181

(出典：鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)より編集)

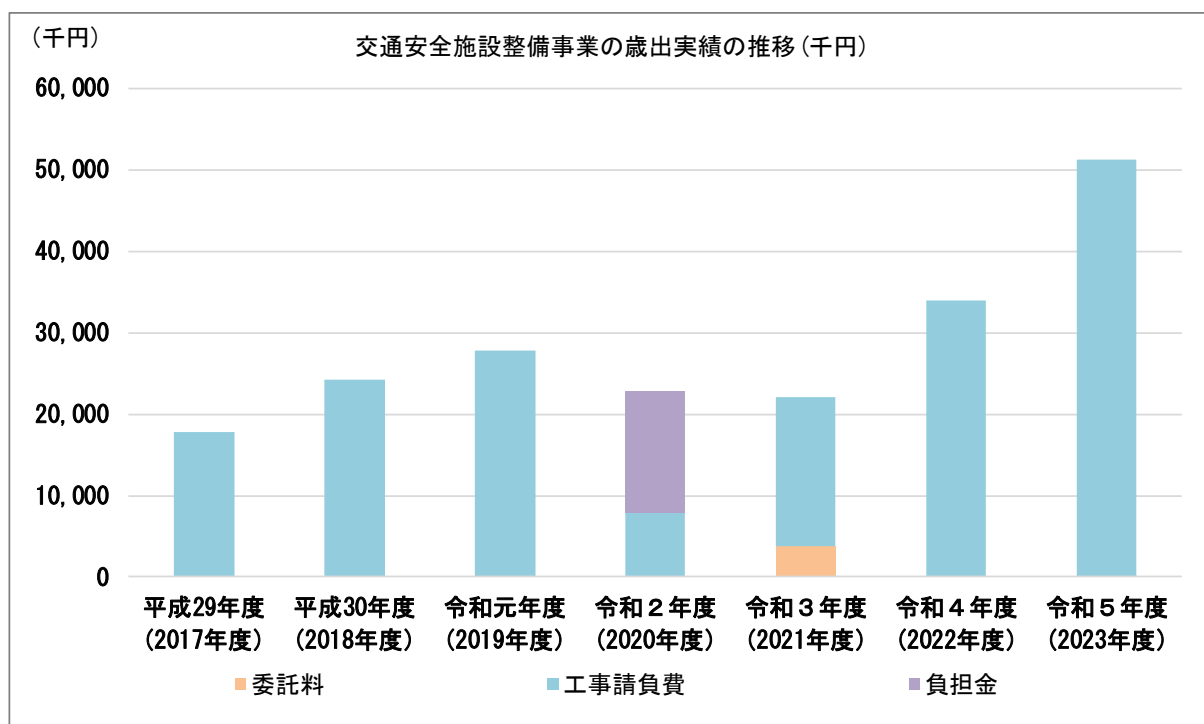


図 3-24 交通安全施設整備事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)より編集)

3.2.4.10 道路維持補修事業

道路維持補修事業では、安全で円滑な交通を確保するため、道路の維持補修を行います。また、トンネル、横断歩道橋及び大船駅のペデストリアンデッキについて、長寿命化計画に基づいた計画的な修繕を行います。

道路維持補修事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、工事請負費が全体の50.4%、負担金が40.5%を占めています。

表 3-28 道路維持補修事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	51,670	7.7%
維持修繕料	7,776	1.2%
工事請負費	338,241	50.4%
使用料及び賃借料	1,080	0.2%
負担金	271,885	40.5%
合計	670,653	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

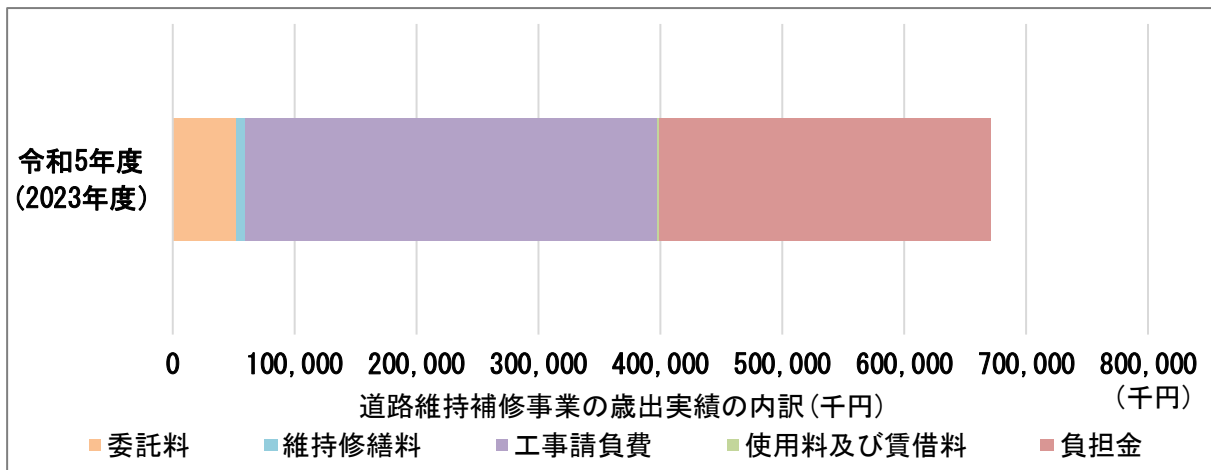


図 3-25 道路維持補修事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

道路維持補修事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。平成29年度（2017年度）から負担金を支出しています。また、工事請負費は増加傾向にあります。

表 3-29 道路維持補修事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	15,656	104,731	73,434	76,972	42,732	45,496	51,670
維持修繕料	9,198	5,039	8,874	8,954	8,948	7,643	7,776
工事請負費	164,679	340,862	122,063	116,325	258,302	173,695	338,241
使用料及び 賃借料	900	900	890	900	900	1,065	1,080
筆耕翻訳料	0	50	0	0	0	0	0
負担金	30,100	24,998	15,098	15,116	18,725	157,772	271,885
補償金	0	0	0	0	0	0	0
合計	220,533	476,580	220,359	218,268	329,607	385,670	670,653

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

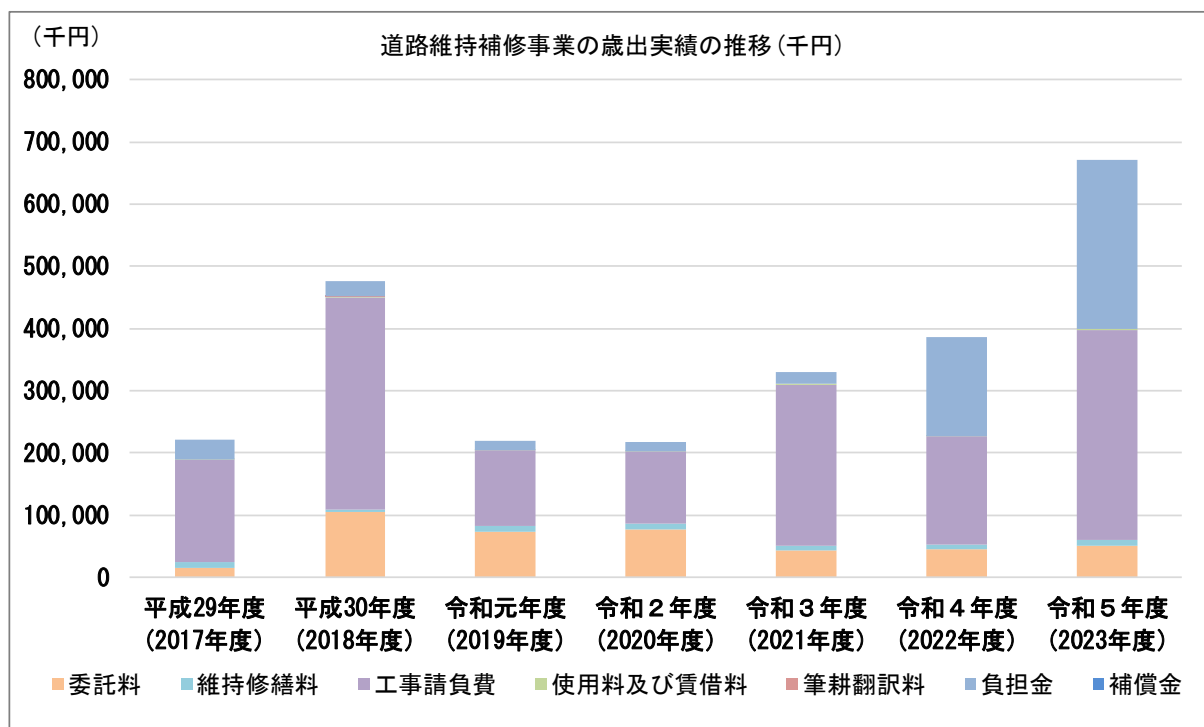


図 3-26 道路維持補修事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.11 道路新設改良事業

道路新設改良事業は、安全で円滑な交通を確保するため、道路舗装修繕計画に基づいた計画的な修繕を行います。

令和5年（2023年）度の道路新設改良事業では、工事請負費が88.1%を占め、その他に委託料が11.9%を占めています。

表 3-30 道路新設改良事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	5,437	11.9%
工事請負費	40,425	88.1%
合計	45,862	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

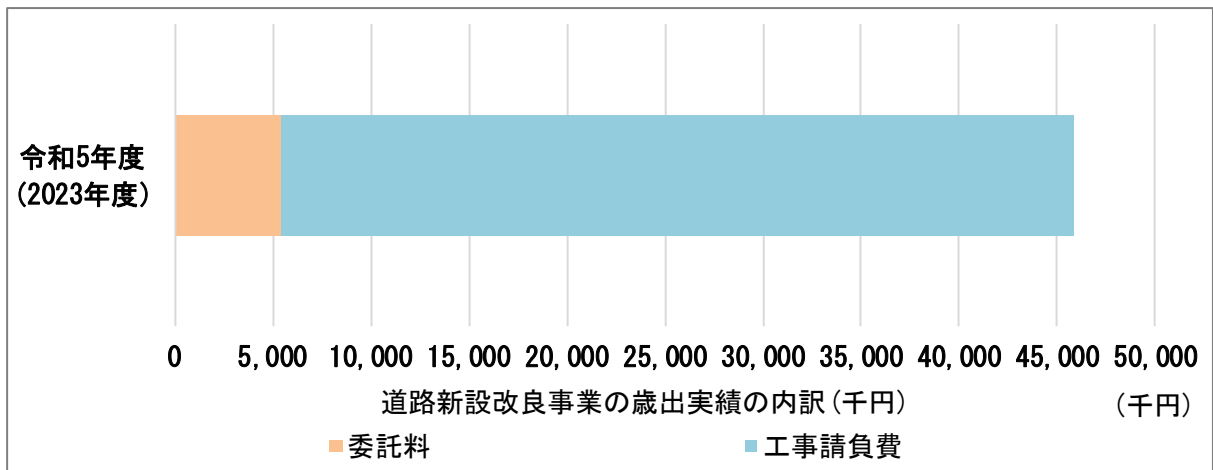


図 3-27 道路新設改良事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

道路新設改良事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。令和2年（2020年）度以降、委託料の占める割合は増加傾向にありますが、歳出額全体は減少傾向にあります。

表 3-31 道路新設改良事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	2,368	497	0	1,983	9,650	2,730	5,437
工事請負費	182,183	221,570	179,718	130,214	49,658	0	40,425
補償金	0	0	0	0	0	0	0
合計	184,550	222,066	179,718	132,197	59,308	2,730	45,862

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

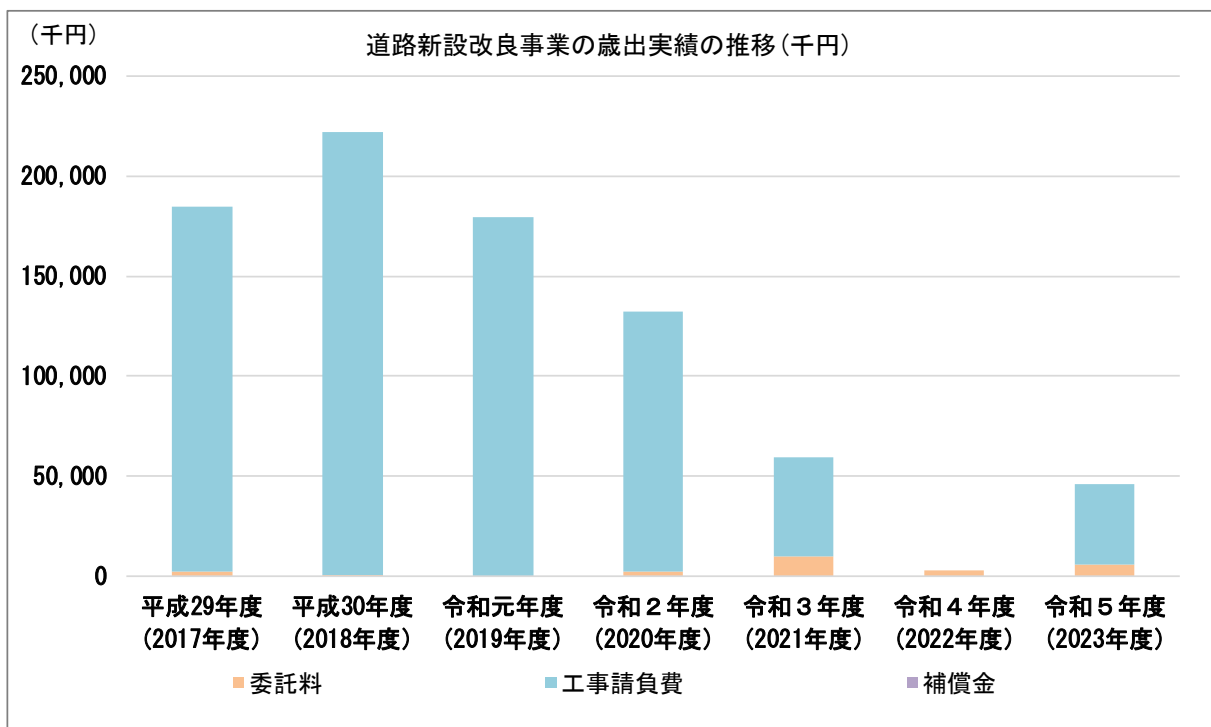


図 3-28 道路新設改良事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.12 橋りょう維持補修事業

橋りょう維持補修事業では、安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた計画的な修繕を行います。

橋りょう維持補修事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、工事請負費が全体の77.6%、委託料が21.7%を占めます。

表 3-32 橋りょう維持補修事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	38,525	21.7%
維持修繕料	1,211	0.7%
工事請負費	137,437	77.6%
合計	177,173	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

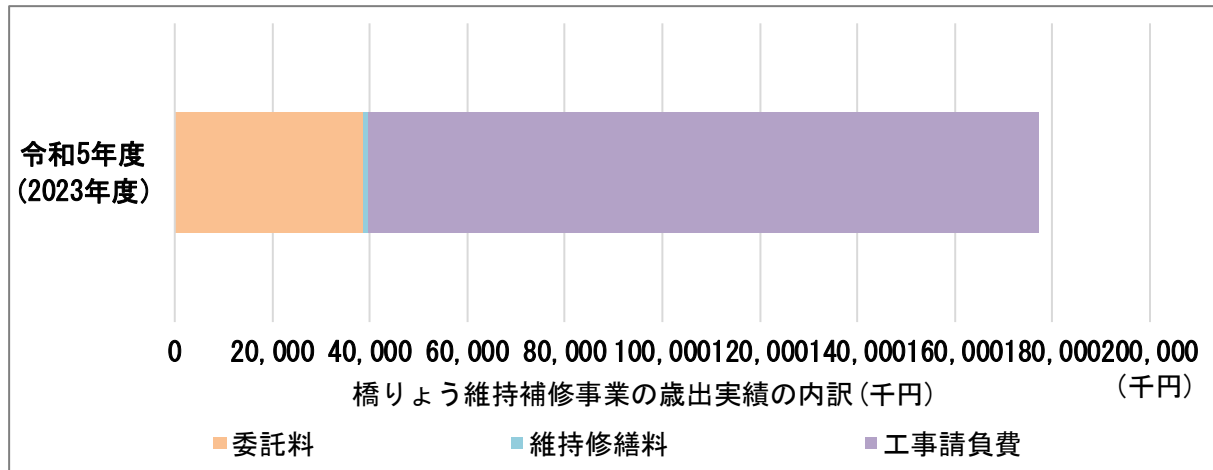


図 3-29 橋りょう維持補修事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

橋りょう維持補修事業の平成29年度（2017年度）から令和5年度（2023年度）の歳出実績は以下のとおりです。工事請負費が年度によって変動しているため、歳出額はばらつきが大きくなっています。一方、委託料については、市内全ての橋りょうの点検を5年間で分けて行うことにより、平準化が図られています。

表 3-33 橋りょう維持補修事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	28,945	25,560	30,394	32,305	30,260	31,260	38,525
維持修繕料	392	0	0	1,640	1,298	990	1,211
工事請負費	43,279	30,780	137,993	74,260	55,419	107,597	137,437
使用料及び 賃借料	602	0	0	0	0	0	0
合計	73,219	56,340	168,387	108,205	86,976	139,847	177,173

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

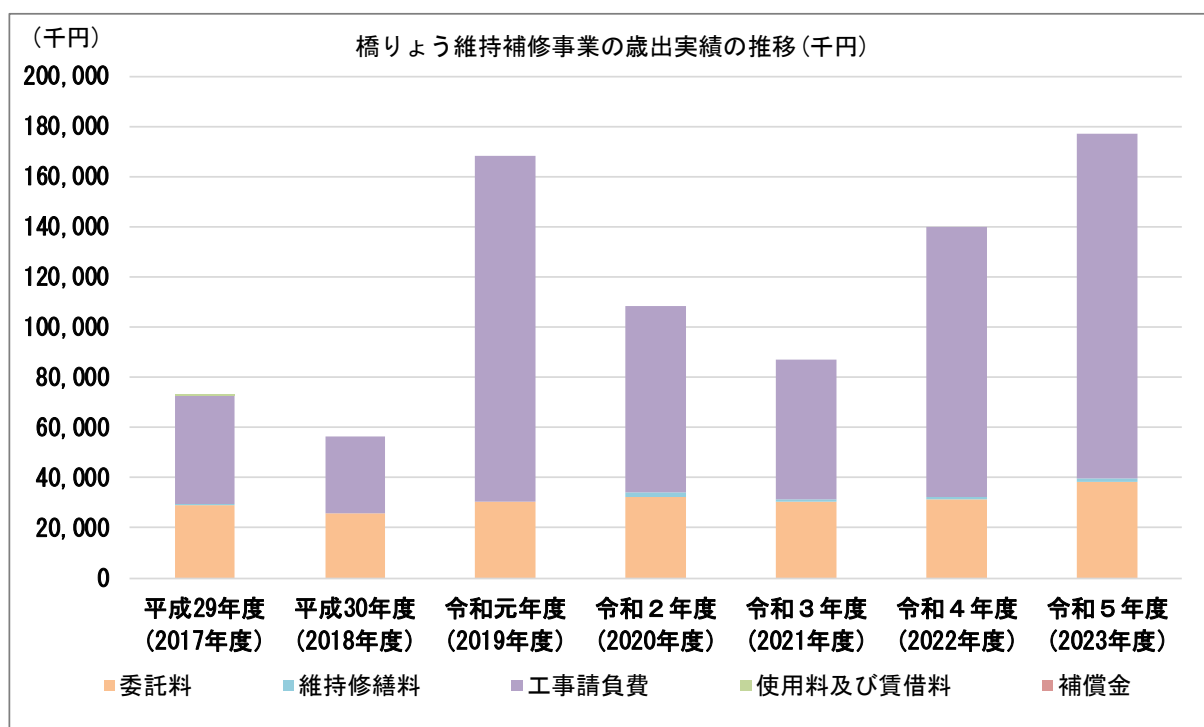


図 3-30 橋りょう維持補修事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.13 国県道対策運営事務

国県道対策運営事務では、良好な道路交通機能等の向上を図るため、国・県等が建設する都市計画道路等に関する協議・調整を行います。

国県道対策運営事務の令和5年（2023年）度の歳出においては、負担金が全体の76.7%を占めます。

表 3-34 国県道対策運営事務の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
使用料及び賃借料	0	0.0%
消耗品費	16.417	23.3%
負担金	54	76.7%
合計	70.417	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

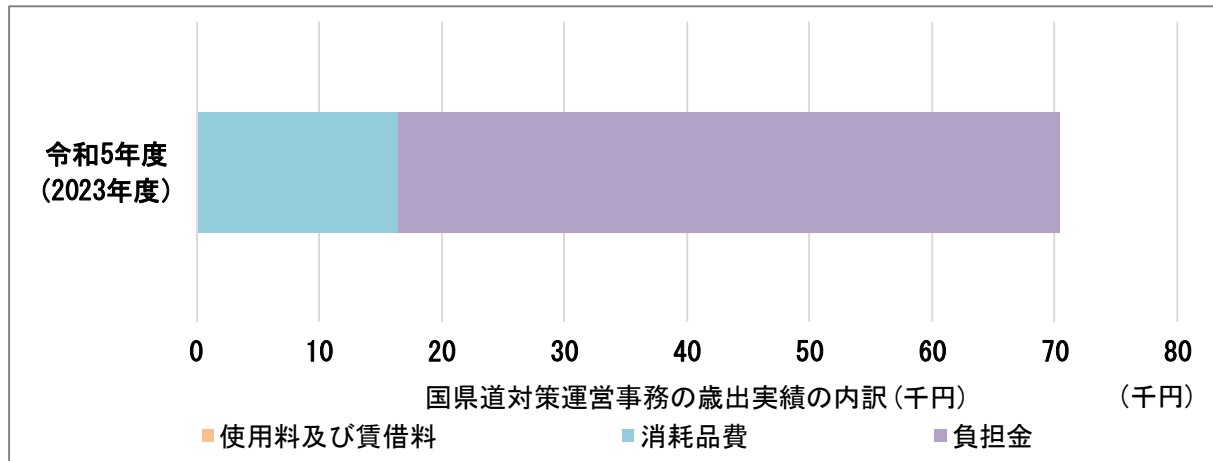


図 3-31 国県道対策運営事務の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

国県道対策運営事務の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。令和3年（2023年）度は負担金額が小さくなっていることにより歳出額が小さくなっていますが、他の年度は概ね同程度の水準で推移しています。

表 3-35 国県道対策運営事務の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
使用料及び 賃借料	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	23	23	23	21	17	16	16
費用弁償	0	0	0	0	0	0	0
負担金	54	54	54	47	11	54	54
報酬	0	0	0	0	0	0	0
合計	77	77	77	68	28	70	70

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

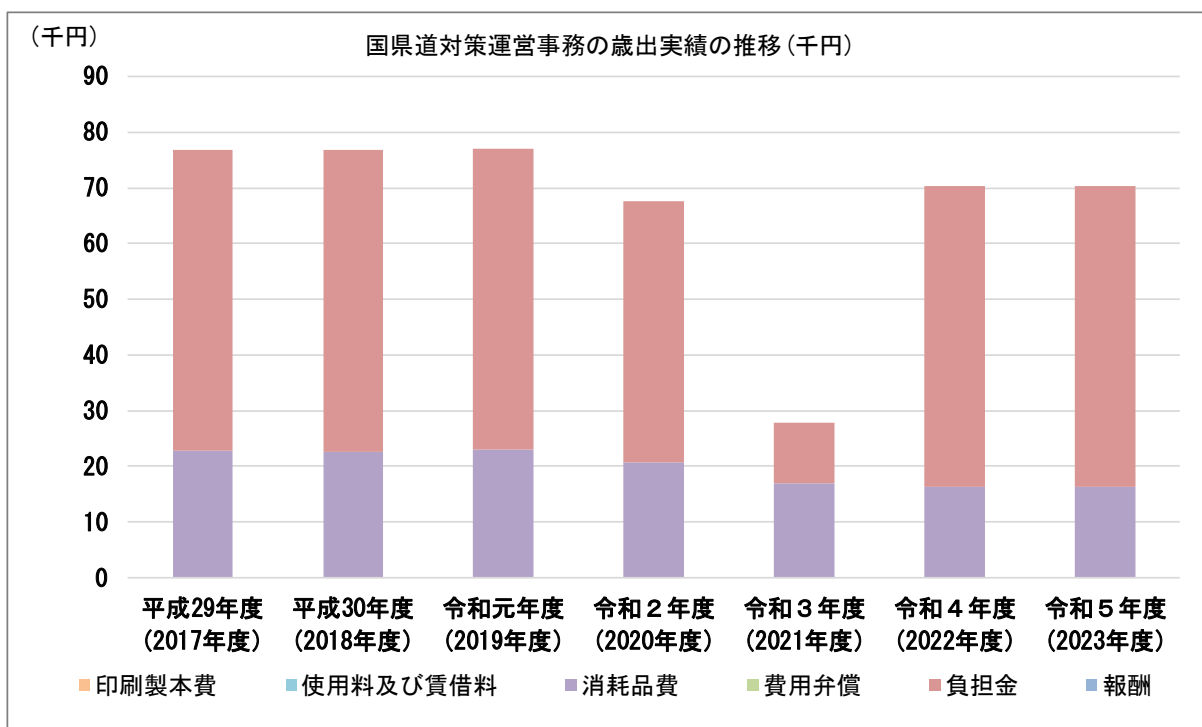


図 3-32 国県道対策運営事務の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.14 国県道対策事業

国県道対策事業では、県が行う都市計画道路腰越大船線（大船立体）事業の促進を図るため、市民等との連絡調整を行います。

国県道対策事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、消耗品費だけとなっています。

表 3-36 国県道対策事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
消耗品費	23	100%
合計	23	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

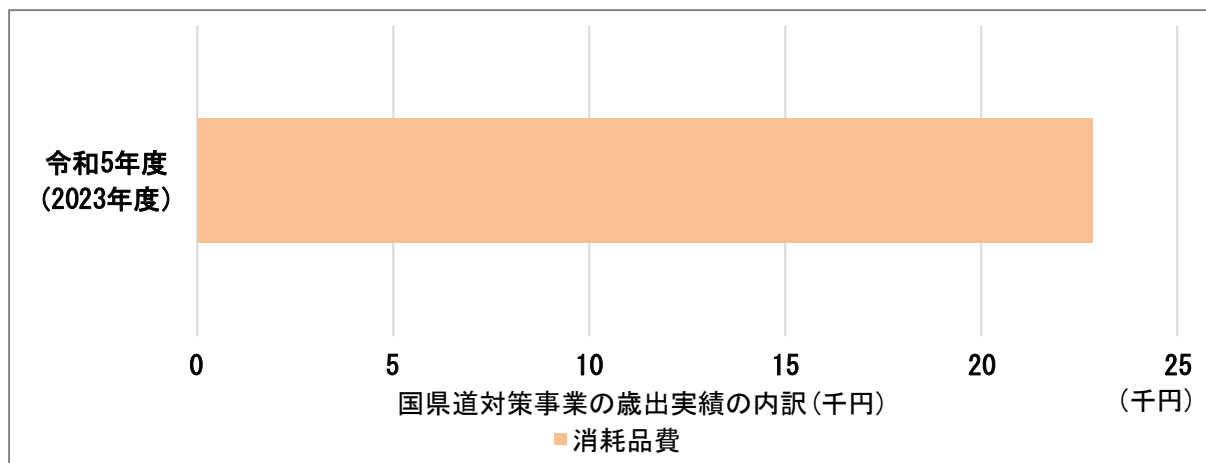


図 3-33 国県道対策事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

国県道対策事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。歳出額は近年減少傾向にあります。

表 3-37 国県道対策事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
消耗品費	26	26	26	24	23	23	23
合計	26	26	26	24	23	23	23

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

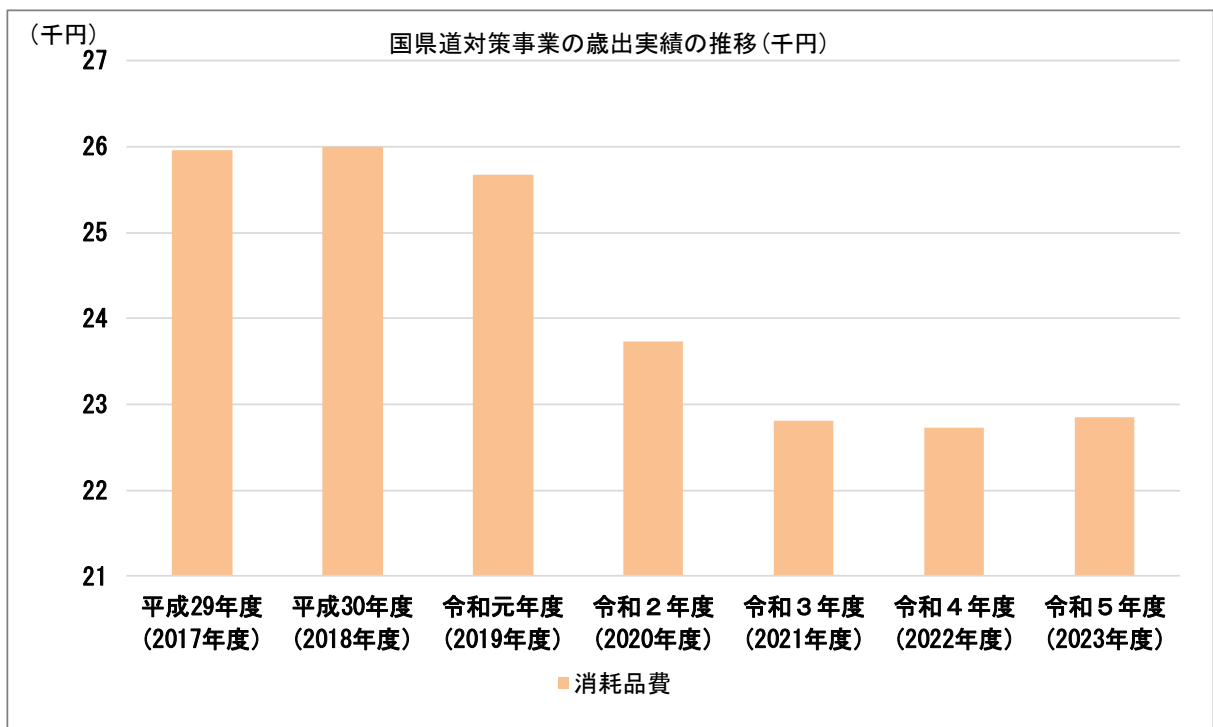


図 3-34 国県道対策事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.15 道路整備計画等運営事務

道路整備計画等運営事務では、道路網の整備を図るため、神奈川県都市計画街路事業促進協議会の活動による都市計画道路の整備の促進を図ります。また、無電柱化を推進する市町村長の会に加入し、国・民間等との連携・協力を図り、より一層の推進を図ります。

道路整備計画等運営事務の令和5年（2023年）度の歳出においては、負担金だけとなっています。

表 3-38 道路整備計画等運営事務の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
負担金	70	100%
合計	70	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

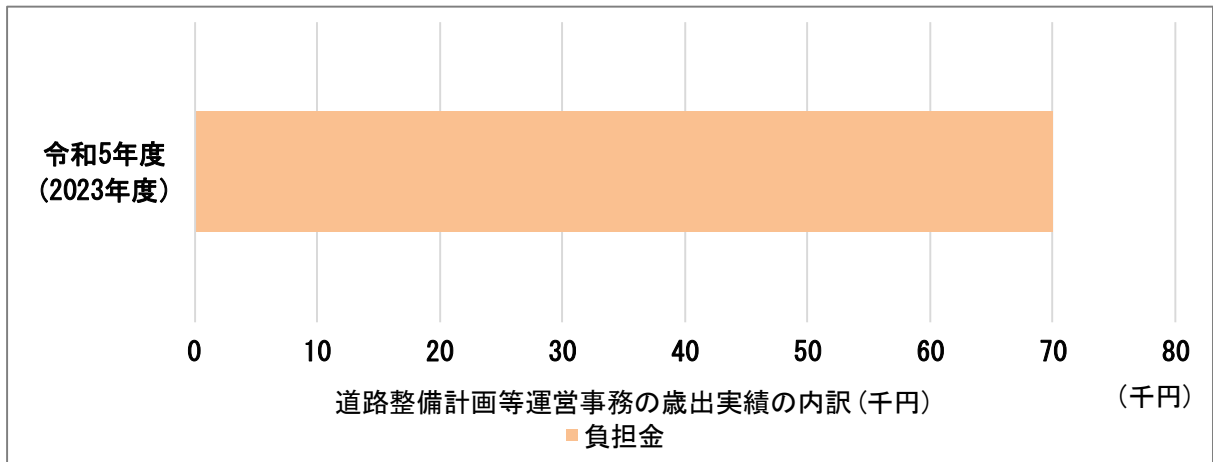


図 3-35 道路整備計画等運営事務の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

道路整備計画等運営事務の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。令和2年（2022年）度及び令和3年（2023年）度は負担金額が小さくなっていますが、他の年度は概ね同程度の水準で推移しています。

表 3-39 道路整備計画等運営事務の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
負担金	75	85	85	33	28	78	70
合計	75	85	85	33	28	78	70

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

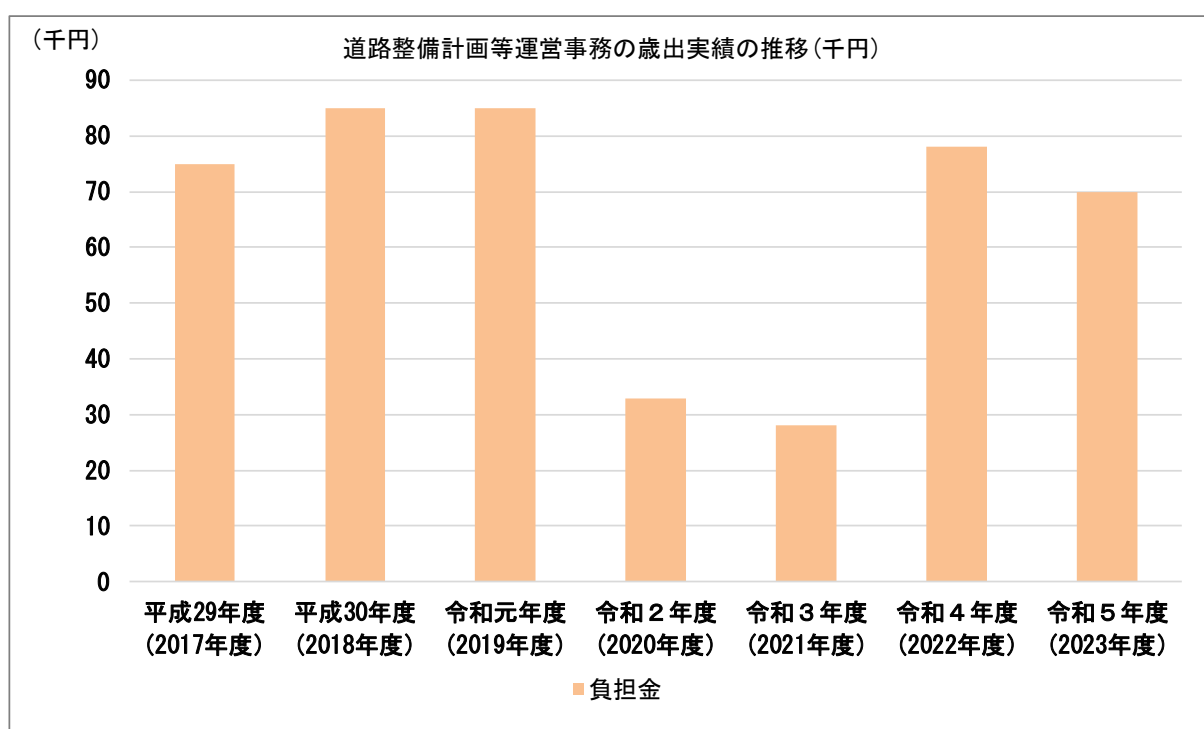


図 3-36 道路整備計画等運営事務の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.16 作業センター事業

作業センター事業では、道路・河川・緑地等の維持補修及び側溝・管水路の浚渫を行います。

作業センター事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が60.9%、原材料費が20.8%、維持修繕料が10.6%を占めています。原材料費は、作業センターの直営作業班が道路の補修や、道路付属施設の修繕に使用する材料を調達するもので、アスファルト合材、砂・砂利、木材などを調達したことにより支出しました。また、作業に必要な車両については、作業センターが直接、検査・修理等を行うことから、車両修繕料、公課費が支出されています。

表 3-40 作業センター事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	85,453	60.9%
維持修繕料	14,904	10.6%
医薬材料費	39	0.0%
原材料費	29,182	20.8%
光熱水費	77	0.1%
公課費	301	0.2%
使用料及び賃借料	3,516	2.5%
車両修繕料	3,104	2.2%
手数料	21	0.0%
消耗品費	2,284	1.6%
電信料	487	0.4%
燃料費	970	0.7%
賠償金	0	0.0%
備品修繕料	59	0.0%
負担金	8	0.0%
補填金	0	0.0%
合計	140,403	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

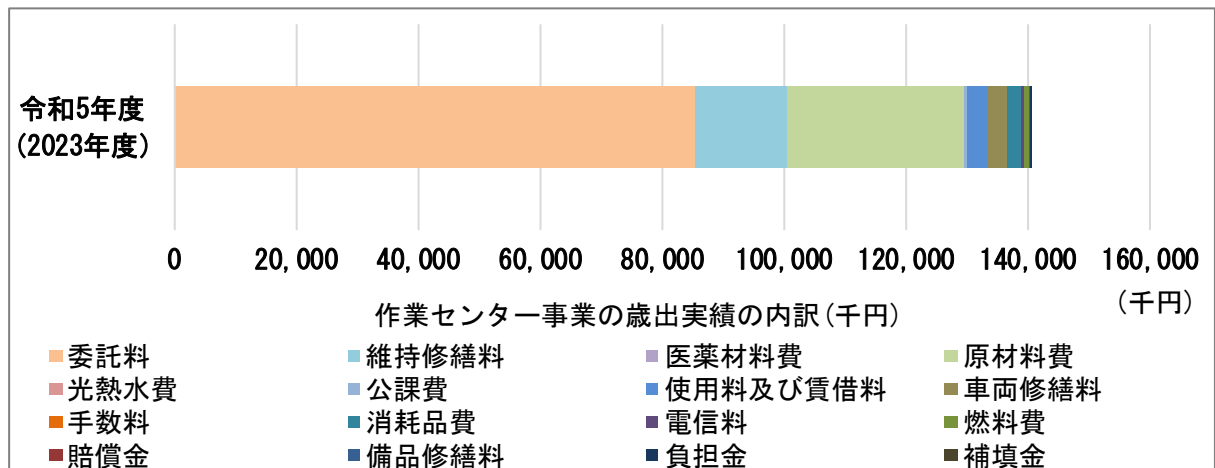


図 3-37 作業センター事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

作業センター事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。年度によるばらつきは小さく、毎年度同程度の歳出額となっています。

表 3-41 作業センター事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	52,113	57,155	64,950	61,524	60,906	61,622	85,453
維持修繕料	24,828	15,587	17,800	9,791	7,030	10,337	14,904
医薬材料費	37	38	37	39	37	38	39
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
原材料費	25,897	31,861	34,994	23,952	26,991	29,003	29,182
光熱水費	99	106	94	89	88	84	77
公課費	341	347	363	358	355	289	301
使用料及び賃借料	3,881	4,023	5,046	3,499	2,965	2,527	3,516
車両修繕料	3,204	3,183	4,409	2,703	3,556	2,279	3,104
手数料	17	19	20	20	20	31	21
消耗品費	1,387	1,484	3,394	3,166	2,510	2,004	2,284
電信料	374	308	290	451	562	533	487
燃料費	1,466	1,489	1,348	1,114	1,327	1,011	970
賠償金	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	4,655	0	0	294	0	3,377	0
備品修繕料	65	382	168	402	184	128	59
負担金	8	8	8	8	8	8	8
保険料	11	0	0	0	0	20	0
補償金	0	0	0	0	0	0	0
補填金	0	0	0	0	0	0	0
合計	118,381	115,987	132,922	107,410	106,537	113,290	140,403

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

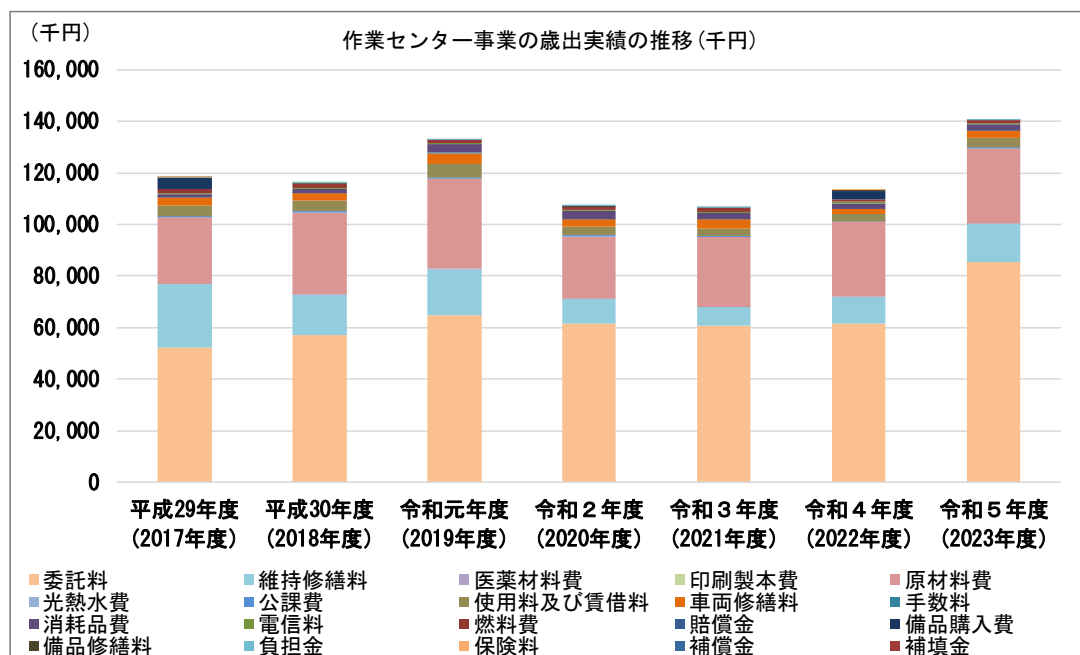


図 3-38 作業センター事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.17 河川維持補修事業

河川維持補修事業では、台風及び大雨による河川護岸施設等の崩壊を未然に防ぐため、河床及び護岸基礎部の修繕等を順次実施します。また、浸水被害の軽減を図るため、準用河川の浚渫を行うとともに、手広・笛田地区の浸水対策として、大塚川から新川への分水事業を進めます。

河川維持補修事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、工事請負費が全体の46.5%、委託料が44.8%を占めます。

表 3-42 河川維持補修事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	25,545	44.8%
維持修繕料	4,835	8.5%
工事請負費	26,535	46.5%
負担金	127	0.2%
合計	57,042	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

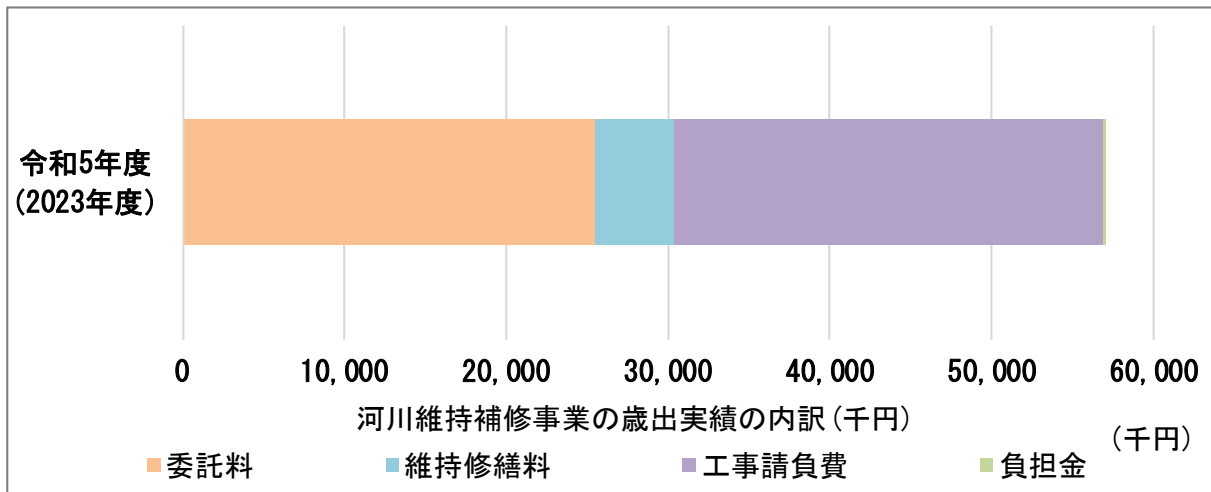


図 3-39 河川維持補修事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

河川維持補修事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。特に委託料や工事請負費のばらつきが大きくなっており、歳出額は年度によって大きく異なっています。

表 3-43 河川維持補修事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	1,199	30,572	41,229	5,579	22,953	52,886	25,545
維持修繕料	11,523	3,507	3,507	11,631	21,846	10,450	4,835
公有財産購入費	0	0	56	0	0	0	0
工事請負費	8,875	19,462	8,804	7,209	11,175	105,381	26,535
負担金	54	56	1,864	80	127	54	127
補償金	0	1,864	0	0	0	370	0
合計	21,651	55,461	55,461	24,500	56,101	169,140	57,042

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

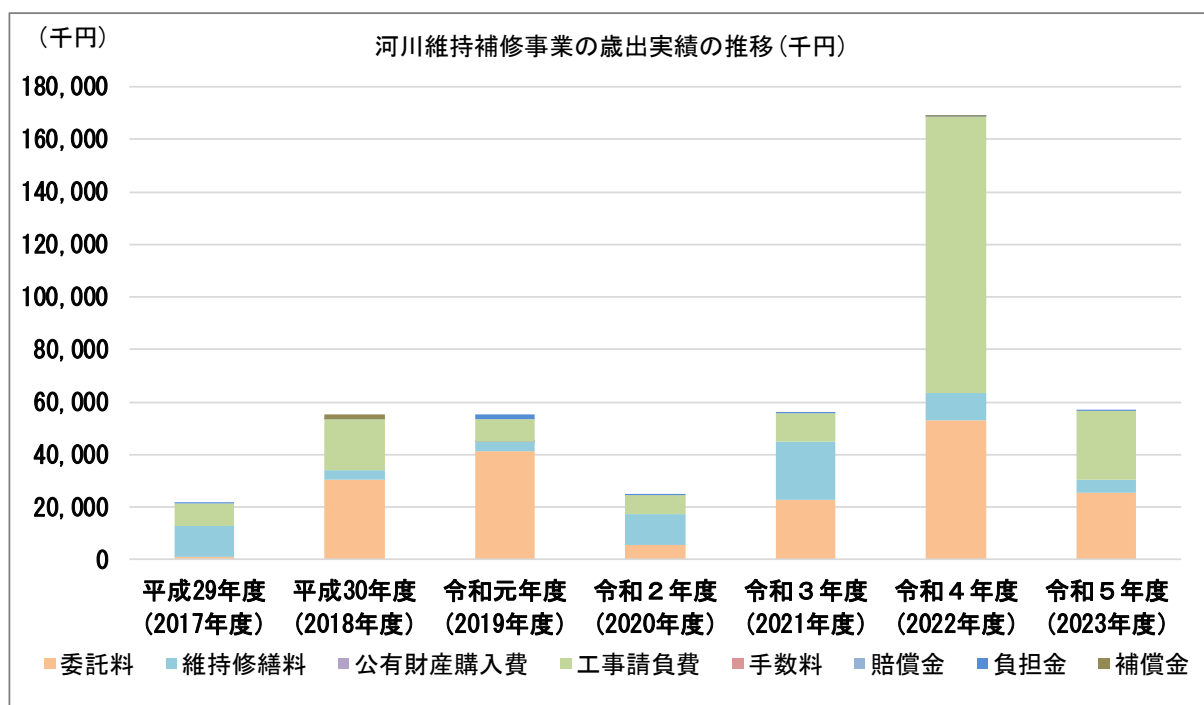


図 3-40 河川維持補修事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.18 雨水施設維持管理事業

雨水施設維持管理事業では、浸水被害を軽減するため、調整池の浚渫を行うなど、適切な雨水施設の維持管理を行います。

雨水施設維持管理事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が80.2%、使用料及び賃借料が15.1%となっています。

表 3-44 雨水施設維持管理事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	28,284	80.2%
維持修繕料	1,480	4.2%
印刷製本費	0	0.0%
使用料及び賃借料	5,328	15.1%
消耗品費	96	0.3%
備品修繕料	76	0.2%
合計	35,263	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

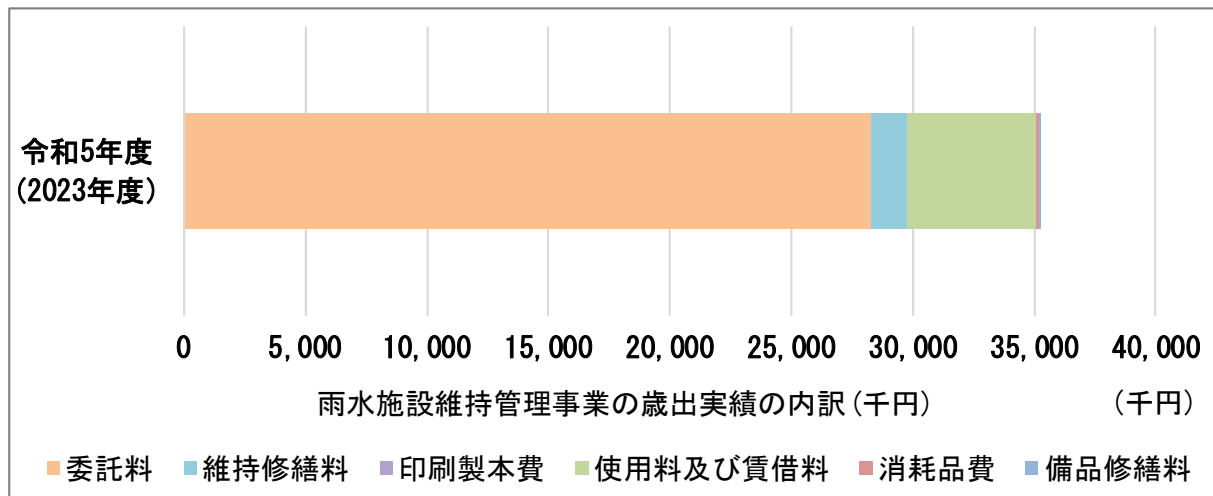


図 3-41 雨水施設維持管理事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

雨水施設維持管理事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。令和3年（2021年）度以降、委託料が大幅に増加していることにより、歳出額も増加傾向にあります。

表 3-45 雨水施設維持管理事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	2,441	2,506	2,506	2,893	22,579	20,449	28,284
維持修繕料	0	0	54	0	462	952	1,480
印刷製本費	3	6	103	1	0	15	0
使用料及び賃借料	0	0	0	490	1,274	2,976	5,328
消耗品費	106	103	6	69	85	103	96
電信料	110	0	0	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	161	0	0	0
備品修繕料	54	54	0	0	47	76	76
合計	2,714	2,669	2,669	3,614	24,447	24,570	35,263

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

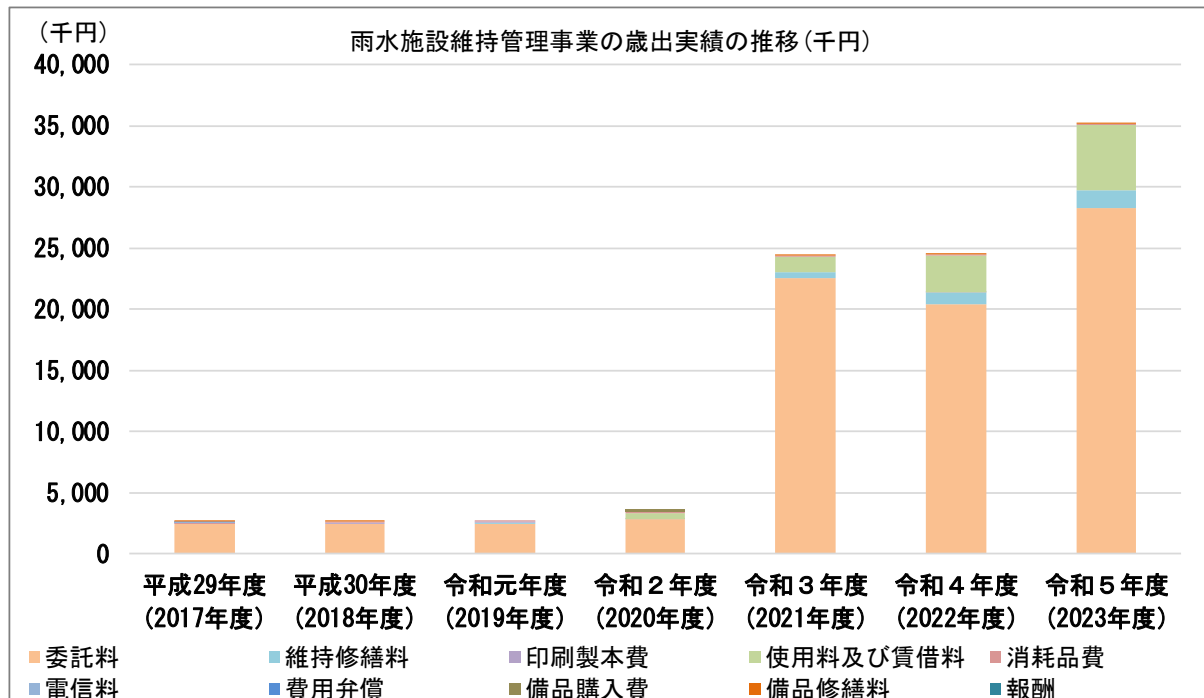


図 3-42 雨水施設維持管理事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.19 街路樹維持管理事業

街路樹維持管理事業では、緑豊かな道路空間を形成し、まち並みを整えるため、街路樹の剪定及び刈込等の維持管理を行います。市民自らが街路樹を守り育てる活動を行っている街路樹愛護会を支援します。

街路樹維持管理事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の95.3%、その他に報償費が3.7%を占めます。報償費については街路樹の維持管理を担う市民団体等の街路樹愛護会に対し支出しました。

表 3-46 街路樹維持管理事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	31,979	95.3%
消耗品費	347	1.0%
報償費	1,235	3.7%
合計	33,561	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

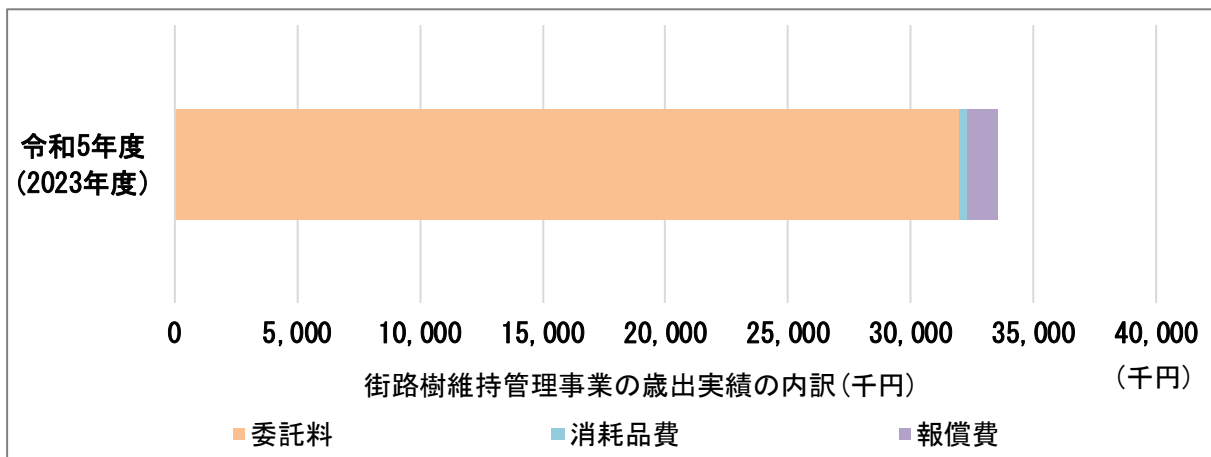


図 3-43 街路樹維持管理事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

街路樹維持管理事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。委託料の増加により、歳出額は増加傾向にあるといえます。

表 3-47 街路樹維持管理事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	12,962	23,133	20,789	23,542	20,530	30,671	31,979
消耗品費	310	306	261	0	0	295	347
負担金	0	0	0	0	300	0	0
報償費	1,295	1,265	1,223	1,115	1,033	1,231	1,235
合計	14,567	24,703	22,273	24,657	21,863	32,196	33,561

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

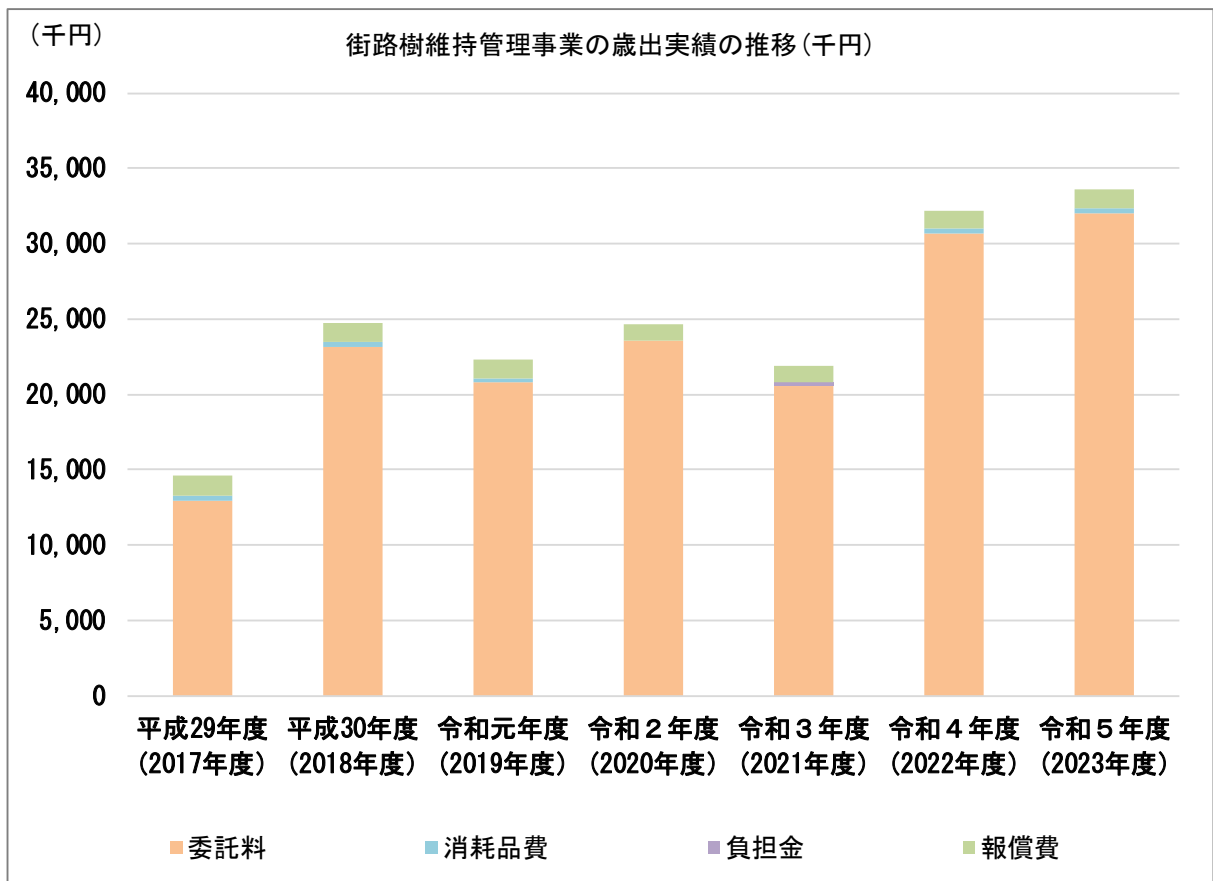


図 3-44 街路樹維持管理事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.20 公園維持管理事業

公園維持管理事業では、良好な公園の維持管理を図るため、樹木剪定、草刈及び公園施設の修繕等を行います。

公園維持管理事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の73.6%を占めますが、これは都市公園、鎌倉広町緑地などの指定管理を実施するにあたり支出した委託料です。

表 3-485 公園維持管理事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	388,921	73.6%
維持修繕料	7,956	1.5%
公課費	7	0.0%
工事請負費	97,626	18.5%
使用料及び賃借料	24,640	4.7%
指定管理分の調整	5,431	1.0%
手数料	89	0.0%
消耗品費	338	0.1%
備品購入費	2,526	0.5%
負担金	937	0.2%
保険料	56	0.0%
報酬	136	0.0%
合計	528,663	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

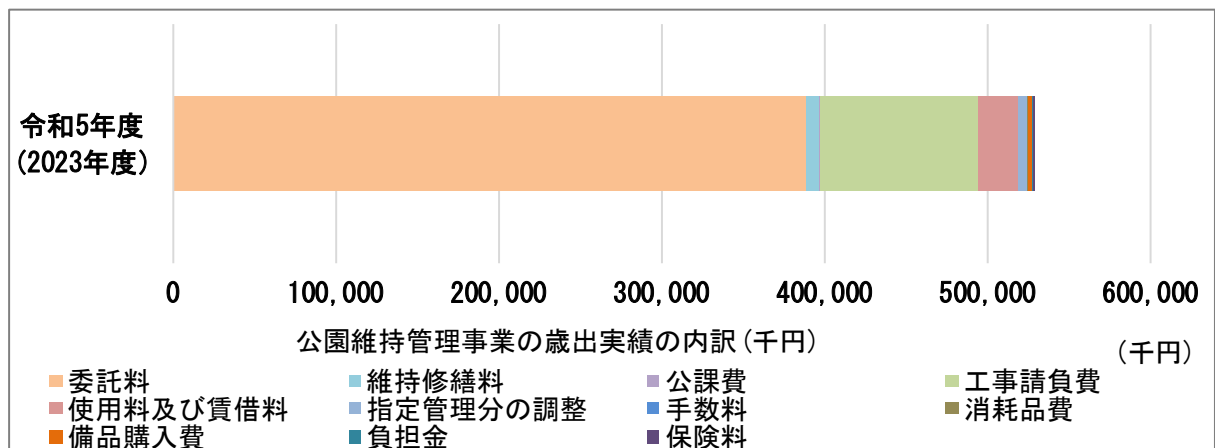


図 3-45 公園維持管理事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

公園維持管理事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。特に維持修繕料や工事請負費において年度ごとのばらつきが大きくなっています。

表 3-49 公園維持管理事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	266,288	309,735	368,524	283,054	299,092	280,825	388,921
維持修繕料	22,101	15,242	88,698	10,094	25,554	26,219	7,956
公課費	0	0	0	0	0	0	7
工事請負費	3,114	0	42,541	0	2,345	0	97,626
使用料及び 賃借料	22,471	22,544	22,698	22,471	22,412	21,361	24,640
手数料	0	0	0	0	0	0	89
消耗品費	424	396	349	207	272	293	338
賠償金	0	0	597	0	0	0	0
備品購入費	0	0	209	0	0	0	2,526
負担金	0	0	0	1,073	535	695	937
保険料	15	15	15	15	15	20	56
報酬	0	146	0	0	0	0	136
指定管理分 の調整	5430.92	5430.92	5430.92	5430.92	5430.92	5430.92	5430.92
合計	319,843	353,508	529,063	322,346	355,657	334,845	528,663

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

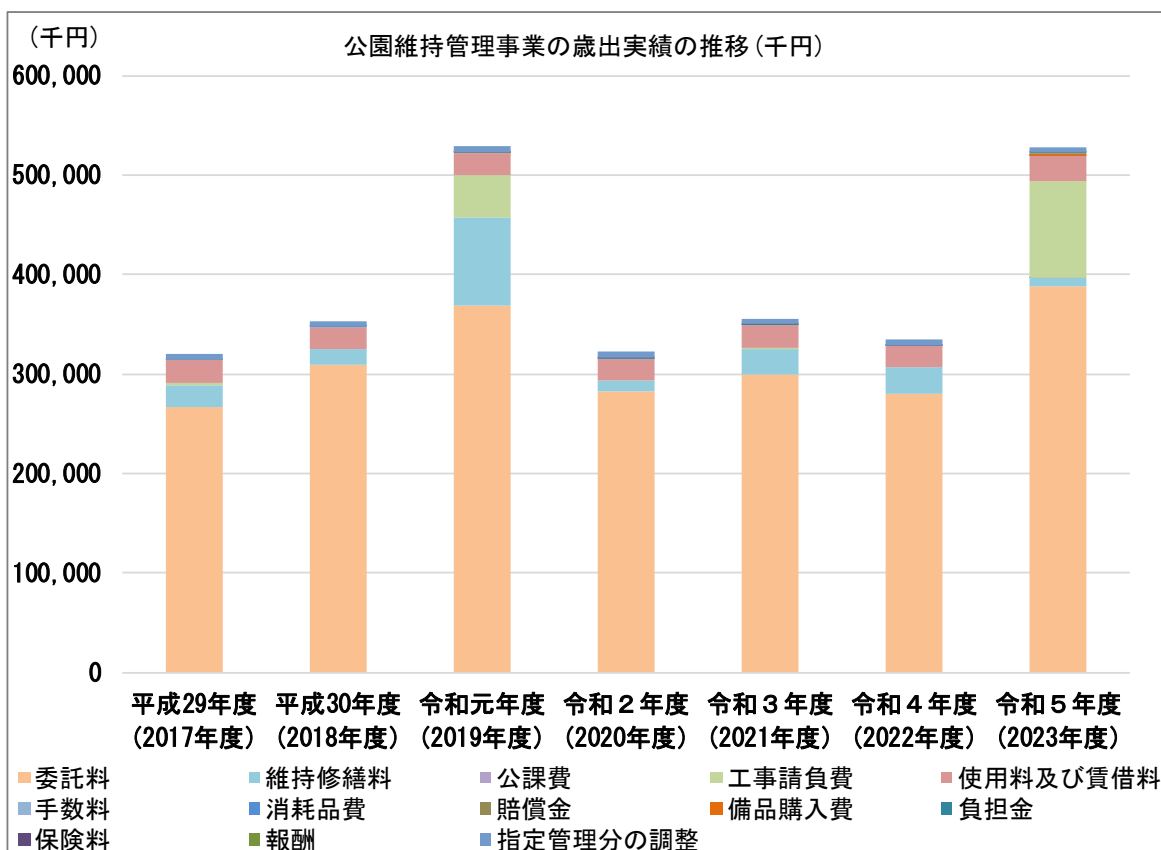


図 3-46 公園維持管理事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.21 公園整備事業

公園整備事業では、山崎・台峯緑地及び都市公園・都市緑地等の開園に向けた整備を進めます。

公園整備事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が79.5%、負担金が19.4%を占めています。

表 3-50 公園整備事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	24,241	79.5%
光熱水費	263	0.9%
消耗品費	79	0.3%
負担金	5,911	19.4%
合計	30,494	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

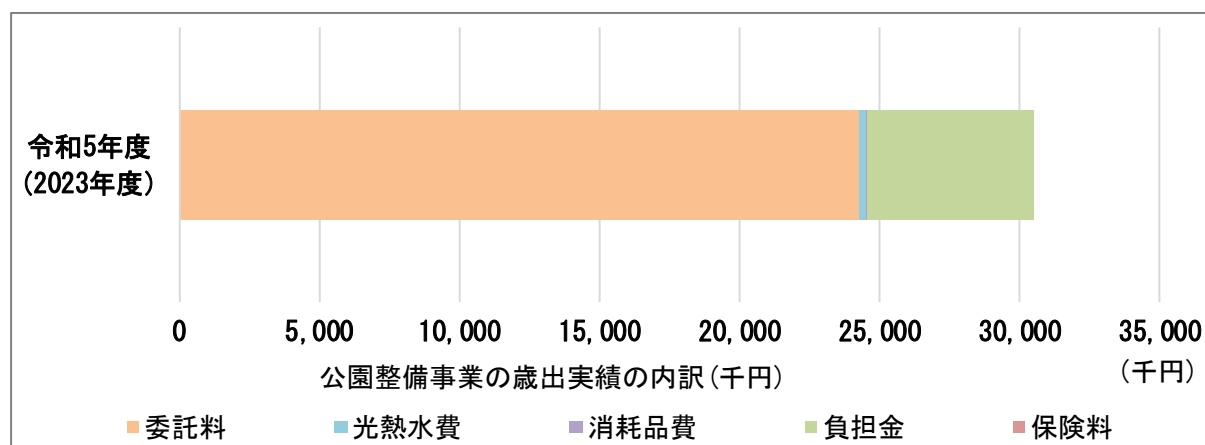


図 3-47 公園整備事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

公園整備事業の平成29年度（2017年度）から令和5年度（2023年度）の歳出実績は以下のとおりです。特に工事請負費において年度によるばらつきが大きくなっています。また、歳出額全体は近年減少傾向にあるといえます。

表 3-51 公園整備事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	32,812	7,733	28,187	16,761	21,367	23,041	24,241
光熱水費	0	0	52	95	231	270	263
工事請負費	83,146	43,127	129,559	96,229	24,663	23,485	0
消耗品費	103	85	718	577	24	85	79
賠償金	0	0	0	469	0	0	0
負担金	0	945	0	6,874	6,175	5,911	5,911
合計	116,060	51,890	158,515	121,005	52,461	52,791	30,494

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

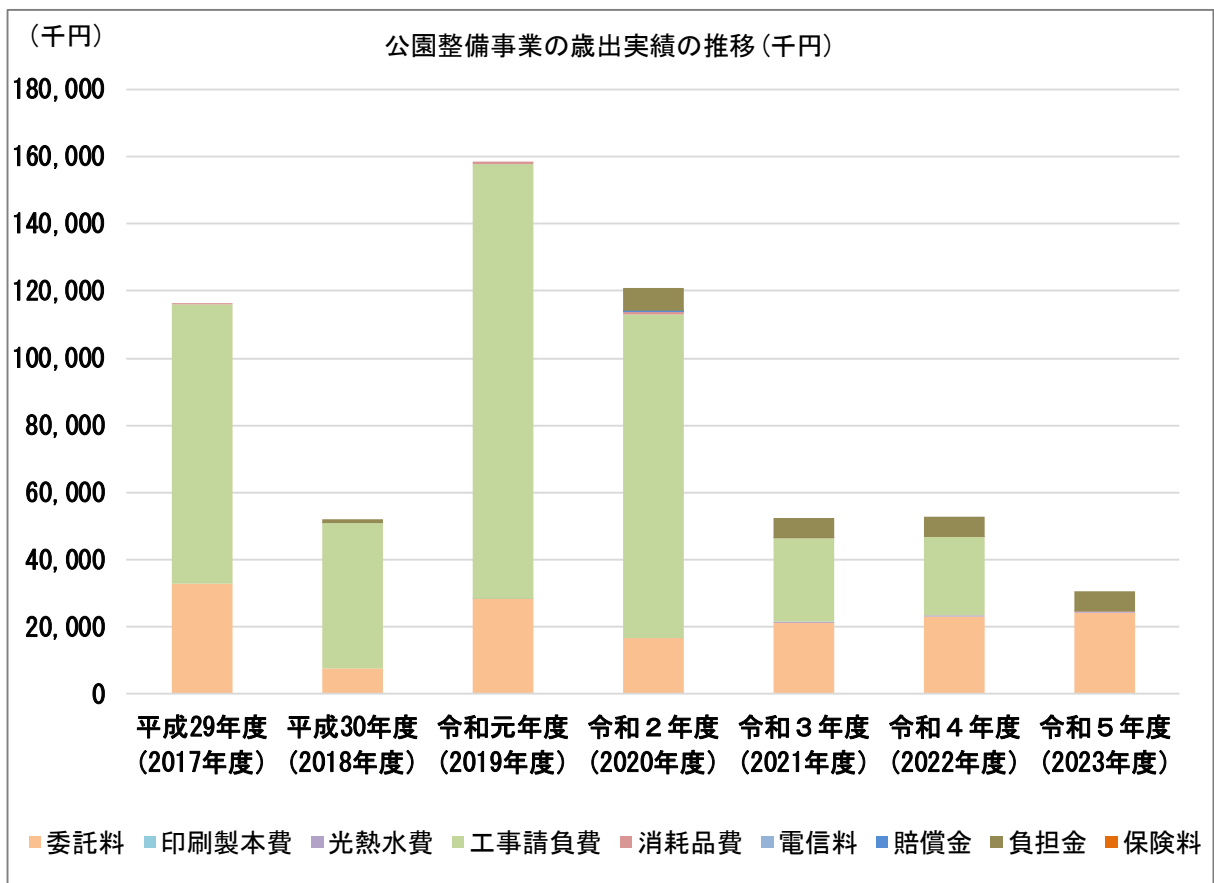


図 3-48 公園整備事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.22 公園用地取得事業

公園用地取得事業では、山崎・台峯緑地及び都市公園・都市緑地等の開園に向けた用地取得を進めます。

公園用地取得事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、そのほとんどが公有財産購入費であり、これに必要な経費として不動産鑑定評価に必要な委託料などが支出されています。

表 3-52 公園用地取得事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	315	3.1%
印刷製本費	0	0.0%
公有財産購入費	9,860	96.0%
消耗品費	94	0.9%
合計	10,269	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

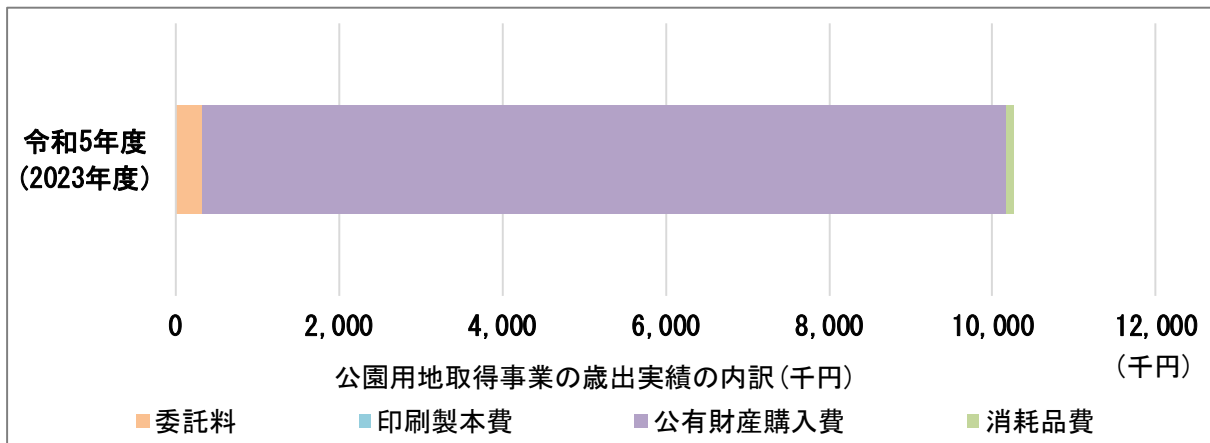


図 3-49 公園用地取得事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

公園用地取得事業の平成29年度(2017年度)から令和5年度(2023年度)の歳出実績は以下のとおりです。委託料などが支出されているものの、歳出額のほとんどを公有財産購入費が占めています。

表 3-53 公園用地取得事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	1,296	583	484	2,347	2,344	1,233	315
印刷製本費	3	2	0	0	111	159	0
公有財産購入費	91,007	141,670	132,463	459,643	102,216	17,242	9,860
消耗品費	100	89	89	79	72	108	94
合計	92,405	142,344	133,036	462,069	104,744	18,742	10,269

(出典：鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)より編集)

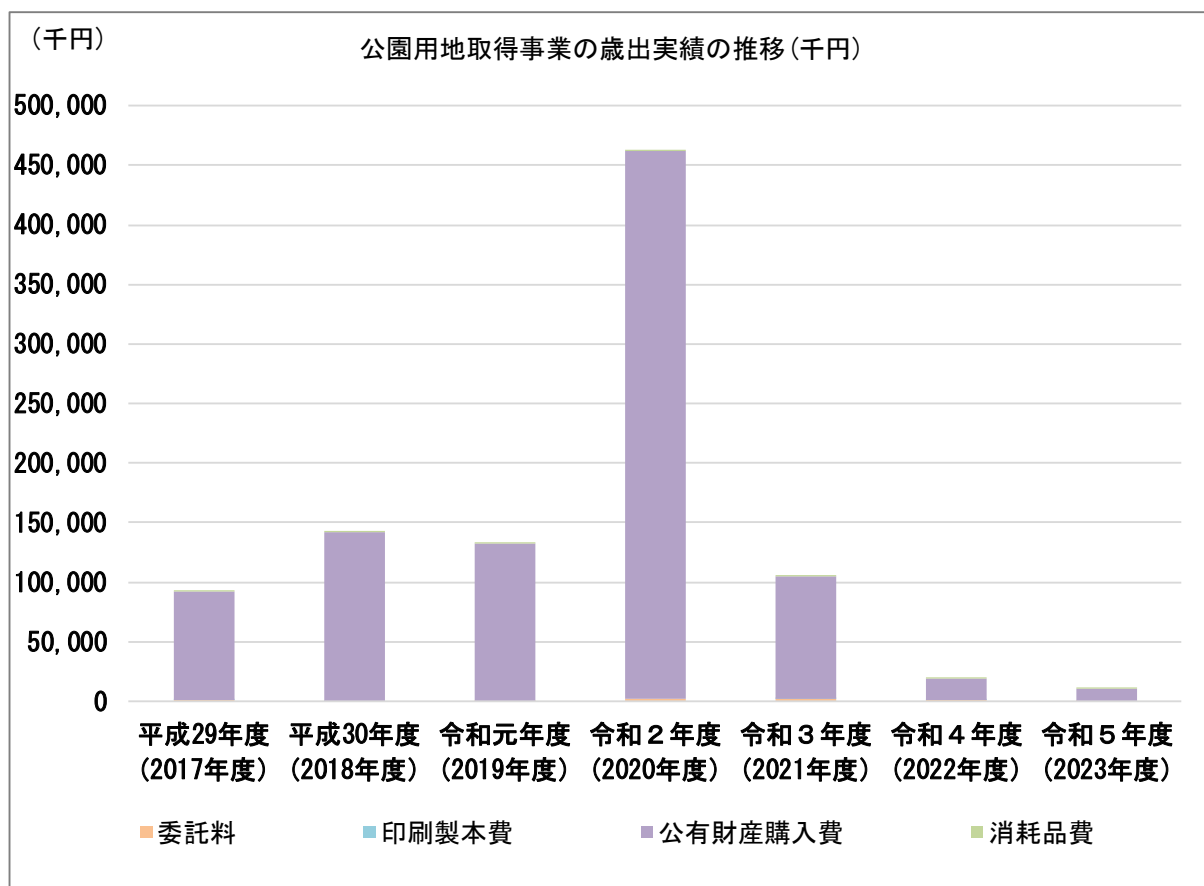


図 3-50 公園用地取得事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)より編集)

3.2.4.23 緑地維持管理事業

緑地維持管理事業では、良好な緑地の維持管理を図るため、防災等に配慮しつつ、樹木伐採等を行います。

緑地維持管理事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の87.7%と大きな割合を占めます。

表 3-54 緑地維持管理事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	135,436	87.7%
維持修繕料	2,618	1.7%
光熱水費	56	0.0%
工事請負費	8,434	5.5%
消耗品費	79	0.1%
電信料	43	0.0%
賠償金	165	0.1%
保険料	786	0.5%
補償金	6,784	4.4%
合計	154,401	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

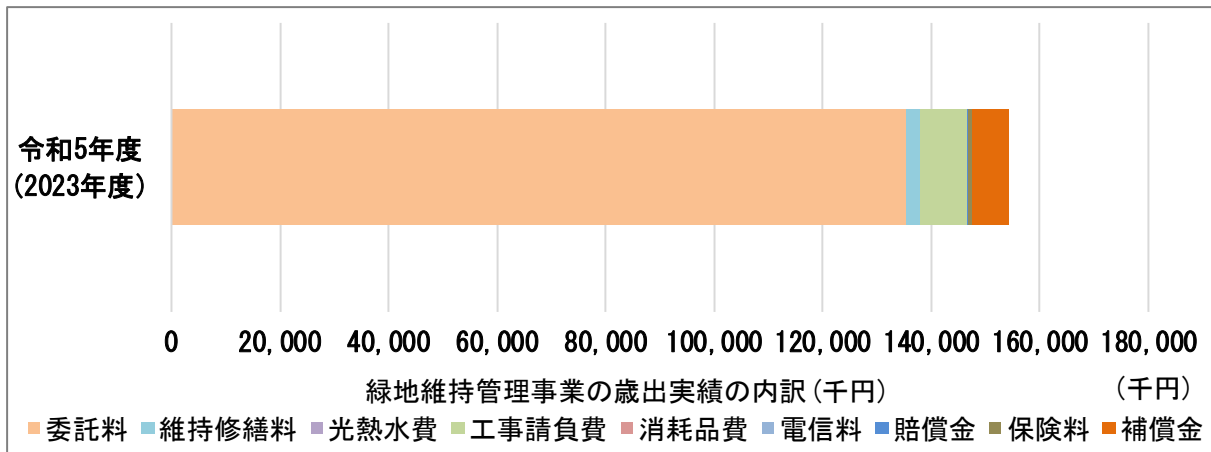


図 3-51 緑地維持管理事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

緑地維持管理事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。年度によって変動はあるものの、委託料が増加傾向にあることにより、歳出額全体も増加しています。

表 3-55 緑地維持管理事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	33,534	55,560	101,937	45,296	94,592	72,417	135,436
維持修繕料	601	8,478	0	451	177	3,477	2,618
光熱水費	41	44	41	40	42	41	56
工事請負費	0	3,700	9,438	4,329	7,244	4,400	8,434
消耗品費	0	6	0	6	4	7	79
電信料	40	39	39	40	40	37	43
賠償金	0	277	—	3,213	0	30	165
保険料	1,452	1,373	1,304	1,140	994	881	786
補償金	0	0	0	0	0	0	6,784
合計	35,667	69,477	112,760	54,515	103,091	81,290	154,401

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

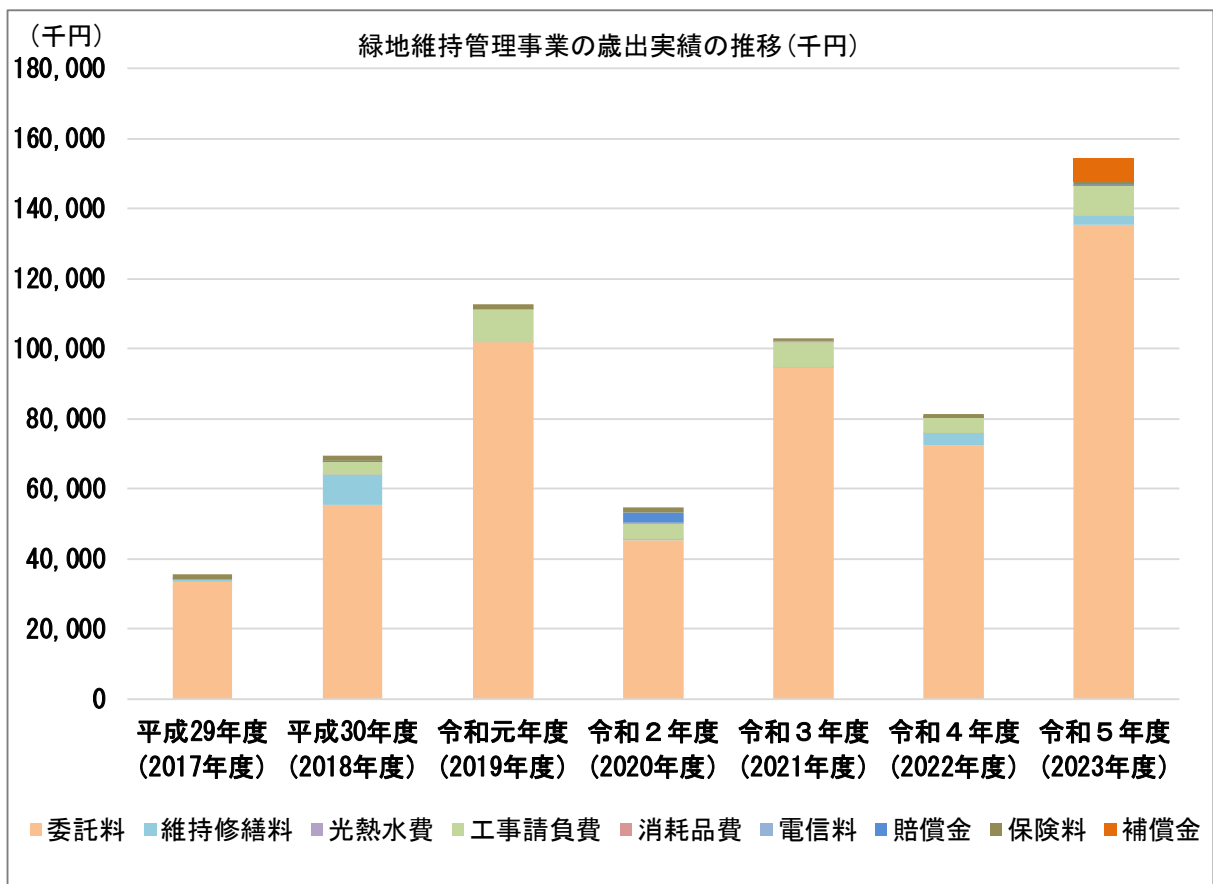


図 3-52 緑地維持管理事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.24 緑地維持管理計画推進事業

緑地維持管理計画推進事業では、緑地維持管理計画に基づき、施設修繕・更新や樹木の剪定・伐採等の計画的な維持管理を行います。

緑地維持管理計画推進事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、維持修繕料が全体の71.5%と大きな割合を占めます。

表 3-56 緑地維持管理計画推進事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	1,962	28.5%
維持修繕料	4,918	71.5%
合計	6,881	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

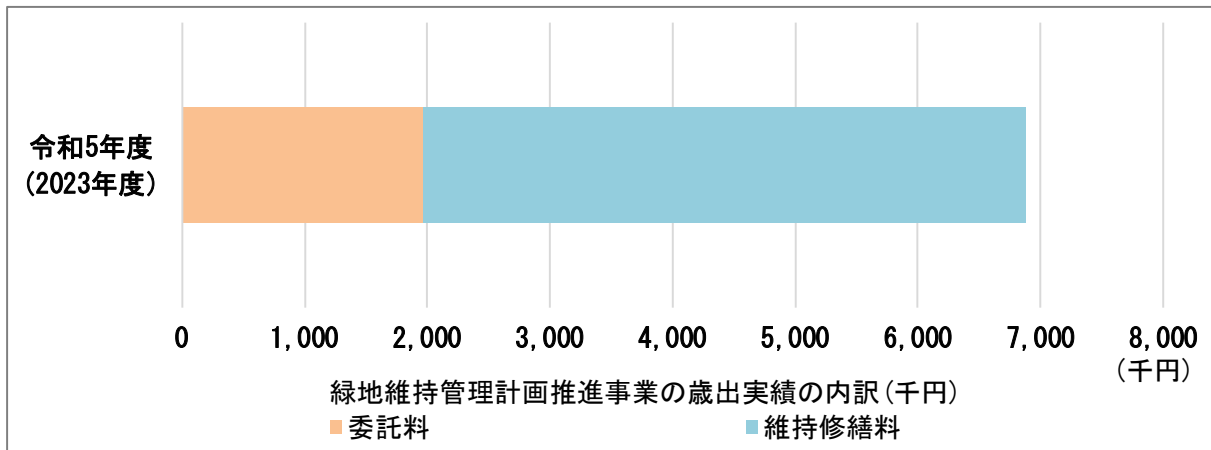


図 3-53 緑地維持管理計画推進事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

緑地維持管理計画推進事業の令和2年（2020年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。維持修繕料が増加しているため、歳出額全体も増加傾向にあります。

表 3-57 緑地維持管理計画推進事業の歳出実績の推移

経費の内訳 (千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	—	—	—	2,367	2,367	2,402	1,962
維持修繕料	—	—	—	1,022	2,153	3,860	4,918
合計	0	0	0	3,389	4,520	6,262	6,881

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

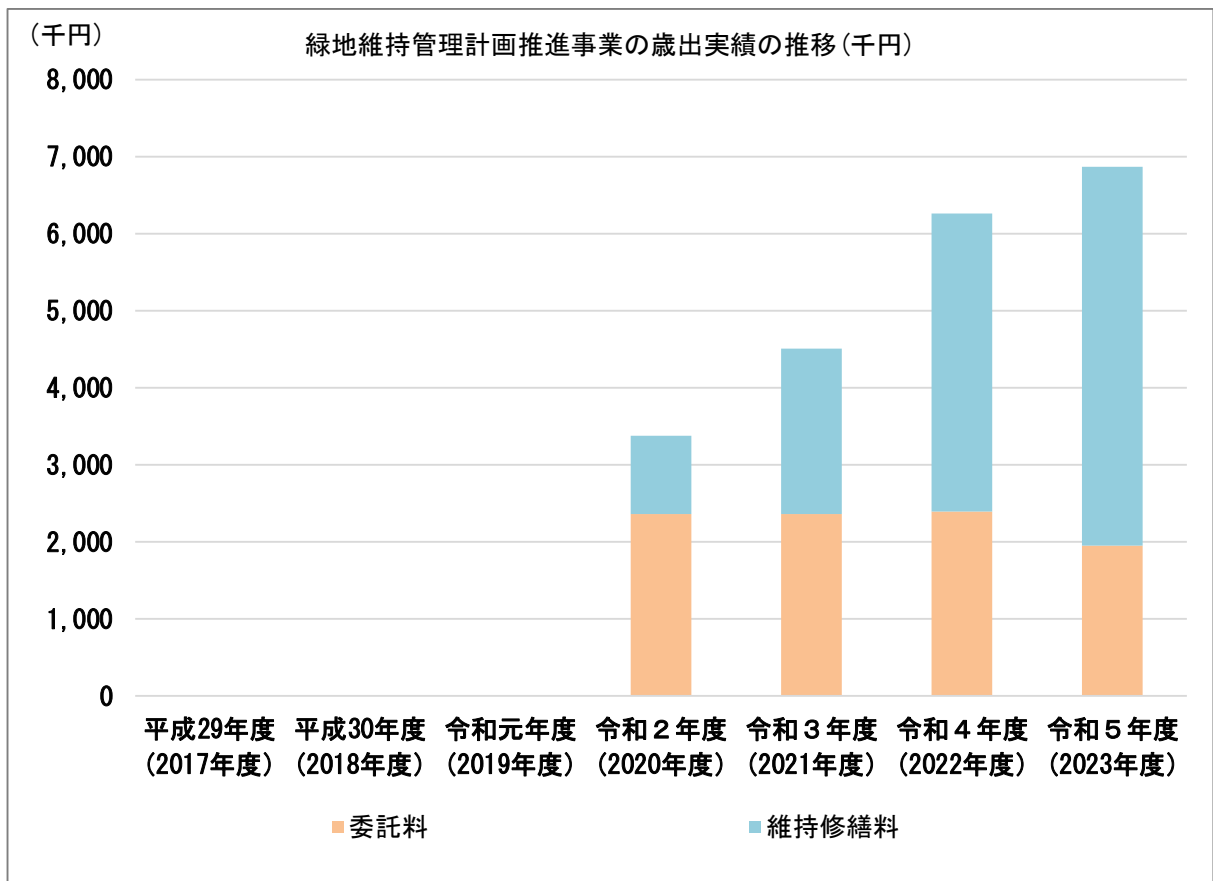


図 3-54 緑地維持管理計画推進事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.25 漁港施設管理事業

漁港施設管理事業では、腰越漁港区域の維持管理のため、施設管理及び海浜整地等を行います。

漁港施設管理事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、工事請負費が全体の73.2%と大きな割合を占めています。

表 3-58 漁港施設管理事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	2,541	19.6%
維持修繕料	630	4.9%
工事請負費	9,506	73.2%
償還金、利子及び割引料	307	2.4%
合計	12,984	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

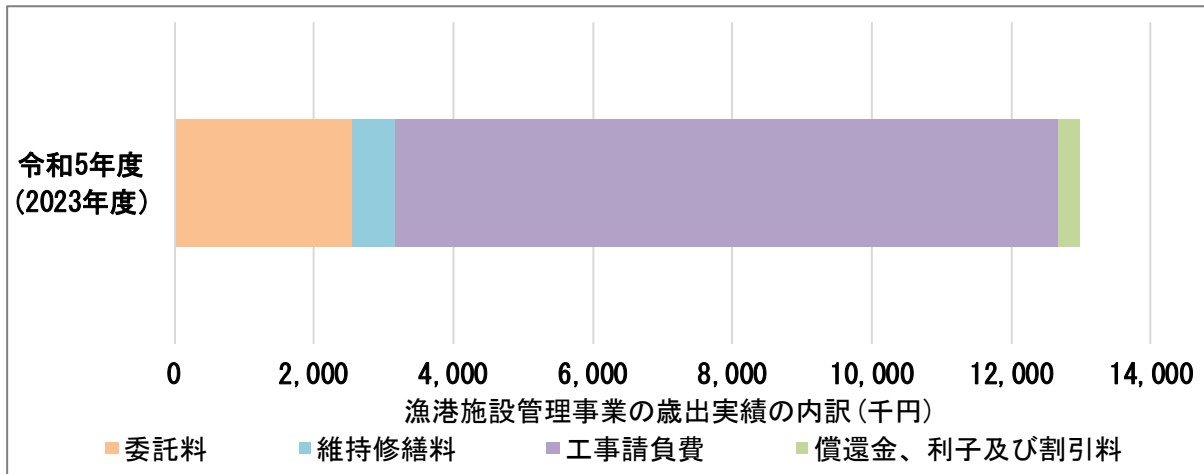


図 3-55 漁港施設管理事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

漁港施設管理事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。工事請負費において年度による変動が大きく、歳出額に大きなばらつきが生じています。

表 3-59 漁港施設管理事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	12,982	7,535	2,339	0	2,578	23,251	2,541
維持修繕料	194	458	4,889	1,255	1,221	603	630
工事請負費	0	111,952	0	0	0	0	9,506
償還金、利子及び 割引料	0	0	0	0	0	0	307
報酬	0	0	0	94	0	0	0
合計	13,176	119,945	7,228	1,349	3,799	23,854	12,984

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

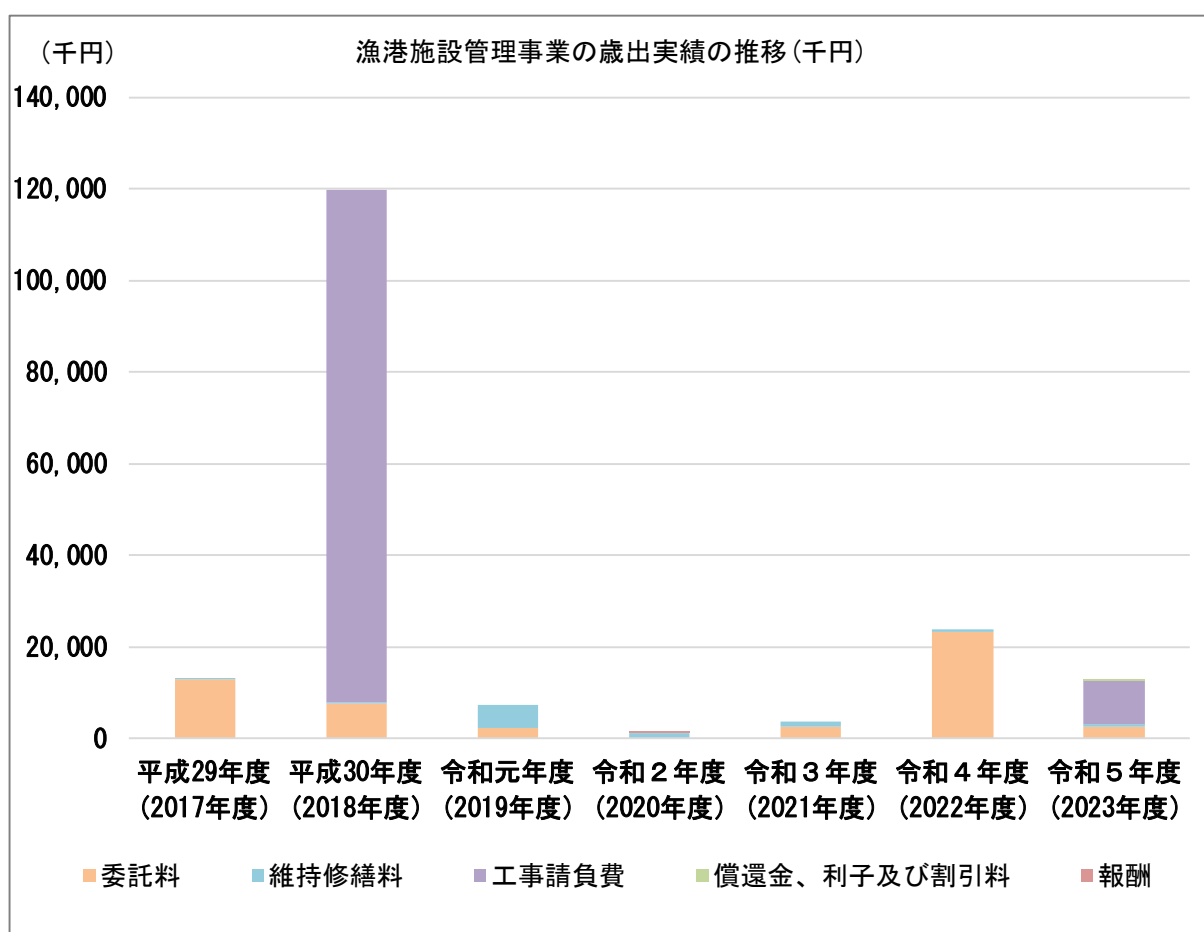


図 3-56 漁港施設管理事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.26 ダイオキシン類削減対策施設整備事業

ダイオキシン類削減対策施設整備事業は、名越クリーンセンター周辺の環境調査を継続して行う事業であり、令和3年度に完了しています。

ダイオキシン類削減対策施設整備事業の令和元年（2019年）度から令和3年（2021年）度の歳出実績は以下のとおりです。

表 3-60 ダイオキシン類削減対策施設整備事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	—	—	1,848	2,037	3,004	—	—
合計	0	0	1,848	2,037	3,004	0	0

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

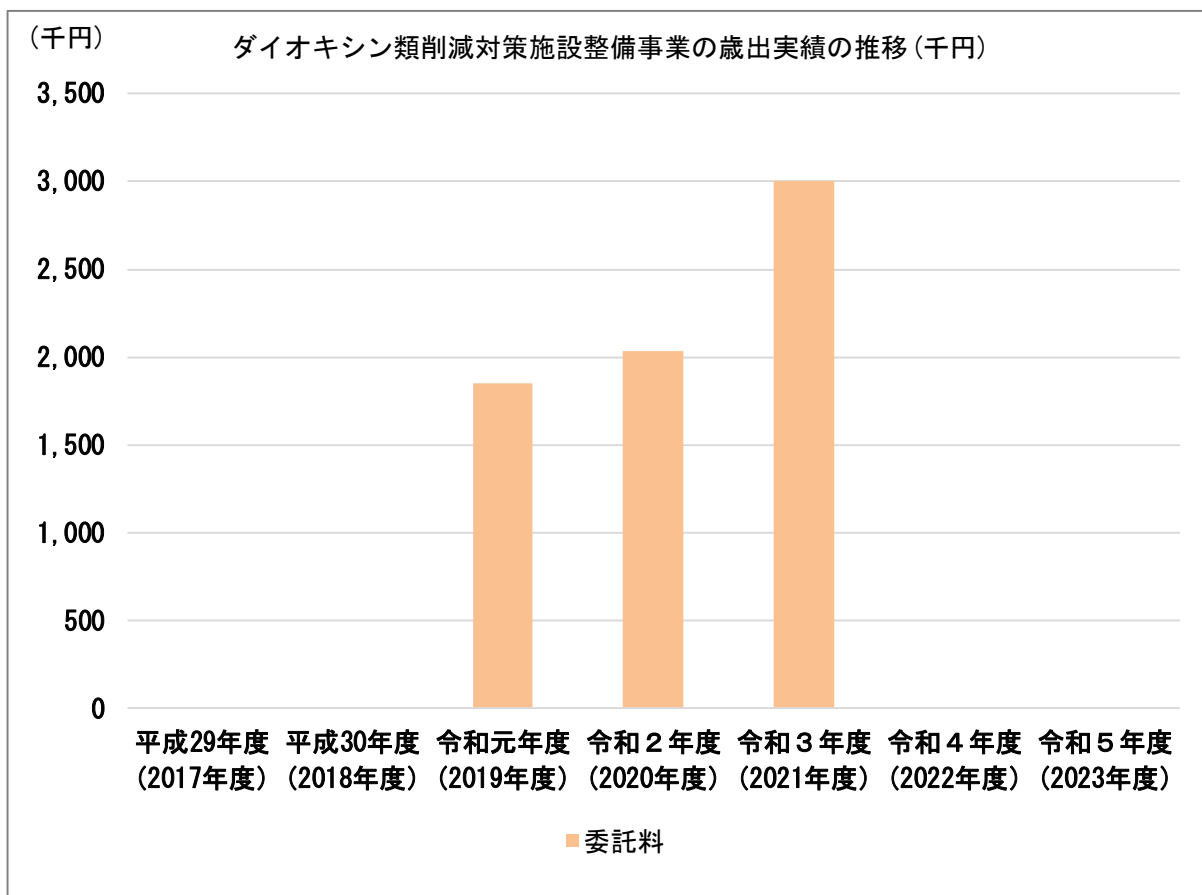


図 3-57 ダイオキシン類削減対策施設整備事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.27 最終処分場事業

最終処分場事業では、焼却灰の全量を溶融固化処理及び焼成処理し、焼却灰の安定処理を行います。最終処分場周辺の生活環境の保全及び公衆衛生の安定を図るとともに、最終処分場の廃止に向けた事業を進めます。

最終処分場事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の96.9%と大きな割合を占めています。

表 3-61 最終処分場事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	125,625	96.9%
維持修繕料	193	0.2%
光熱水費	26	0.0%
手数料	1,010	0.8%
消耗品費	80	0.1%
燃料費	0	0.0%
普通旅費	0	0.0%
負担金	1,092	0.8%
補償金	1,516	1.2%
報償費	60	0.1%
合計	129,600	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

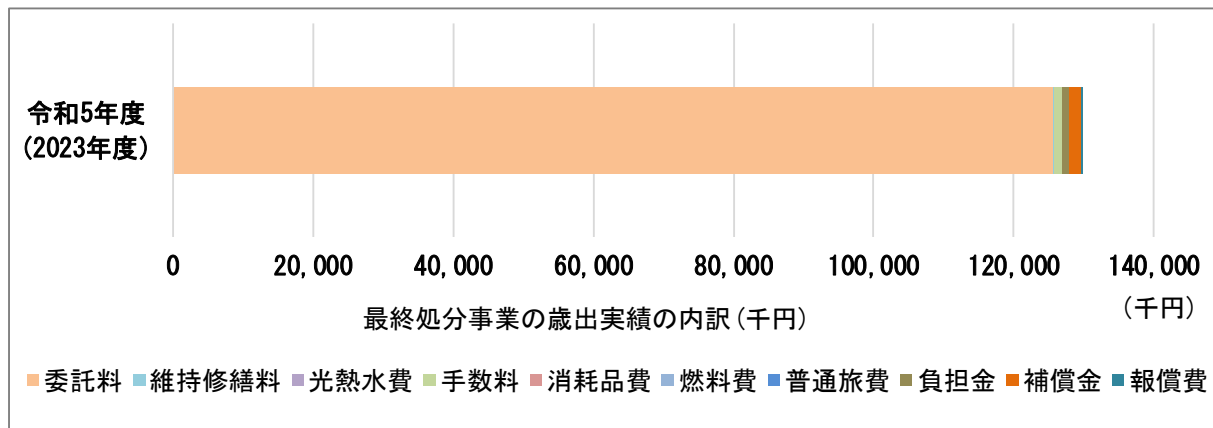


図 3-58 最終処分場事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

最終処分場事業の令和元年（2019年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。補償金については年度によるばらつきがあるものの、全体の歳出額は毎年度同程度の水準で推移しています。

表 3-62 最終処分場事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	—	—	150,983	154,213	149,969	121,836	125,625
維持修繕料	—	—	59	0	0	198	193
原材料費	—	—	0	0	0		
光熱水費	—	—	25	26	28	26	26
手数料	—	—	974	931	1,198	1,000	1,010
消耗品費	—	—	84	97	56	80	80
燃料費	—	—	0	0	0	0	0
普通旅費	—	—	0	0	0	0	0
負担金	—	—	449	444	537	1,152	1,092
補償金	—	—	26,913	1,516	1,516	1,516	1,516
報償費	—	—	48	60	60	60	60
合計	0	0	179,535	157,286	153,363	125,867	129,600

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

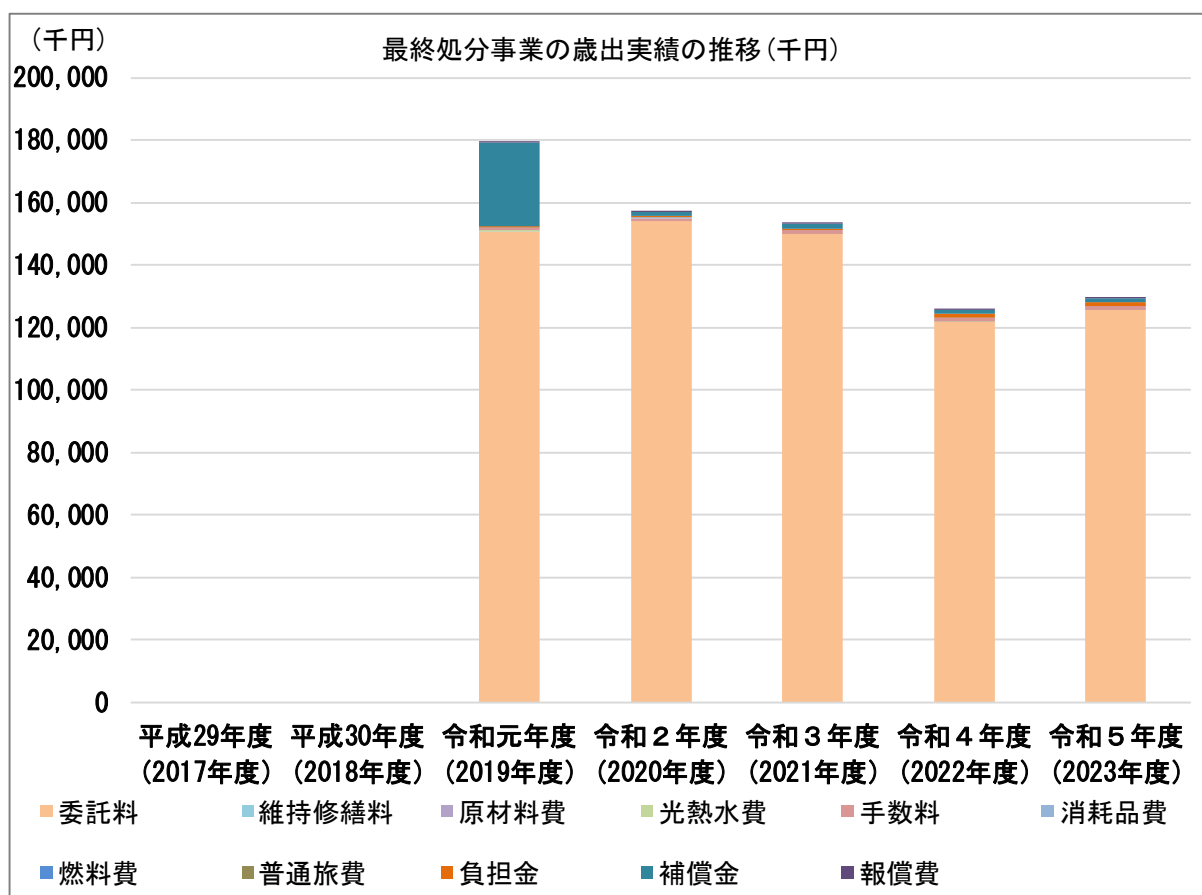


図 3-59 最終処分場事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.28 廃棄物処理施設のマネジメント事業

廃棄物処理施設のマネジメント事業では、第3次一般廃棄物処理基本計画を基に、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンター、深沢クリーンセンター及び最終処分場などの廃棄物処理施設の再編整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき必要な整備を行い、施設の適正な管理・運営に努め、安定的なごみ処理を実施します。

廃棄物処理施設のマネジメント事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、報酬が全体の89.8%と大きな割合を占めています。

表 3-63 廃棄物処理施設のマネジメント事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
費用弁償	16	10.2%
報酬	138	89.8%
合計	154	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

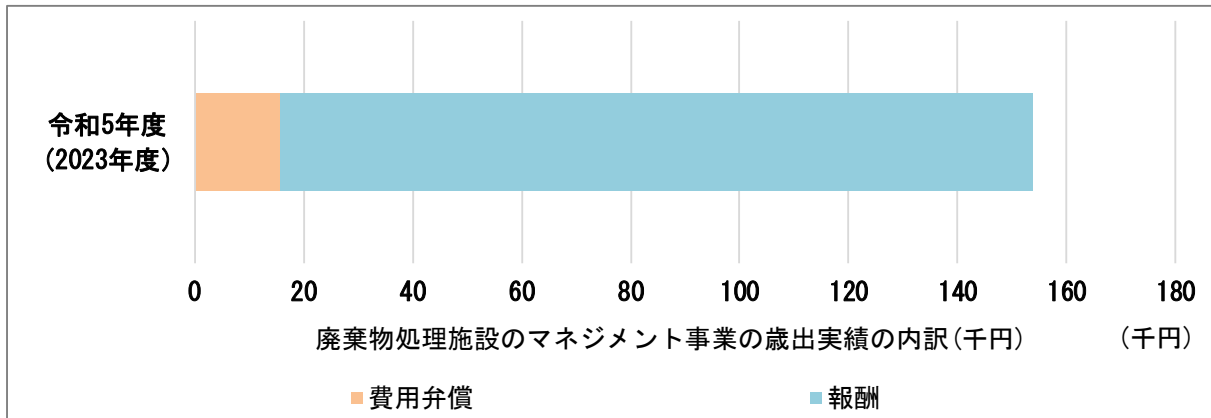


図 3-60 廃棄物処理施設のマネジメント事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

廃棄物処理施設のマネジメント事業の令和元年（2019年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。令和元年（2019年）度と令和2年（2020年）度の維持修繕料が大きくなっています。

表 3-64 廃棄物処理施設のマネジメント事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	—	—	43,670	43,670	0	0	0
維持修繕料	—	—	3	0	0	6	16
工事請負費	—	—	4	0	0	0	0
消耗品費	—	—	150	116	76	84	138
合計	—	—	43,826	43,786	76	90	154

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

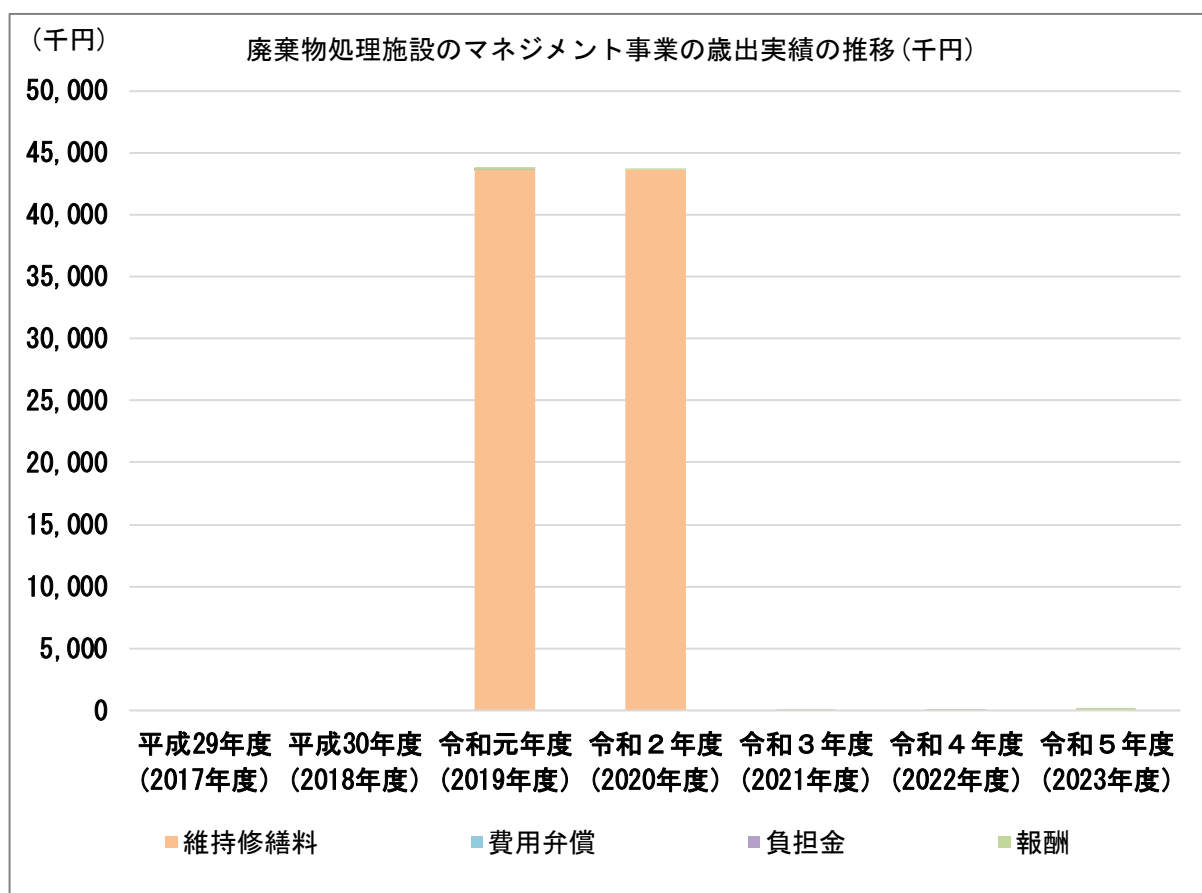


図 3-61 廃棄物処理施設のマネジメント事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.29 ごみ処理広域化計画推進事業

ごみ処理広域化計画推進事業では、鎌倉市・逗子市・葉山町で、ごみ処理の広域連携を進めています。

ごみ処理広域化計画推進事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、消耗品費のみとなっています。

表 3-65 ごみ処理広域化計画推進事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
消耗品費	18	100%
合計	18	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

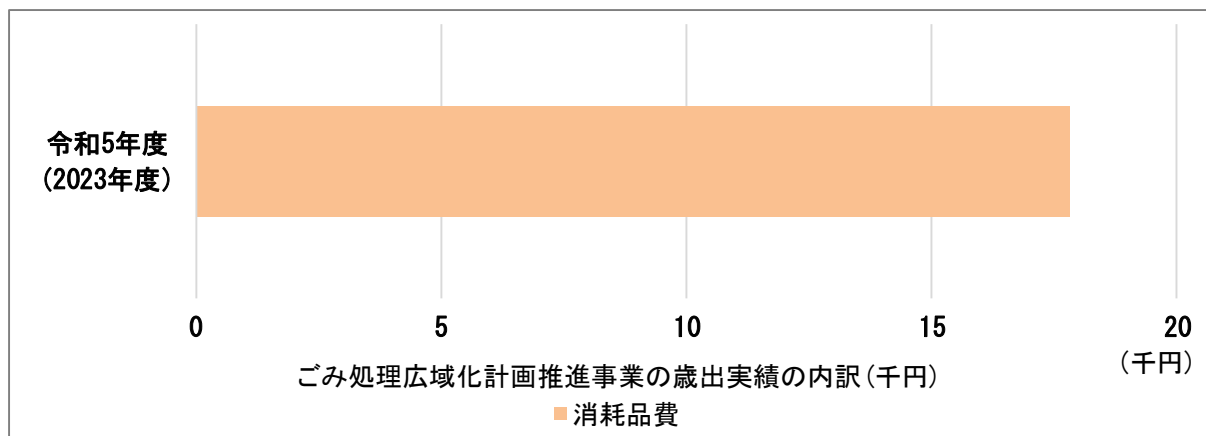


図 3-62 ごみ処理広域化計画推進事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

ごみ処理広域化計画推進事業の令和2年（2020年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。年度による変動が大きく、歳出額にばらつきが生じています。

表 3-66 ごみ処理広域化計画推進事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
消耗品費	—	—	0	33	0	25	18
合計	0	0	0	33	0	25	18

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

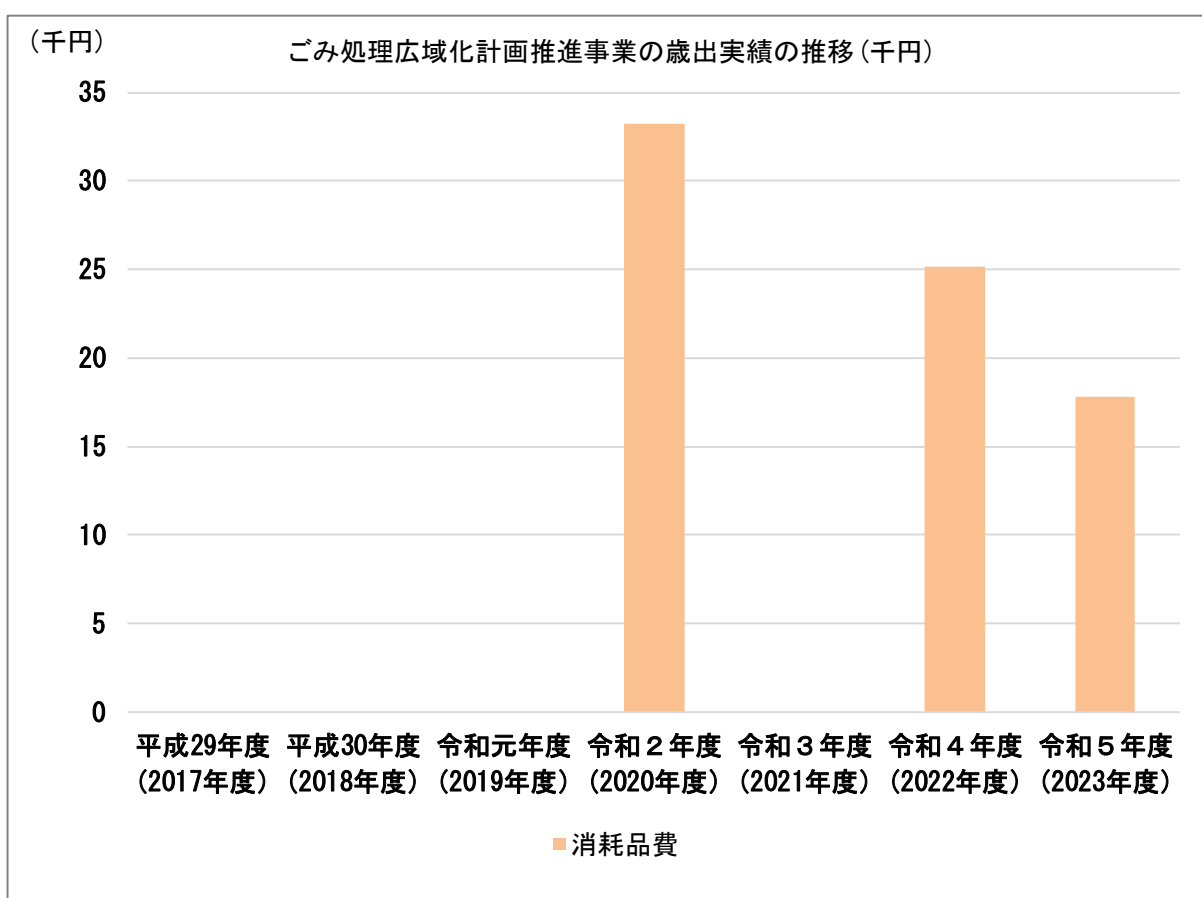


図 3-63 ごみ処理広域化計画推進事業の歳出実績の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.2.4.30 廃棄物処理施策推進事業

廃棄物処理施策推進事業では、「将来のごみ処理体制についての方針」を踏まえ、第3次一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、新たな資源化の推進及び資源化施設の整備等を図り、安定的なごみ処理体制を構築します。

廃棄物処理施策推進事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の99.9%と大きな割合を占めています。

表 3-67 廃棄物処理施策推進事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	26,279	99.9%
普通旅費	0	0.0%
報酬	0	0.0%
報償費	17	0.1%
合計	26,296	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

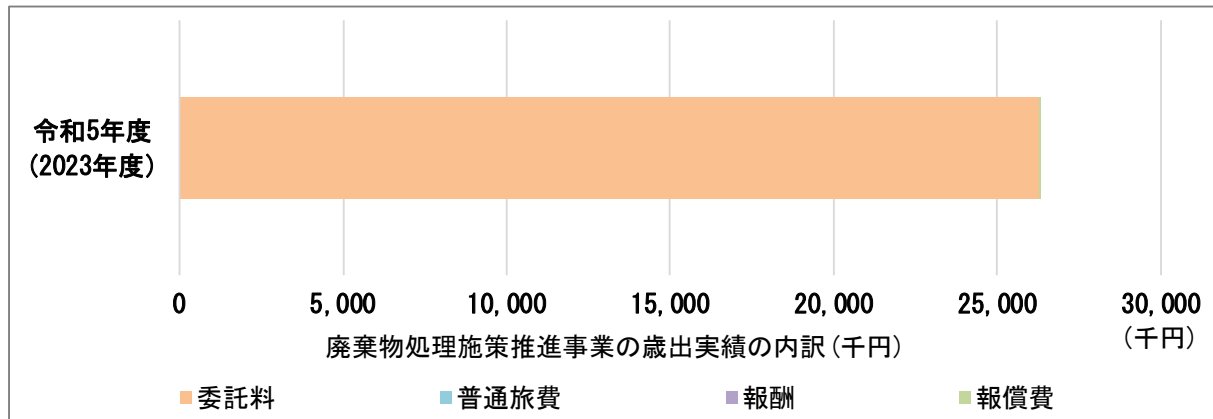


図 3-64 廃棄物処理施策推進事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

廃棄物処理施策推進事業の令和4年（2022年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。令和4年（2022年）度においては、維持修繕料が大きな割合を占めています。

表 3-68 廃棄物処理施策推進事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	—	—	—	—	—	1,980	26,279
維持修繕料	—	—	—	—	—	42,555	0
普通旅費	—	—	—	—	—	0	0
報酬	—	—	—	—	—	0	0
報償費	—	—	—	—	—	17	17
合計	0	0	0	0	0	44,552	26,296

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

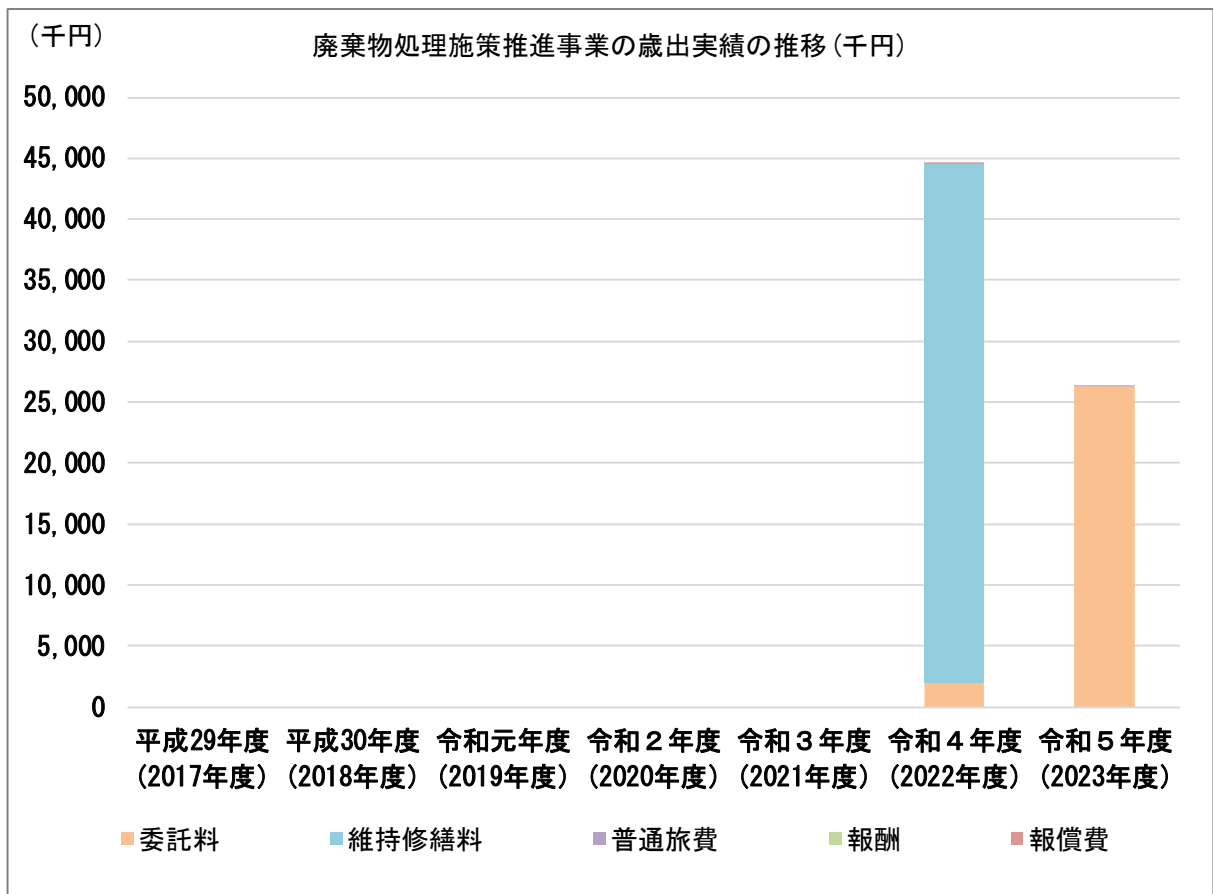


図 3-65 廃棄物処理施策推進事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.31 ごみ収集事業

ごみ収集事業では、資源物及びごみの収集運搬の民間委託について、効率的かつ安定的な委託業務を実現します。高齢者等の負担軽減に配慮した収集方法を検討します。

ごみ収集事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の99.7%と大きな割合を占めています。なお、ごみ収集事業に係る支出は令和5年（2023年）のみとなっています。

表 3-69 ごみ収集事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	872,789	99.7%
印刷製本費	66	0.0%
使用料及び賃借料	1,529	0.2%
消耗品費	1,243	0.1%
合計	875,627	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

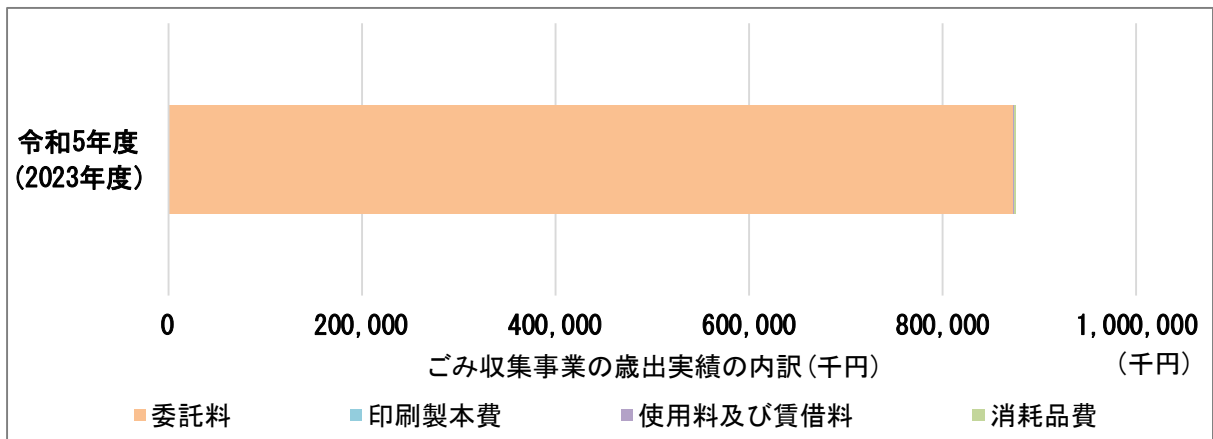


図 3-66 ごみ収集事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.32 名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター管理運営事業では、焼却施設、粗大ごみ処理施設の運転及び維持管理等により、一般廃棄物（し尿を除く。）の適正処理を行います。

名越クリーンセンター管理運営事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の35.4%、次いで維持修繕料が33.3%を占めています。

表 3-70 名越クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	182,837	35.4%
維持修繕料	172,080	33.3%
医薬材料費	20	0.0%
原材料費	655.6	0.1%
光熱水費	117,981	22.8%
公課費	970	0.2%
使用料及び賃借料	1,511	0.3%
手数料	2,816	0.5%
消耗品費	30,612	5.9%
電信料	247	0.1%
燃料費	7,426	1.4%
合計	517,156	100%

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

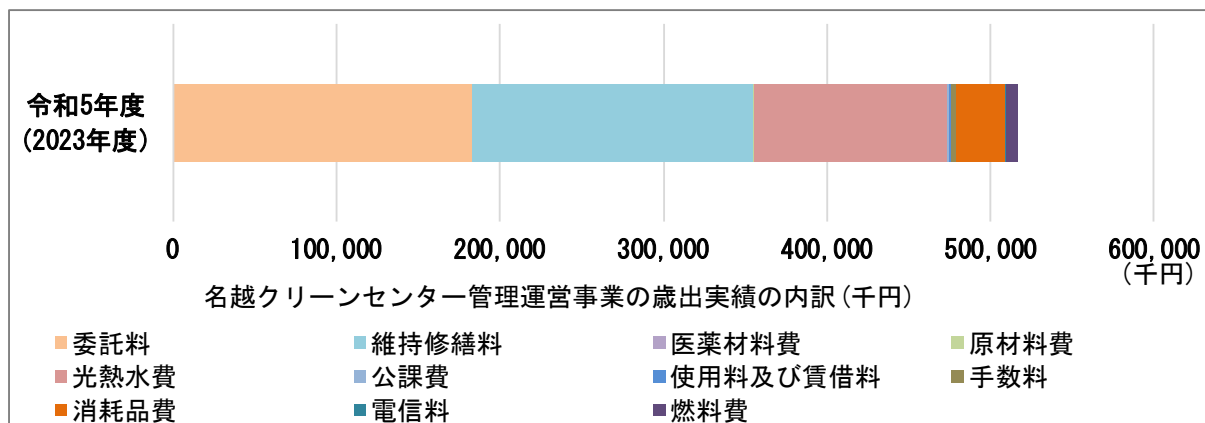


図 3-67 名越クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

名越クリーンセンター管理運営事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。年度による歳出額のばらつきは小さく、毎年度同程度の水準で推移しています。

表 3-71 名越クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	123,829	140,481	141,802	143,325	142,850	173,541	182,838
維持修繕料	107,636	115,261	148,372	174,320	140,644	161,282	172,080
医薬材料費	30	40	40	40	40	12	20
運搬料	0	0	1	0	0	0	0
原材料費	385	257	369	483	272	440	656
光熱水費	109,628	117,732	118,804	110,524	115,605	141,934	117,981
公課費	1,319	1,210	1,293	1,240	1,297	1,191	970
使用料及び賃借料	1,722	1,356	1,590	1,504	1,505	1,517	1,511
手数料	2,577	2,730	2,666	2,732	2,714	2,906	2,816
消耗品費	40,336	32,888	29,879	31,532	32,028	28,236	30,612
賃金	0	0	0	0	0	0	0
電信料	436	407	416	402	369	356	247
燃料費	3,830	4,940	4,636	4,197	6,609	5,876	7,426
備品購入費	345	0	443	0	0	0	0
負担金	0	0	0	9	0	0	0
合計	392,073	417,303	450,311	470,308	443,933	517,290	517,156

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

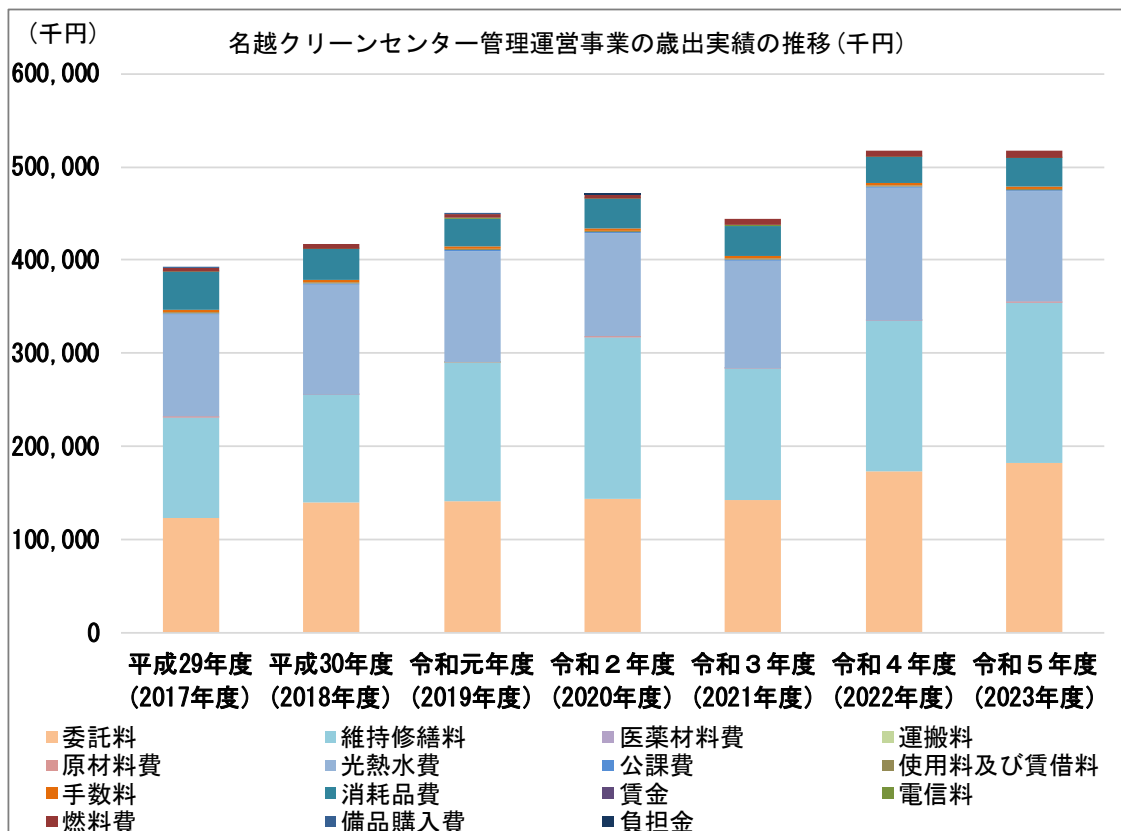


図 3-68 名越クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.33 今泉クリーンセンター管理運営事業

今泉クリーンセンター管理運営事業では、粗大ごみ処理施設、中継施設の運転及び維持管理等により、一般廃棄物（し尿を除く）の適正処理を行います。

今泉クリーンセンター管理運営事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の63.4%、次いで維持修繕料が19.3%を占めています。

表 3-72 今泉クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	82,741	63.4%
維持修繕料	25,225	19.3%
医薬材料費	66	0.1%
原材料費	436	0.3%
光熱水費	10,321	7.9%
公課費	181	0.1%
使用料及び賃借料	1,991	1.5%
手数料	1,052	0.8%
消耗品費	6,678	5.1%
電信料	475	0.4%
燃料費	1,354	1.0%
負担金	58	0.0%
合計	130,576	100%

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

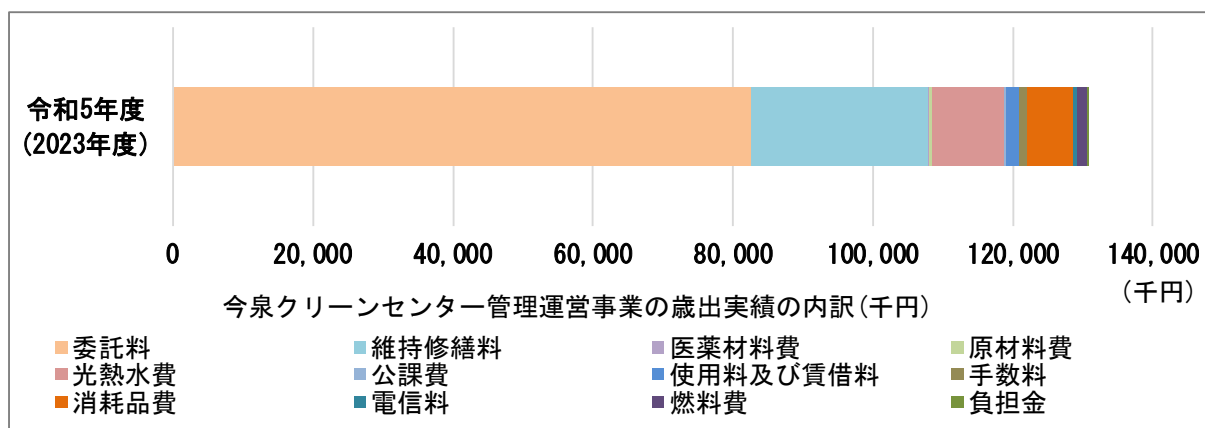


図 3-69 今泉クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

今泉クリーンセンター管理運営事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。委託料の増加により、歳出額は増加傾向にあります。

表 3-73 今泉クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	7,436	42,633	49,602	74,882	75,305	70,571	82,741
維持修繕料	16,190	21,626	22,435	34,055	24,864	27,388	25,225
医薬材料費	21	22	22	47	50	48	66
原材料費	29	518	402	534	524	546	436
光熱水費	11,333	11,965	12,379	10,863	10,786	13,605	10,321
公課費	229	223	222	214	203	191	181
使用料及び賃借料	2,731	674	382	282	268	275	1,991
手数料	826	973	885	1,098	897	1,153	1,052
消耗品費	5,384	5,400	4,667	4,462	6,000	6,489	6,678
電信料	343	314	323	340	340	373	475
燃料費	1,334	845	821	600	1,040	1,034	1,354
費用弁償	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	0	0	800	852	561	0	0
備品修繕料	0	143	0	0	0	0	0
負担金	0	18	24	24	19	19	58
報酬	0	0	0	0	0	0	0
合計	45,858	85,354	92,965	128,251	120,856	121,691	130,576

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

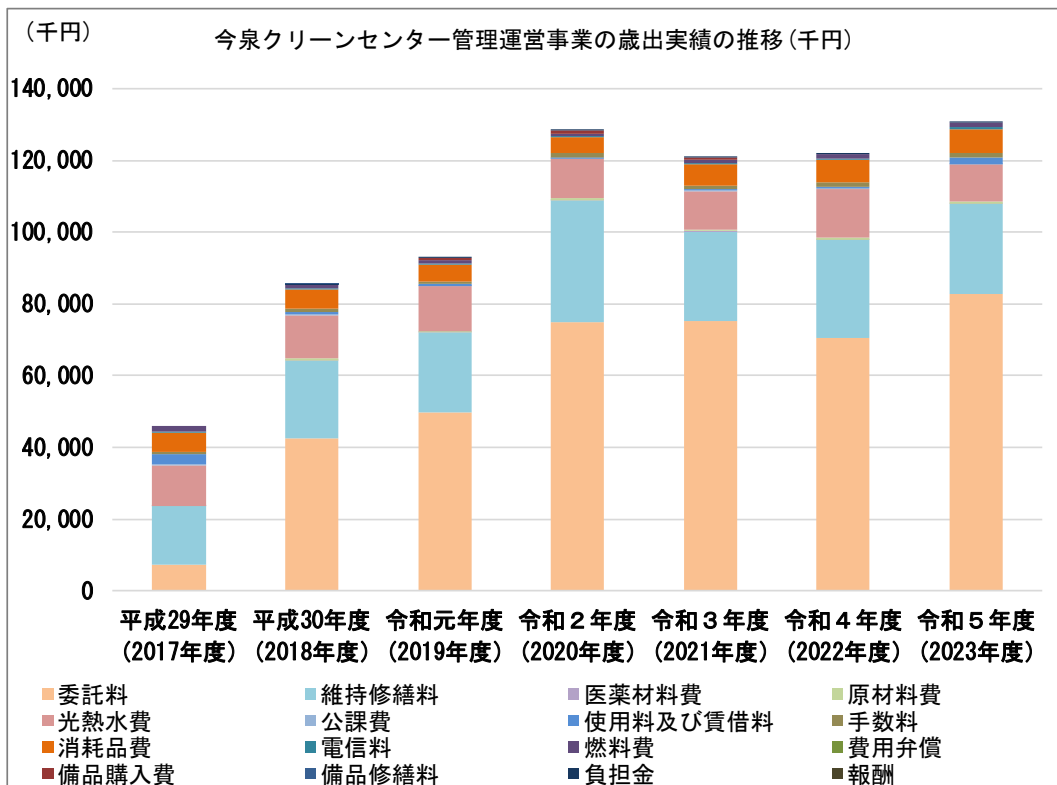


図 3-70 今泉クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.34 名越クリーンセンター収集事業

名越クリーンセンター収集事業では、鎌倉、腰越及び深沢地域の一部のごみの収集運搬作業及び清掃車両の整備等を行うとともに、減量・分別・資源化を推進するための市民や事業者への指導及び啓発を行います。

名越クリーンセンター収集事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、車両修繕料が全体の52.4%、次いで消耗品費が24.1%を占めています。

表 3-74 名越クリーンセンター収集事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
印刷製本費	0	0.0%
原材料費	0	0.0%
公課費	197	6.4%
車両修繕料	1,617	52.4%
消耗品費	7423	24.1%
燃料費	523	17.0%
負担金	5	0.2%
補填金	0	0.0%
合計	3,084	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

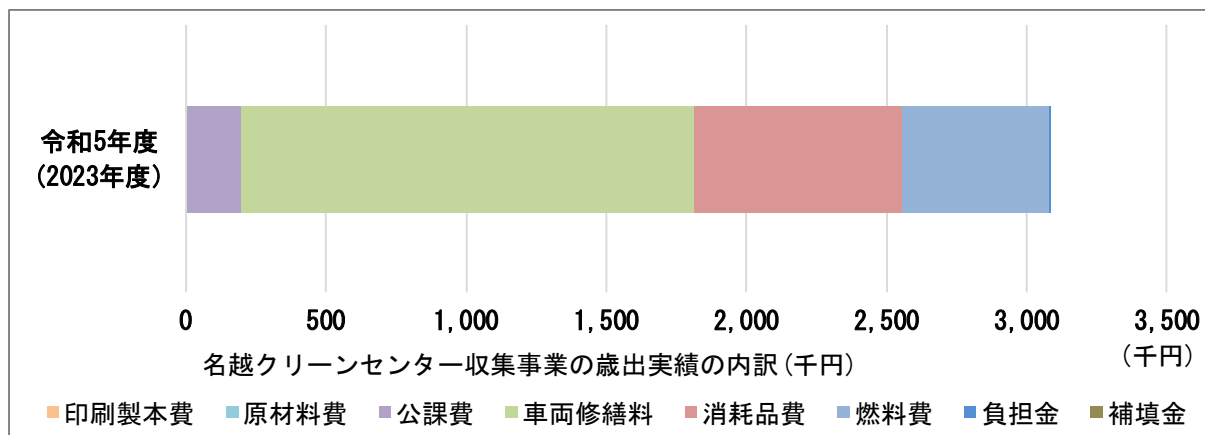


図 3-71 名越クリーンセンター収集事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

名越クリーンセンター収集事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。特に備品購入費のばらつきが大きく、歳出額も年度によって大きく異なっています。

表 3-75 名越クリーンセンター収集事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	0	0	0	0	13,657	21,779	0
維持修繕料	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	98	98	89	83	88	83	0
原材料費	145	129	87	92	67	0	0
公課費	455	275	382	295	258	260	197
車両修繕料	6,214	6,931	7,317	4,456	3,292	2,534	1,617
手数料	86	0	0	0	10	10	0
消耗品費	1,121	1,133	1,133	1,133	1,248	1,137	743
賃金	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	2,624	3,134	2,597	1,867	1,702	1,852	523
賠償金	0	0	0	102	0	0	0
費用弁償	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	48,777	0	689	0	3,461	4,002	0
備品修繕料	0	0	0	0	0	0	0
負担金	8	8	8	8	8	5	5
保険料	234	0	51	0	34	34	0
補填金	0	0	0	0	0	0	0
報酬	0	0	0	0	0	0	0
合計	59,761	11,707	12,352	8,035	23,825	31,695	3,084

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

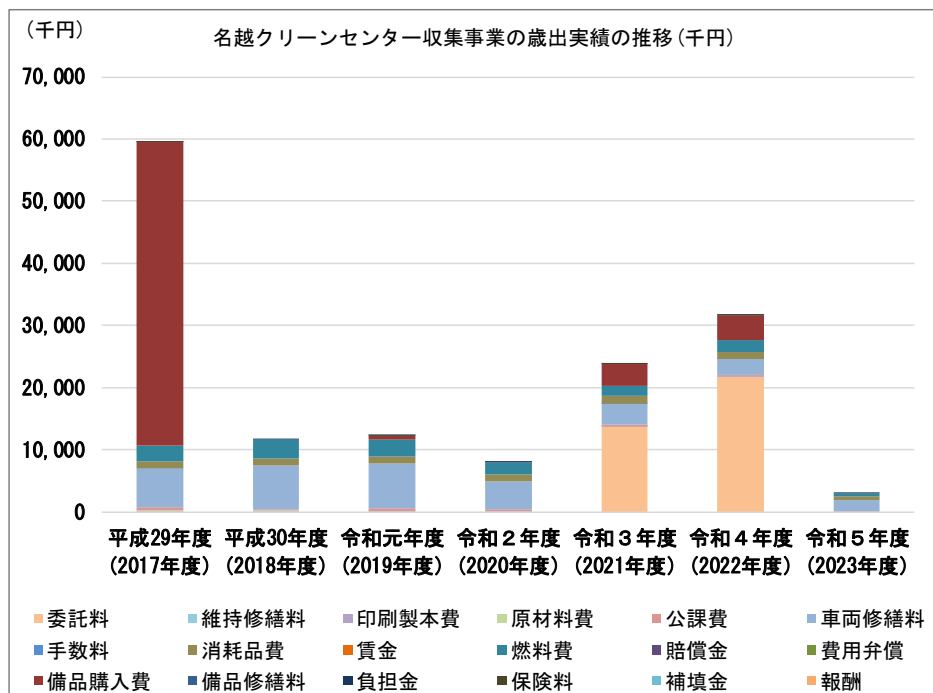


図 3-72 名越クリーンセンター収集事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.35 今泉クリーンセンター収集事業

今泉クリーンセンター収集事業では、大船、玉縄及び深沢地域の一部のごみの収集運搬作業及び清掃車両の整備等を行うとともに、減量・分別・資源化を推進するための市民や事業者への指導及び啓発を行います。

今泉クリーンセンター収集事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、備品購入費が31.1%、次いで車両修繕料が27.1%、燃料費が20.2%を占めています。

表 3-76 今泉クリーンセンター収集事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	1,640	11.1%
印刷製本費	84	0.6%
公課費	365	2.5%
車両修繕料	3,998	27.1%
手数料	11	0.1%
消耗品費	1,049	7.1%
燃料費	2,980	20.2%
備品購入費	4,585	31.1%
負担金	8	0.1%
保険料	18	0.1%
補填金	0	0.0%
合計	14,737	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

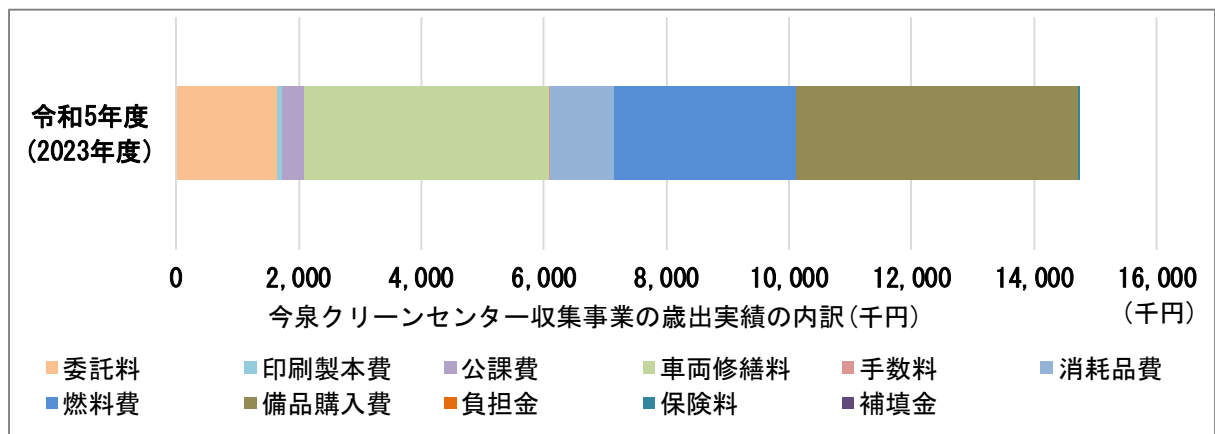


図 3-73 今泉クリーンセンター収集事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

今泉クリーンセンター収集事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。特に委託料及び備品購入費において年度による変動が大きく、歳出額にばらつきが生じています。

表 3-77 今泉クリーンセンター収集事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	0	0	0	0	5,325	10,412	1,640
維持修繕料	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	57	91	91	69	70	0	84
公課費	268	266	308	251	288	301	365
車両修繕料	3,441	3,452	3,843	3,440	3,244	3,534	3,998
手数料	10	0	0	1	10	1	11
消耗品費	807	807	819	817	797	778	1,049
賃金	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	1,195	1,322	1,378	1,219	1,252	1,360	2,980
賠償金	64	0	0	0	0	0	0
費用弁償	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	2,830	2,884	0	0	3,232	0	4,585
備品修繕料	0	0	0	0	0	0	0
負担金	8	8	8	5	5	5	8
保険料	26	11	0	0	20	0	18
補填金	0	0	0	0	0	0	0
報酬	0	0	0	0	0	0	0
合計	8,706	8,839	6,447	5,800	14,244	16,389	14,737

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

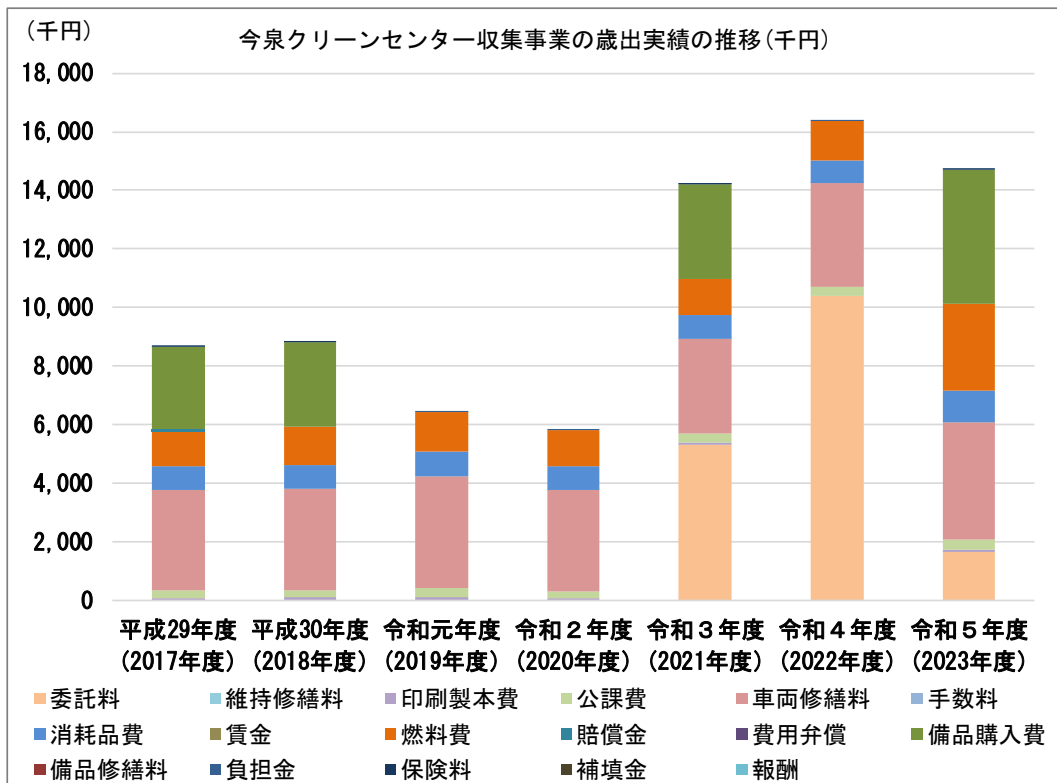


図 3-74 今泉クリーンセンター収集事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.36 笛田リサイクルセンター管理運営事業

笛田リサイクルセンター管理運営事業では、施設の運転及び維持管理等により、資源物の中間処理を行うとともに、廃棄物の減量・資源化に関する啓発事業を行います。

笛田リサイクルセンター管理運営事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の68.3%と大きな割合を占めています。

表 3-78 笛田リサイクルセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	111,119	68.3%
維持修繕料	26,480	16.3%
医薬材料費	5	0.0%
印刷製本費	100	0.1%
原材料費	22	0.0%
光熱水費	17,665	10.9%
公課費	7	0.0%
使用料及び賃借料	1,040	0.6%
車両修繕料	189	0.1%
手数料	1,553	1.0%
消耗品費	4,340	2.7%
食糧費	13	0.0%
電信料	109	0.1%
燃料費	51	0.0%
合計	162,692	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

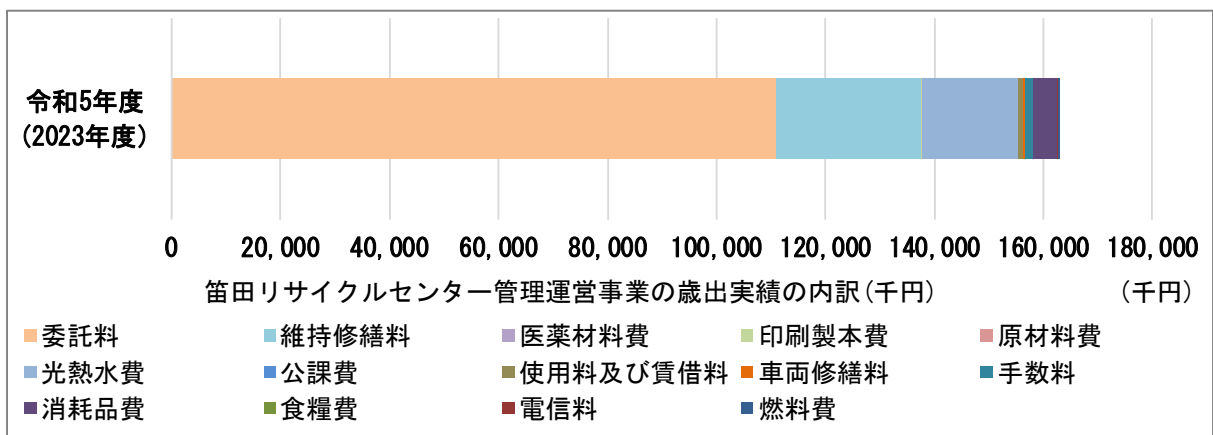


図 3-75 笛田リサイクルセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

笛田リサイクルセンター管理運営事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。年度による歳出額のばらつきが小さく、毎年度同程度の水準で推移しています。

表 3-79 笛田リサイクルセンター管理運営事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	95,185	100,921	105,159	105,026	107,496	111,181	111,119
維持修繕料	33,809	35,858	34,922	24,752	30,224	28,394	26,480
医薬材料費	2	4	5	3	3	5	5
印刷製本費	0	0	0	0	0	97	100
原材料費	20	35	40	0	47	0	22
光熱水費	13,951	14,158	13,695	12,244	13,929	19,357	17,665
公課費	7	0	7	0	7	0	7
使用料及び賃借料	127	127	127	432	1,042	1,042	1,040
車両修繕料	1,946	738	599	34	342	224	189
手数料	1,152	1,255	1,196	1,276	1,223	1,606	1,553
消耗品費	3,587	3,569	3,645	3,732	3,437	3,653	4,340
食糧費	0	0	0	13	0	0	13
電信料	146	151	142	132	121	115	109
燃料費	52	62	52	40	54	50	51
合計	149,985	156,879	159,589	147,684	157,925	165,724	162,692

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

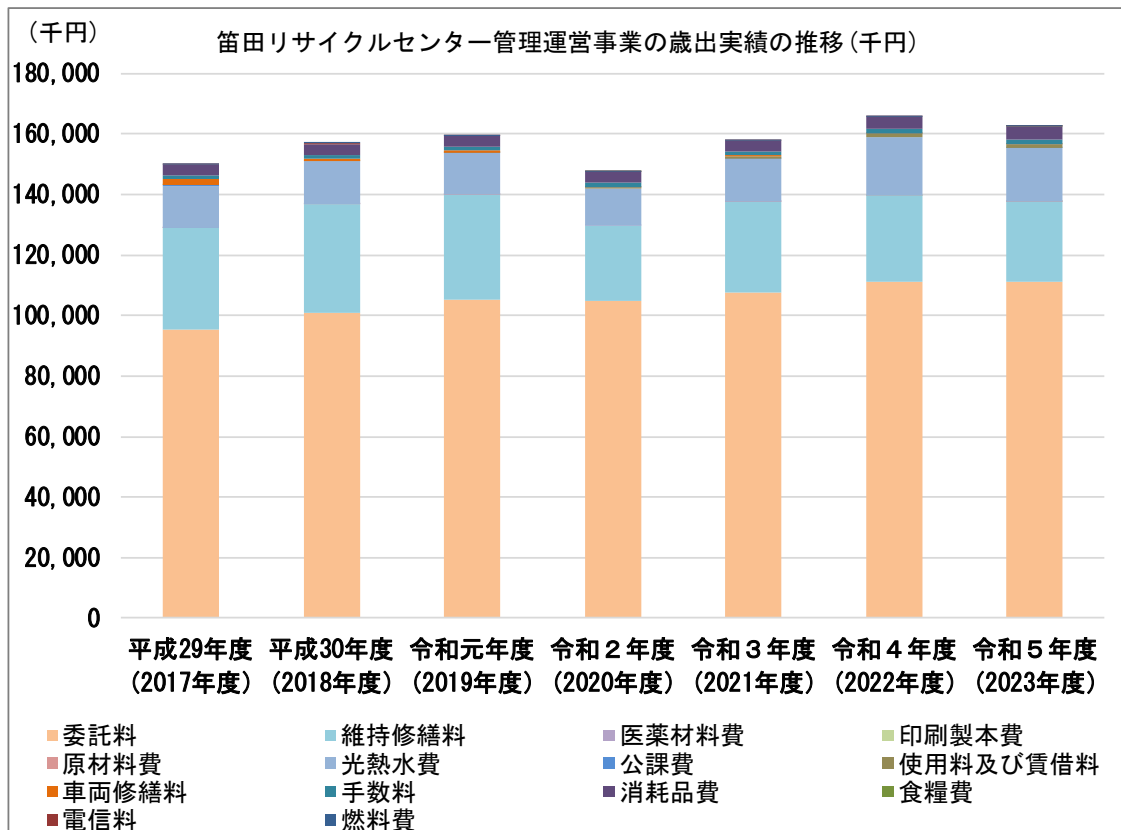


図 3-76 笛田リサイクルセンター管理運営事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.2.4.37 深沢クリーンセンター管理運営事業

深沢クリーンセンター管理運営事業では、生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の適切な処理を行います。

深沢クリーンセンター管理運営事業の令和5年（2023年）度の歳出においては、委託料が全体の40.1%、次いで維持修繕料が26.4%、光熱水費は23.1%を占めています。

表 3-80 深沢クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	11,786	40.1%
維持修繕料	7,753	26.4%
原材料費	20	0.1%
光熱水費	6,780	23.1%
公課費	7	0.0%
車両修繕料	74	0.3%
手数料	528	1.8%
消耗品費	2,042	6.9%
電信料	76	0.3%
燃料費	73	0.3%
負担金	276	0.9%
合計	29,414	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

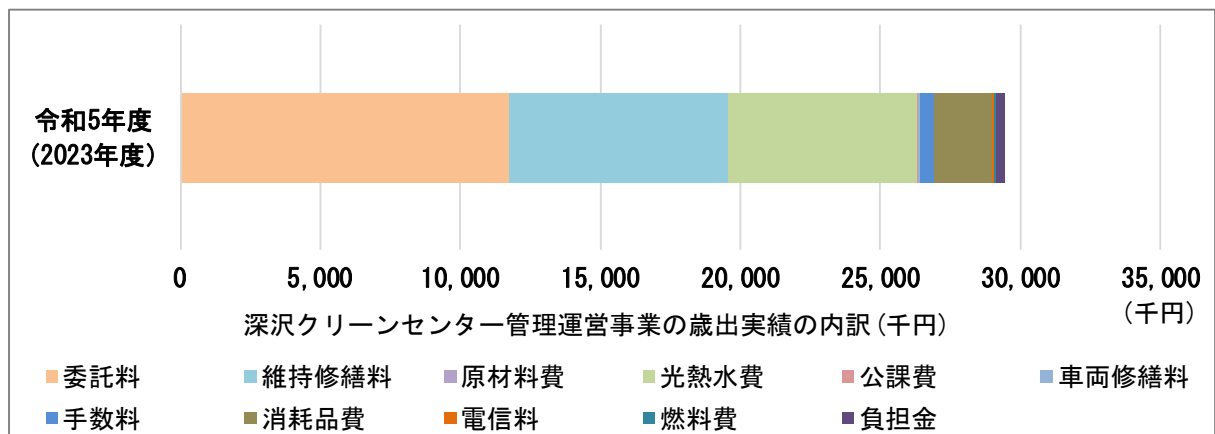


図 3-77 深沢クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の内訳

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

深沢クリーンセンター管理運営事業の平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度の歳出実績は以下のとおりです。維持修繕料において年度による変動が大きく、歳出額にばらつきが生じています。

表 3-81 深沢クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の推移

経費の内訳(千円)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
委託料	3,055	4,082	3,765	3,970	7,329	13,173	11,786
維持修繕料	8,860	8,900	8,891	3,321	28,531	6,621	7,753
原材料費	138	138	63	11	0	46	20
光熱水費	6,800	6,752	6,815	6,065	6,101	7,649	6,780
公課費	53	51	58	51	62	8	7
使用料及び賃借料	125	167	158	53	14	0	0
車両修繕料	315	392	206	226	1,000	152	74
手数料	536	626	574	648	595	770	528
消耗品費	2,269	1,813	1,804	1,646	1,889	1,970	2,042
電信料	106	109	108	110	129	76	76
燃料費	90	97	94	83	110	79	73
備品修繕料	0	0	0	0	0	0	0
負担金	526	657	711	793	2,137	765	276
合計	22,872	23,784	23,247	16,977	47,896	31,310	29,414

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

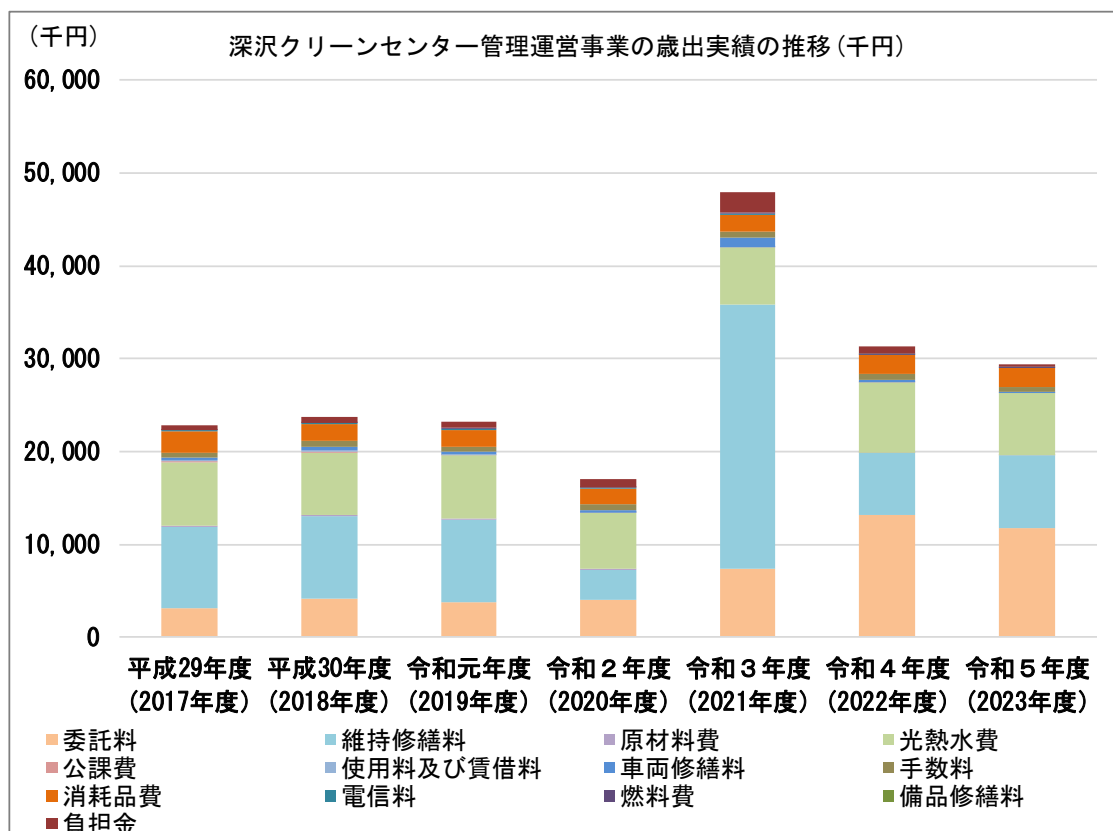


図 3-78 深沢クリーンセンター管理運営事業の歳出実績の推移

(出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集)

3.3 インフラ管理経費の歳出(下水道事業会計)

3.3.1 下水道事業会計の歳出実績

本市の下水道事業では、令和元年（2019年）度から下水道事業会計を導入しました。本節においては、下水道事業会計移行前の平成29年（2017年）度から平成30年（2018年）度と下水道事業会計移行後の令和元年（2019年）度から令和5年（2023年）度までの歳出実績について整理します。

令和5年（2023年）度の歳出における費目別の内訳は以下のとおりです。負担金・貸借料などの支出が全体の88.9%を占めています。

表 3-82 令和5年度（2023年度）歳出における下水道事業会計の費目別内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合(%)
物件費用(事務費)	192,792	1.9%
小規模な補修更新費用	4,395	0.0%
光熱水及び電信費用	4,890	0.0%
維持・保守費用	882,557	8.7%
用地等財産購入費用	0	0.0%
その他(負担金、賃借料など)	8,803,216	86.8%
工事請負費	259,769	2.6%
合計	10,147,619	100%

(出典：鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)より編集)

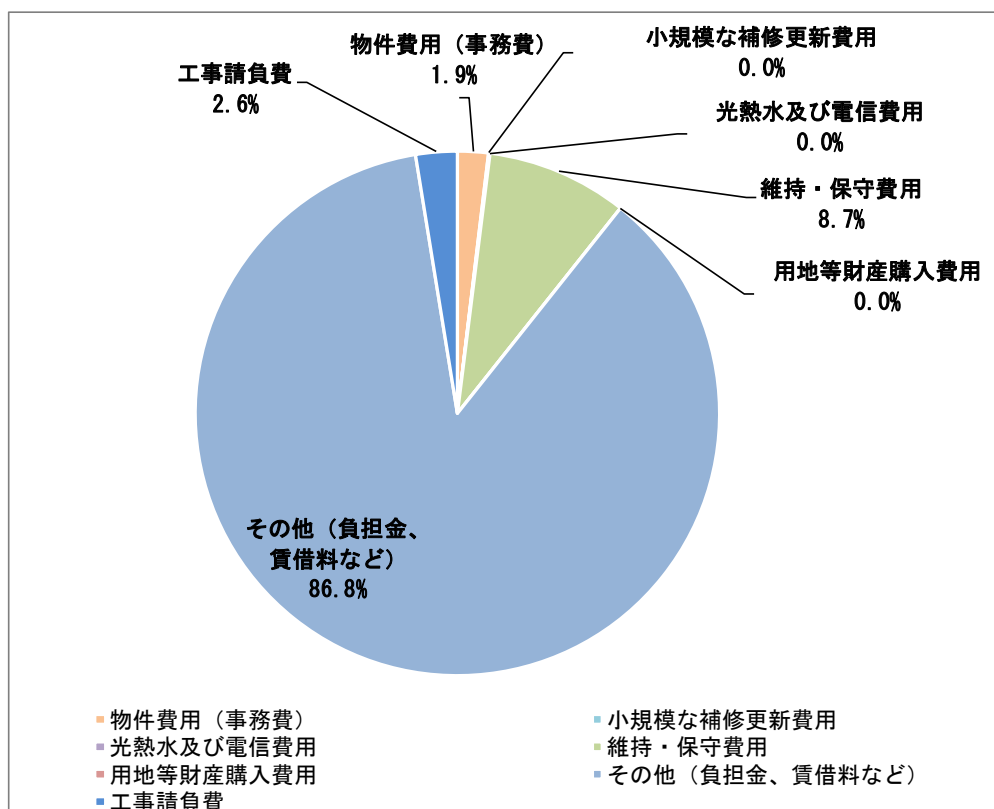


図 3-79 令和5年度（2023年度）歳出における下水道事業会計の費用別割合

(出典：鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)より編集)

平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度までの歳出額の推移は以下のとおりです。下水道事業会計に移行した令和元年（2019年）度以降は、歳出額全体の年度によるばらつきは小さく、毎年度同程度の水準で推移しています。また、その他（負担金や貸借料など）が大きな割合を占めています。

表 3-83 下水道事業会計経費の推移

経費の内訳（千円）	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
物件費用（事務費）	59,955	58,712	191,910	182,623	217,466	201,860	192,792
小規模な 補修更新費用	1,934	1,605	1,770	1,874	4,598	0	4,395
光熱水及び電信費用	287,636	285,094	5,271	4,738	5,125	5,400	4,890
維持・保守費用	204,962	232,342	642,851	608,011	775,346	901,138	882,557
用地等財産購入費用	0	0	0	0	0	1,294	0
その他（負担金、賃 借料など）	2,315,925	1,635,279	9,570,861	9,569,613	9,514,139	8,913,843	8,803,216
工事請負費	401,823	231,770	93,120	335,779	70,517	206,481	259,769
合計	3,272,236	2,444,803	10,505,783	10,702,638	10,587,190	10,230,015	10,147,619

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

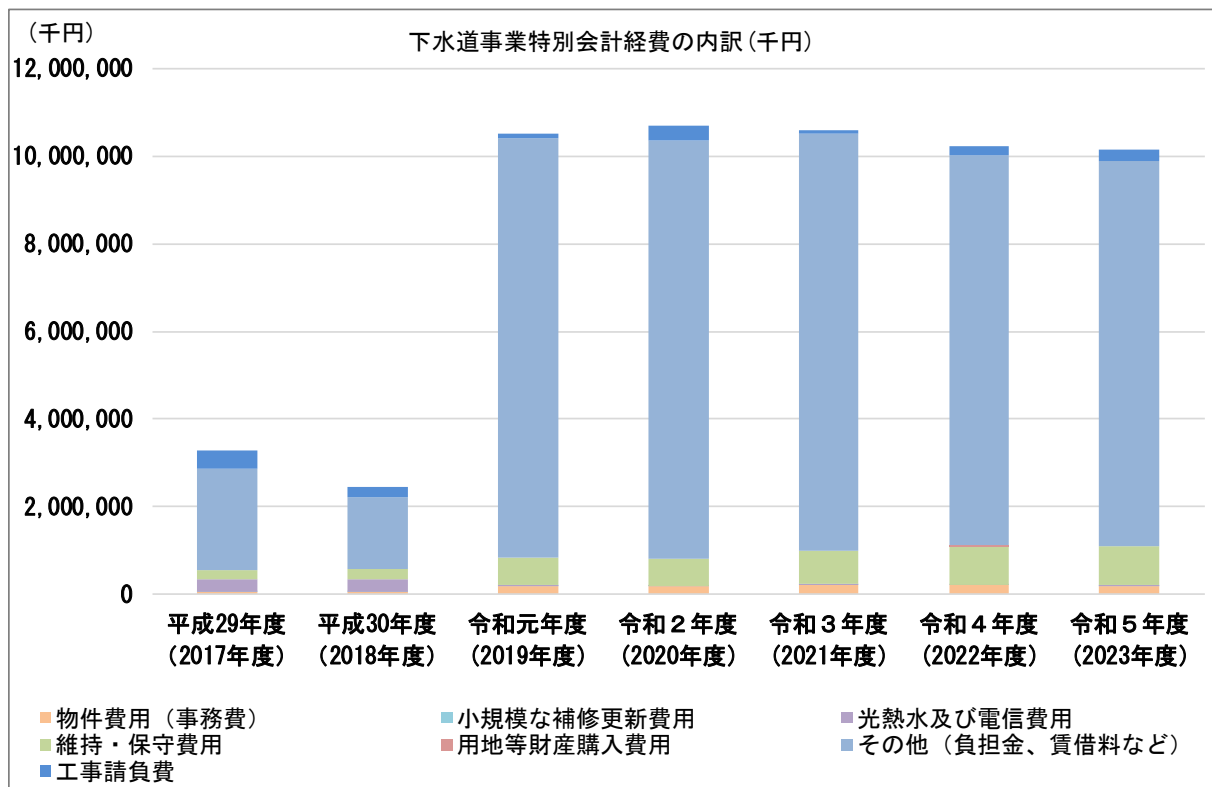


図 3-80 下水道事業会計経費の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.3.2 維持管理経費の歳出実績（下水道事業会計）

下水道事業における維持管理経費の推移は以下のとおりです。年度によるばらつきは小さく、毎年度同程度の歳出実績となっています。

表 3-84 下水道事業における維持管理経費の推移（百万円）

施設名	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
下水道関連施設	3,174	2,266	1,813	1,849	2,199	2,330	2,415

令和5年（2023年）度の維持管理経費の内訳は以下のとおりです。その他（負担金、貸借料など）が全体の61.2%を、次いで維持・保守費用が37.8%を占めています。

表 3-85 維持管理費の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合(%)
物件費用（事務費）	16,299	0.7%
小規模な補修更新費用	1,709	0.1%
光熱水及び電信費用	4,843	0.2%
維持・保守費用	865,663	37.8%
用地等財産購入費用	0	0.0%
その他（負担金、賃借料など）	1,402,719	61.2%
合計	2,291,233	100%

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

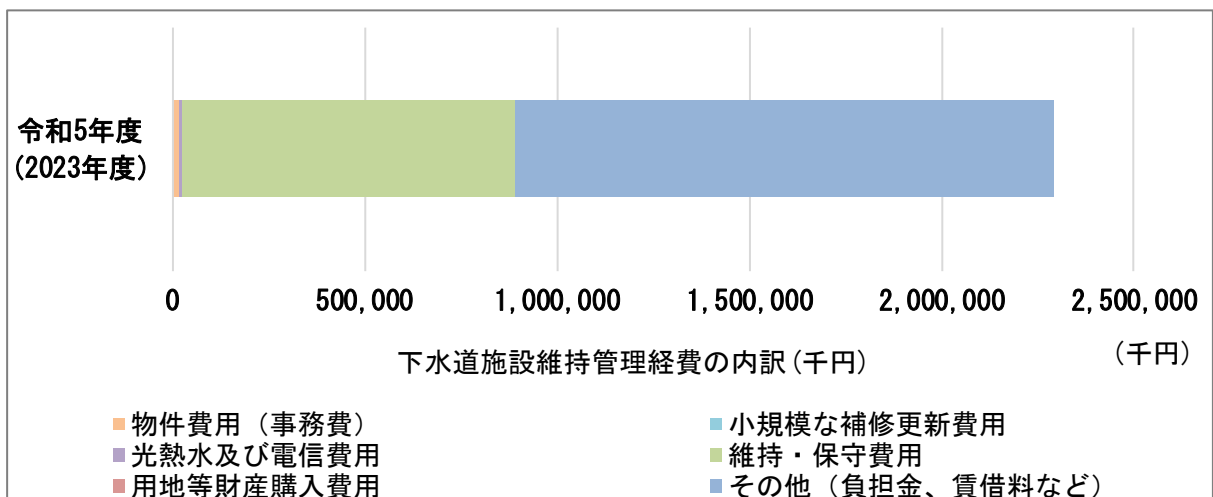


図 3-81 維持管理費の内訳

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度までの維持管理経費の内訳は以下のとおりです。令和5年（2023年）度と同様、維持・保守費用及びその他（負担金、賃借料など）が大きな割合を占めています。

表 3-86 維持管理経費の内訳の推移

経費の内訳（千円）	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
物件費用（事務費）	59,955	58,712	21,850	19,194	28,827	22,804	16,299
小規模な補修更新費用	1,934	1,605	1,630	1,810	1,838	0	1,709
光熱水及び電信費用	287,636	285,094	5,129	4,628	5,070	5,158	4,843
維持・保守費用	204,962	232,342	642,124	605,794	770,588	897,475	865,663
用地等財産購入費用	0	0	0	0	0	0	0
その他（負担金、賃借料など）	1,973,088	1,282,941	855,011	925,074	1,104,252	1,216,380	1,402,719
合計	2,527,575	1,860,694	1,525,744	1,556,499	1,910,575	2,141,817	2,291,233

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

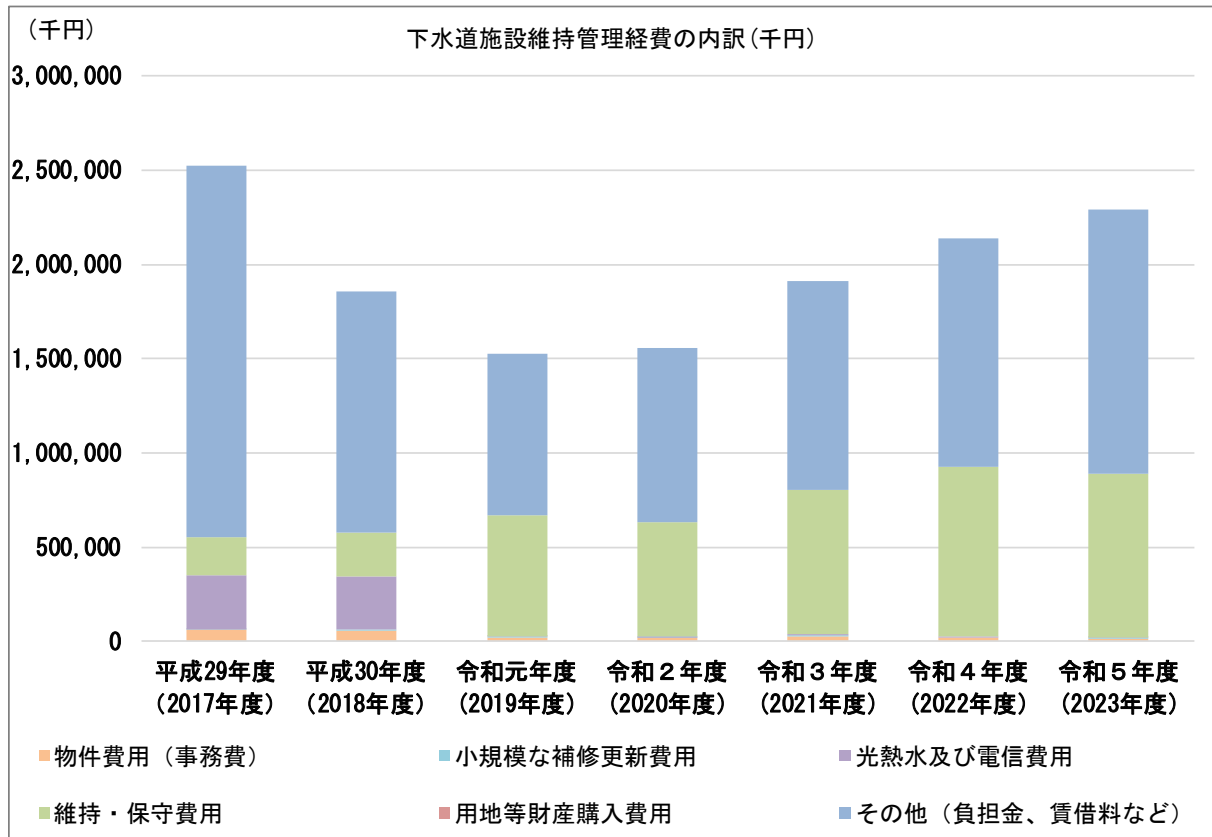


図 3-82 維持管理経費の内訳の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

3.3.3 補修更新経費の歳出実績（下水道事業会計）

下水道事業における補修更新経費の推移は以下の表のとおりです。維持管理経費と同様に、年度によるばらつきは比較的小さく、毎年度同程度の歳出実績となっています。

表 3-87 下水道事業における補修更新経費の推移（百万円）

施設名	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
下水道関連施設	505	282	525	819	418	295	430

令和5年（2023年）度の補修更新経費の内訳は以下のとおりです。工事請負費が全体の63.7%を占めています。

表 3-88 補修更新経費の内訳

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合(%)
物件費用（事務費）	386	0.1%
小規模な補修更新費用	2,686	0.7%
光熱水及び電信費用	46	0.0%
維持・保守費用	16,894	4.1%
工事請負費	259,769	63.7%
その他（負担金、賃借料など）	128,081	31.4%
合計	407,863	100%

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

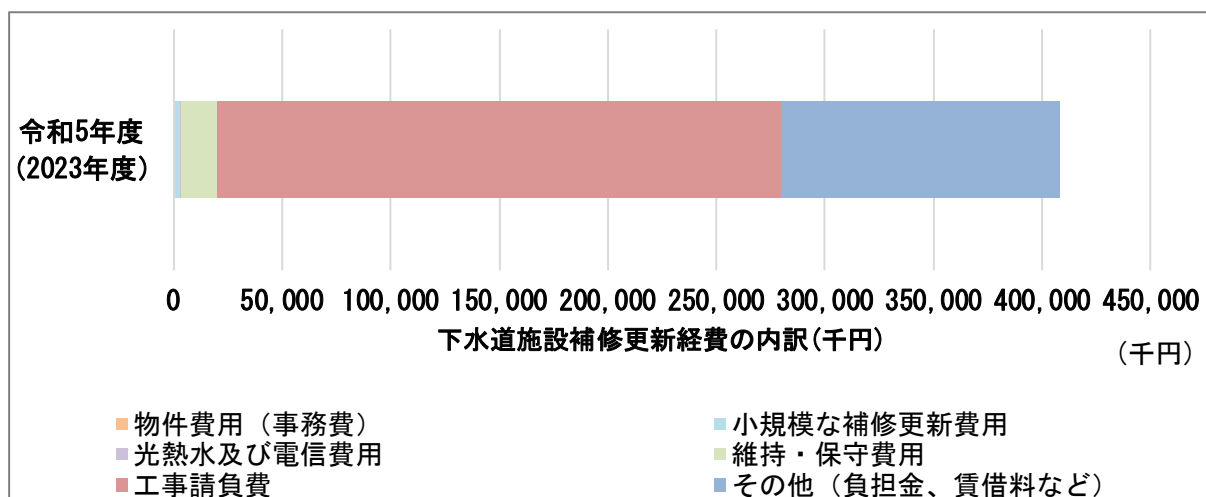


図 3-83 補修更新経費の内訳

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度までの維持管理経費の内訳は以下のとおりです。特に工事請負費において、年度による変動が大きくなっています。

表 3-89 補修更新経費の内訳の推移

経費の内訳	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
物件費用（事務費）	0	0	434	381	361	387	386
小規模な 補修更新費用	0	0	139	64	2,760	0	2,686
光熱水及び電信費用	0	0	142	110	55	74	46
維持・保守費用	0	0	727	2,217	4,758	3,663	16,894
工事請負費	401,823	231,770	93,120	330,667	60,669	201,512	259,769
用地等財産購入費用	0	0	0	0	0	1,294	0
その他（負担金、賃 借料など）	0	0	347,153	357,932	296,553	64,635	128,081
合計	401,823	231,770	441,716	691,370	365,155	271,564	407,863

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

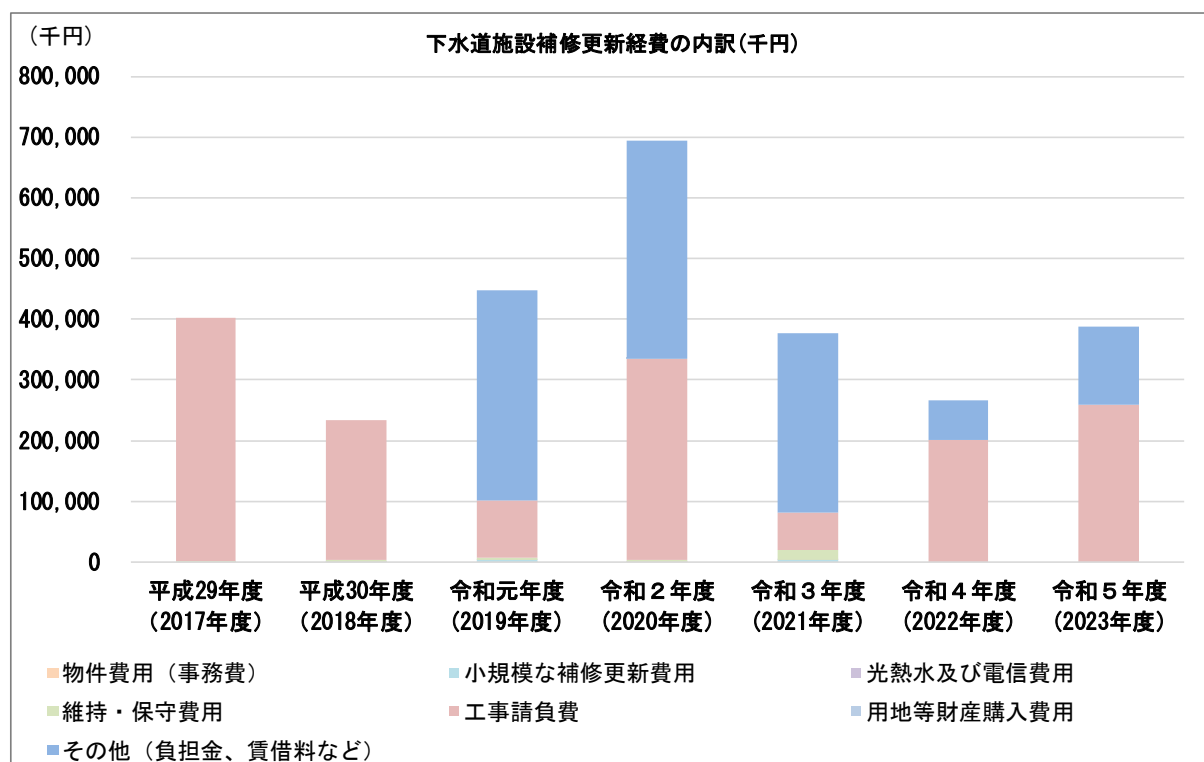


図 3-84 補修更新経費の内訳の推移

（出典：鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）より編集）

第 4 章 将来経費の試算

計画実行による効果として、マネジメント後のインフラ管理経費を計画「2.3 各インフラの状況」に記載の条件に基づき試算しました。条件の設定や将来の社会動向、技術革新によるコストや補修更新工法の発展によっては、今後、結果が変わる可能性があります。

4.1 一般会計での効果(試算)

一般会計で管理される全インフラにおける計画（改訂前）と計画（改訂後）の試算結果の比較は以下のとおりです。

一般会計全体では、本計画改訂前の試算とほぼ同額の管理経費が必要となり、年間で33億円（3.0%増）となる見込みです。

表 4-1 一般会計における計画（改訂前）と計画（改訂後）の管理経費の試算結果

（単位：億円／年度）

経費の内訳	目的別内訳	計画（改訂前）	計画（改訂後）	削減割合
維持管理経費	道路（舗装）	3.13	4.63	-32.0%
	橋りょう	0.85	0.53	38.0%
	トンネル	0.20	0.15	21.0%
	道路附属施設	0.76	0.78	-3.0%
	河川	0.26	0.43	-39.0%
	雨水調整池	1.59	0.15	90.0%
	公園等	3.69	4.00	-8.0%
	緑地	0.34	0.90	-62.0%
	合計	10.82	11.57	-7.0%
補修更新経費	道路（舗装）	12.83	12.83	0.0%
	橋りょう	0.45	0.99	-54.0%
	トンネル	0.24	0.18	25.0%
	道路附属施設	1.69	0.34	80.0%
	河川	0.21	0.30	-29.0%
	雨水調整池	2.42	1.23	49.0%
	公園等	1.02	3.78	-73.0%
	緑地	2.26	1.70	25.0%
	合計	21.12	21.35	-10.0%
一般会計合計		31.94	32.93	-3.0%
将来経費に対する割合		100%	97.0%	—

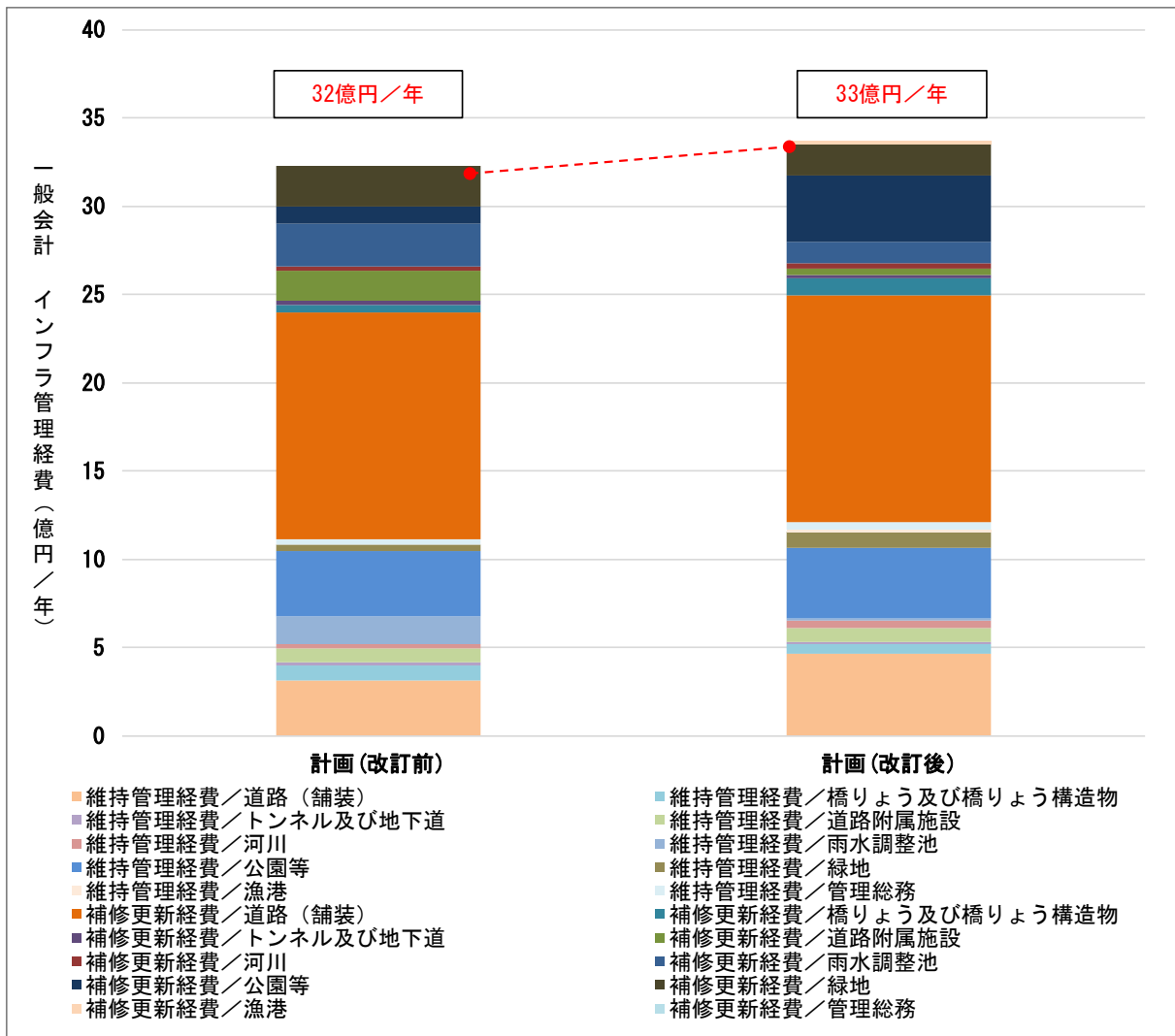


図 4-1 一般会計における計画（改訂前）と計画（改訂後）の管理経費の試算結果

計画（改訂前）及び計画（改訂後）の詳細な試算結果を次頁以降に示します。

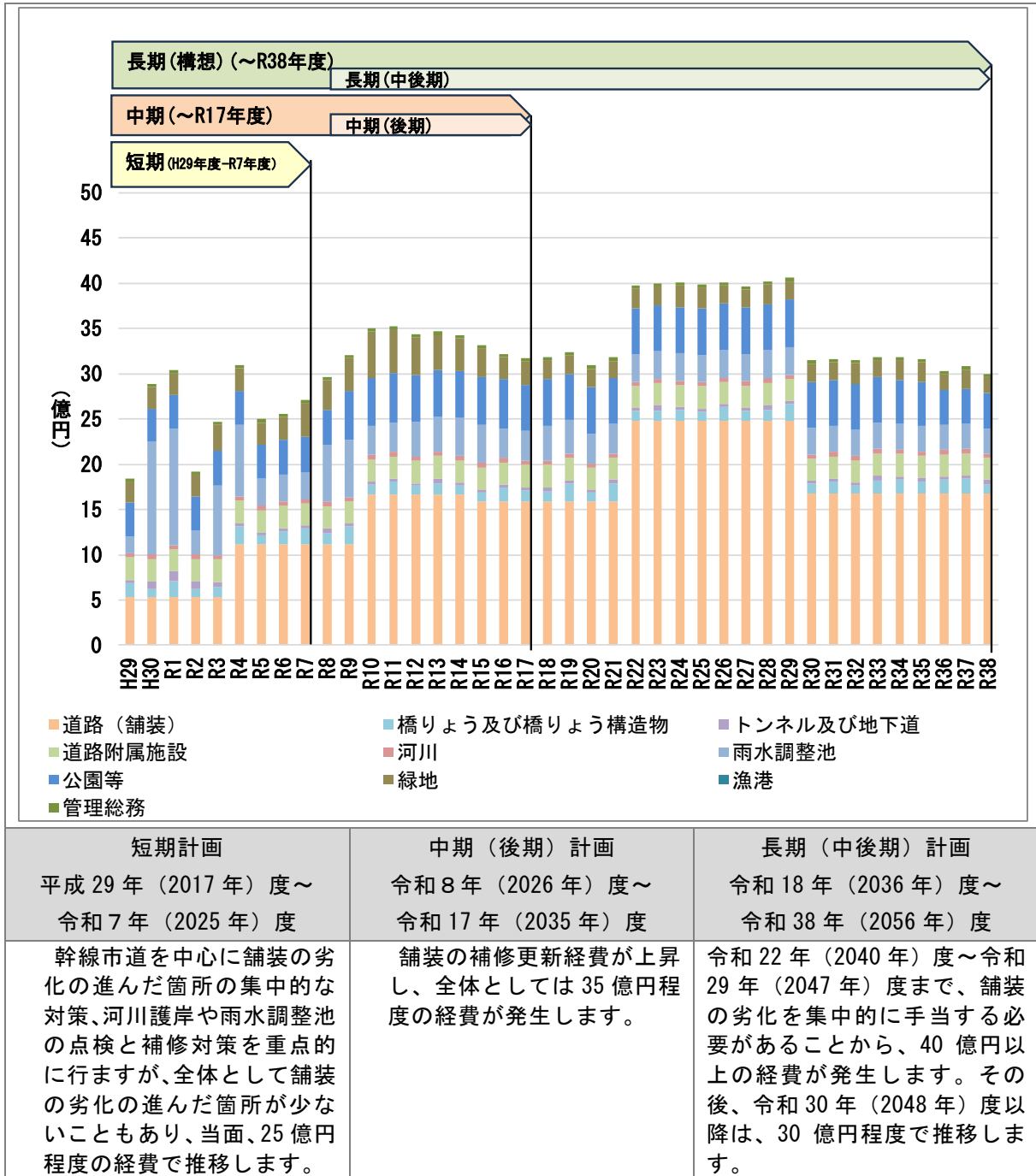


図 4-2 計画（改訂前）の試算結果

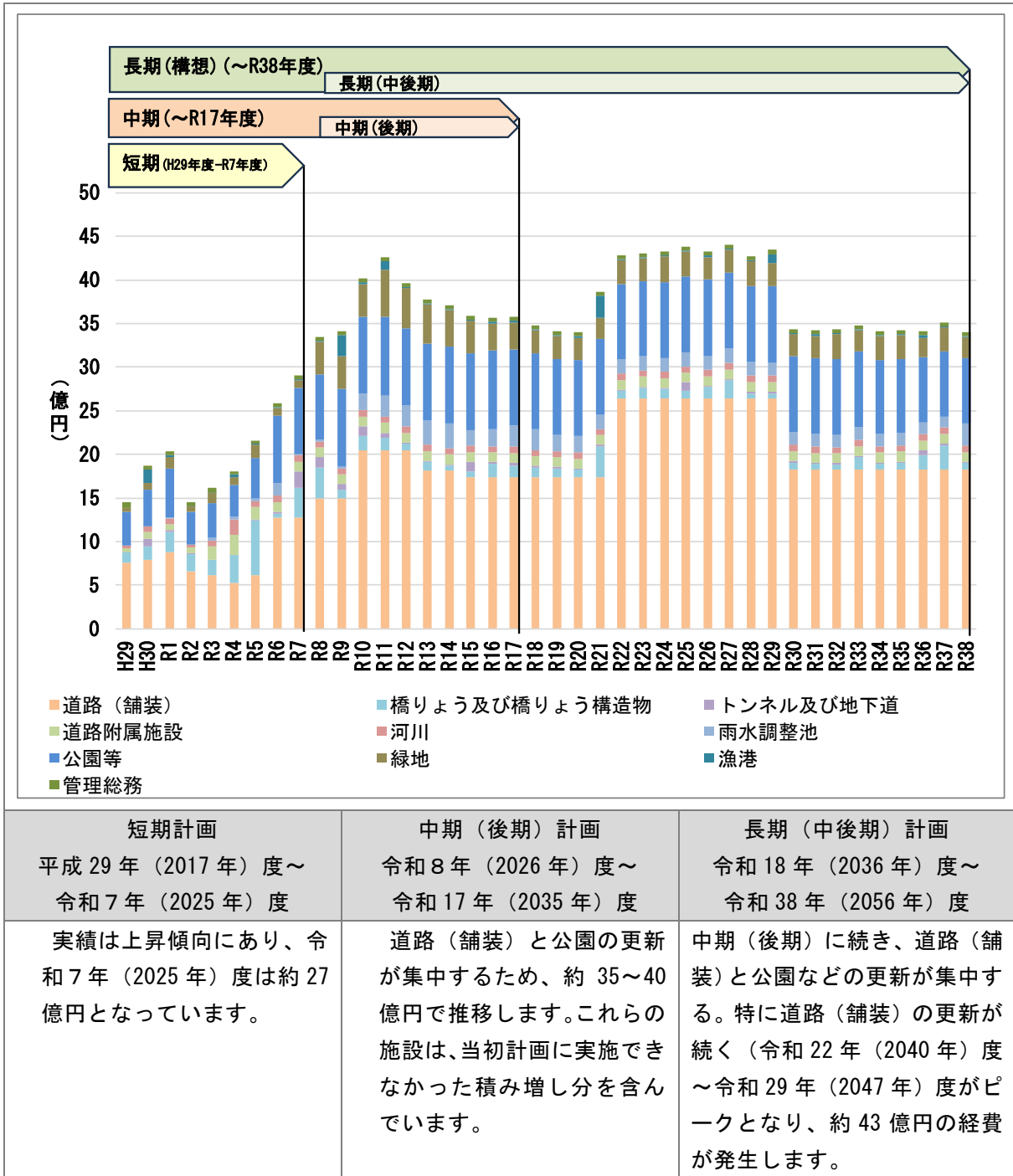


図 4-3 計画（改訂後）の試算結果

一般会計における改訂前後のマネジメント後の試算を短期計画期間、中期（後期）計画期間、長期（中後期）計画期間に分けた経費の累積を以下に示します。維持管理経費及び補修更新経費ともに、改訂前の試算結果と概ね同じ結果となりました。インフラ管理経費の縮減のためには、長期的な視野で確実に取組みを実施する必要があります。

表 4-2 一般会計におけるインフラ管理経費縮減効果（試算）

経費 (億円)	長期（中後期）（～R38年度）								
	中期（後期）（～R17年度）								
	短期（H29年度～R7年度）								
	計画 (改訂前)	計画 (改訂後)	削減 効果	計画 (改訂前)	計画 (改訂後)	削減 効果	計画 (改訂前)	計画 (改訂後)	削減 効果
	A	B	C=A-B	A'	B'	C'=A'-B'	A''	B''	C''=A''-B''
維持管理 経費	100	109	-9 -9.0%	212	230	-18 -9.0%	446	485	-39 -9.0%
補修更新 経費	130	69	61 47.0%	351	320	31 9.0%	845	863	-18 -2.0%
合計	230	178	52 22.0%	563	550	13 2.0%	1,291	1,348	-57 -4.0%

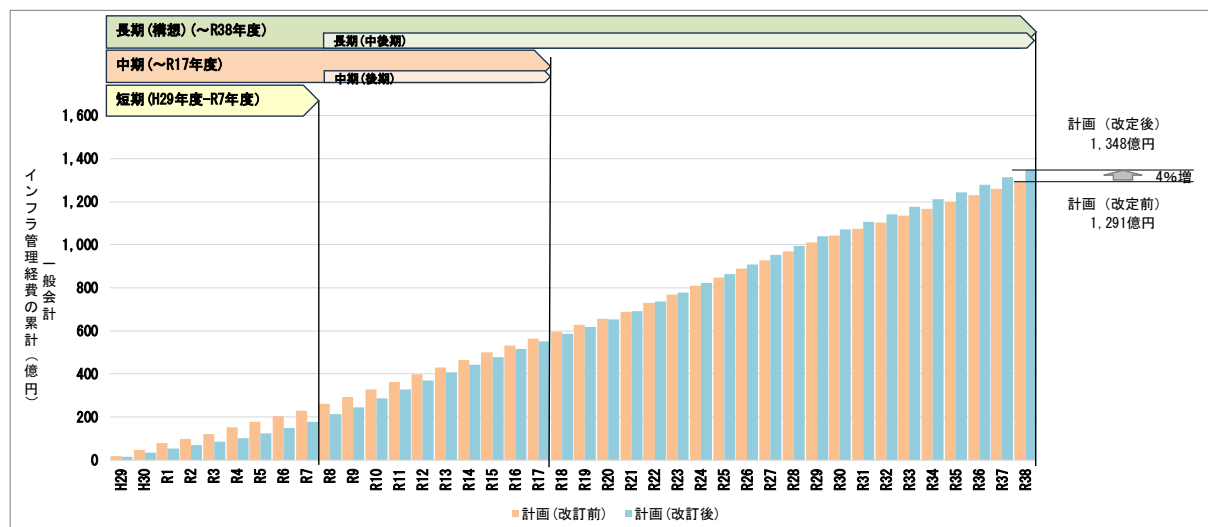


図 4-4 一般会計の年度ごとの比較

4.2 下水道事業会計の効果(試算)

下水道事業会計で管理されるインフラにおける計画(改訂前)と計画(改訂後)の試算結果の比較は以下のとおりです。

下水道事業会計では、計画(改訂前)よりもさらに平均約27億円/年(=計画(改訂後)84億円-計画(改訂前)57億円)を確保する必要があります(約32.0%増加)。

表 4-3 下水道事業会計における計画(改訂前)と計画(改訂後)の管理経費の試算結果
億円/年度

経費の内訳	目的別内訳	計画(改訂前)	計画(改訂後)	削減割合
維持管理経費	下水道関連施設	18	23	-21.0%
補修更新経費	下水道関連施設	39	61	-36.0%
下水道事業会計合計		57	84	-32.0%
将来経費に対する割合		100%	68%	—

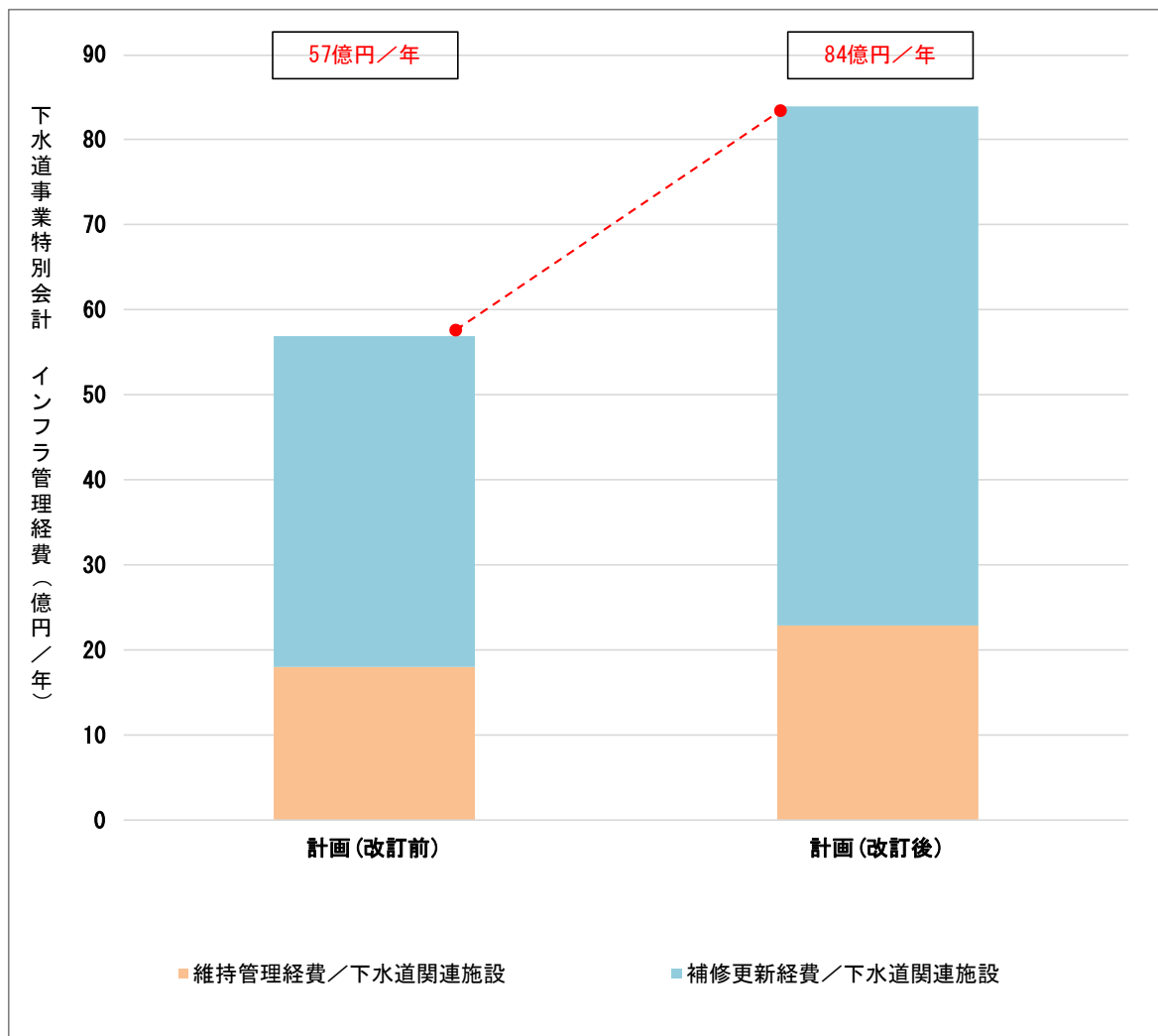
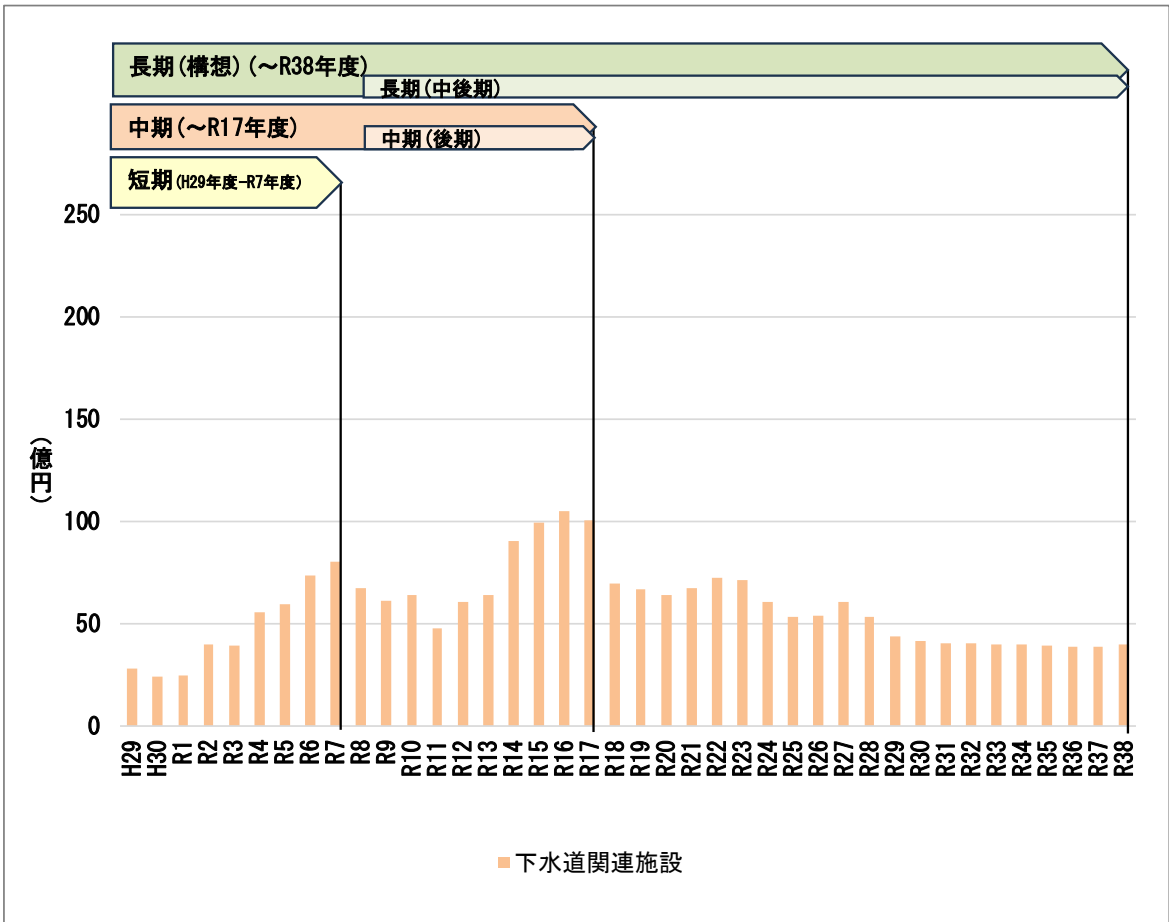


図 4-5 下水道事業会計における計画(改訂前)と計画(改訂後)の管理経費の試算結果

計画(改訂前)及び計画(改訂後)の詳細な試算結果を以降に示します。



短期計画 平成 29 年（2017 年）度～ 令和 7 年（2025 年）度	中期（後期）計画 令和 8 年（2026 年）度～ 令和 17 年（2035 年）度	長期（中後期）計画 令和 18 年（2036 年）度～ 令和 38 年（2056 年）度
期間の後半に向けて管理経費が増加しますが、将来予測経費の試算と比較して緩やかです。ピークは令和 7 年（2025 年）度に雨水調整池、下水道終末処理場の補修更新が重なり約 80 億円の試算となります。	持続型幹線の整備や維持などの経費が増加するため、令和 16 年（2034 年）度が最大のピークとなり約 100 億円の試算となります。	下水道終末処理場の統合と予防保全型管理により、経費の平準化が図られる試算となります。

図 4-6 計画（改訂前）の試算結果

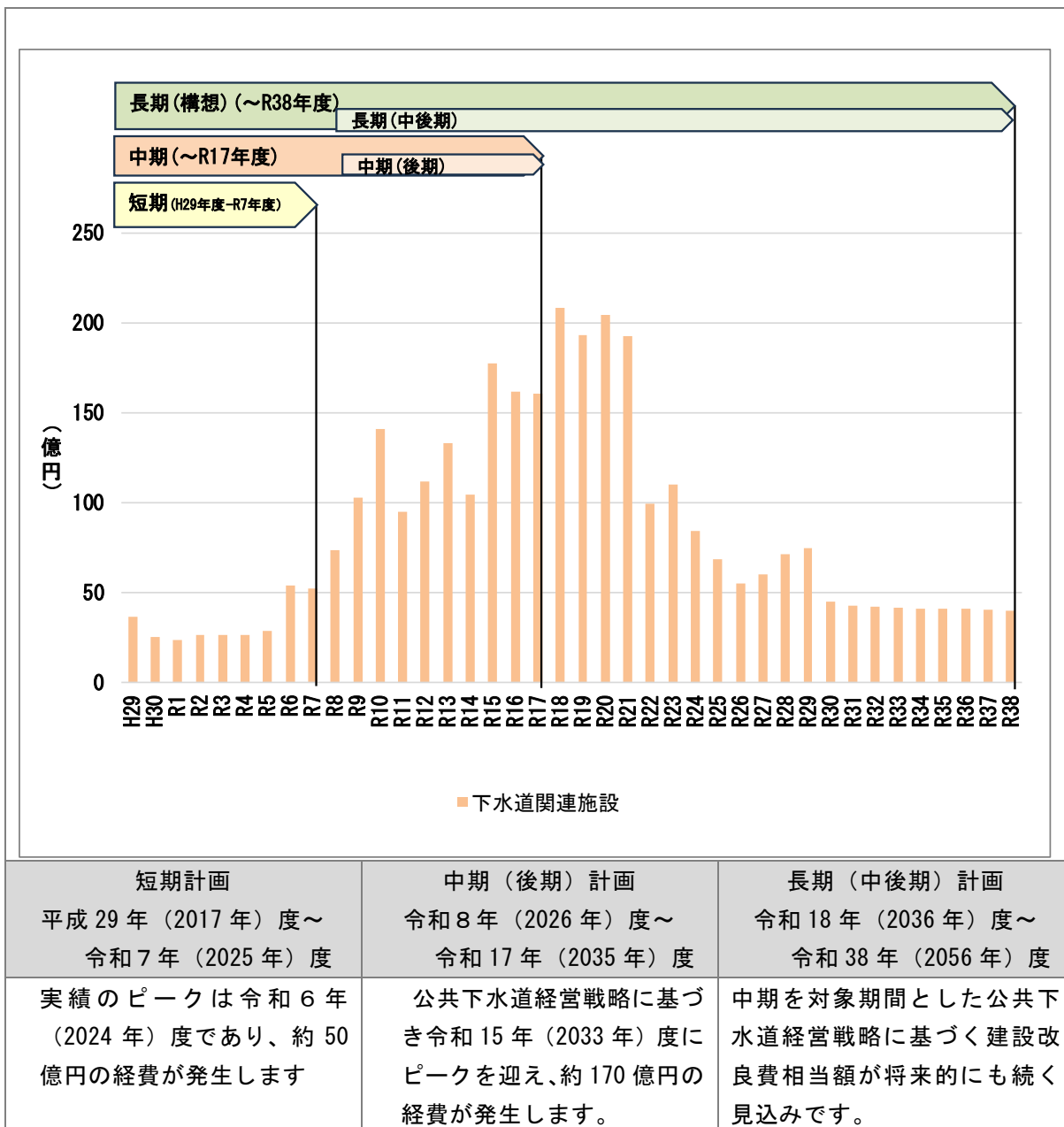


図 4-7 計画（改訂後）の試算結果

短期計画 平成 29 年（2017 年）度～ 令和 7 年（2025 年）度	中期（後期）計画 令和 8 年（2026 年）度～ 令和 17 年（2035 年）度	長期（中後期）計画 令和 18 年（2036 年）度～ 令和 38 年（2056 年）度
実績のピークは令和 6 年（2024 年）度であり、約 50 億円の経費が発生します	公共下水道経営戦略に基づき令和 15 年（2033 年）度にピークを迎え、約 170 億円の経費が発生します。	中期を対象期間とした公共下水道経営戦略に基づく建設改良費相当額が将来的にも続く見込みです。

下水道事業会計における改訂前後のマネジメント後の試算を短期計画期間、中期（後期）計画期間、長期（中後期）計画期間に分けた経費の累積を以下に示します。特に補修更新経費において、改訂前の試算結果との乖離が大きくなりました。インフラ管理経費の縮減に向けて、中期（後期）計画期間の施策の取組みに注力するとともに、長期的な視野での取組みも実施します。

表 4-4 下水道事業会計におけるインフラ管理経費縮減効果（試算）

経費 (億円)	長期（中後期）（～R38年度）								
	中期（後期）（～R17年度）								
	短期（H29年度～R7年度）								
	計画 (改訂前)	計画 (改訂後)	削減 効果	計画 (改訂前)	計画 (改訂後)	削減 効果	計画 (改訂前)	計画 (改訂後)	削減 効果
	A	B	C=A-B	A'	B'	C'=A'-B'	A''	B''	C''=A''-B''
維持管理 経費	178	206	-28 -16.0%	363	436	-73 -20.0%	720	917	-197 -27.0%
補修更新 経費	246	93	153 62.0%	821	1,126	-305 -37.0%	1,557	2,442	-885 -57.0%
合計	424	309	115 29.0%	1,184	1,562	-378 -32.0%	2,277	3,359	-1,082 -48.0%

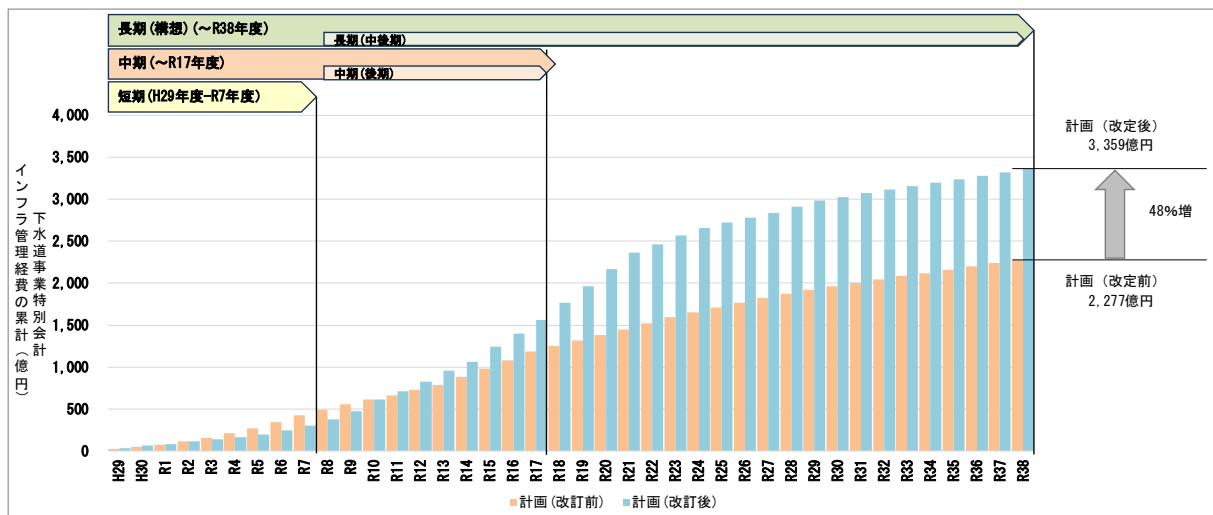


図 4-8 下水道事業会計の年度ごとの比較

4.3 今後のインフラ管理に関わる財源の確保(一般会計)

今後、追加的に必要となるインフラ管理経費のほとんどは当然のことながら補修更新費であり、インフラのマネジメントの一環として、持続型のインフラの更新や計画的な対応によりインフラの長寿命化を図ることとなります。これは、国庫補助金の対象となる可能性が高い事業のため、次の前提に基づいて、財源確保の可能性について整理します。

- ※ 増加する経費には国庫補助金が得られると仮定し、残りの部分に関しては、適切に起債を活用する。
- ※ 一般に、国庫補助金は50%、残りの45%が起債の対応、5%が市単独費と仮定する。
- ※ 一時的な負担増には、予め基金に積立することによる対応も視野に置く。

4.3.1 本市が準備する経費

補修更新経費のうち、一部は国庫補助金及び起債の活用ができることから、その分を除いた経費が、市が準備する経費、いわゆる一般財源となります。

前述の前提を踏まえ、インフラ毎の補修更新工事に関して、国庫補助金を得て起債を活用することを前提に試算を行います。（図 4-9、図 4-10 参照）

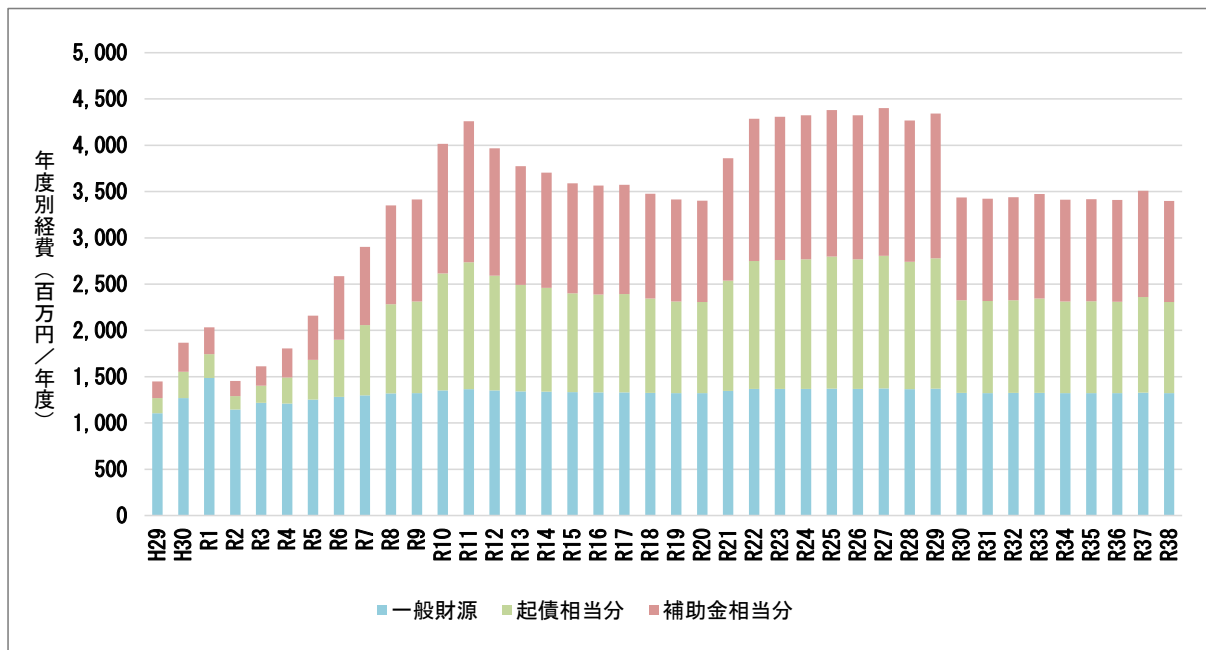


図 4-9 国庫補助金・起債相当分と一般財源の試算結果内訳（各年度の整理）

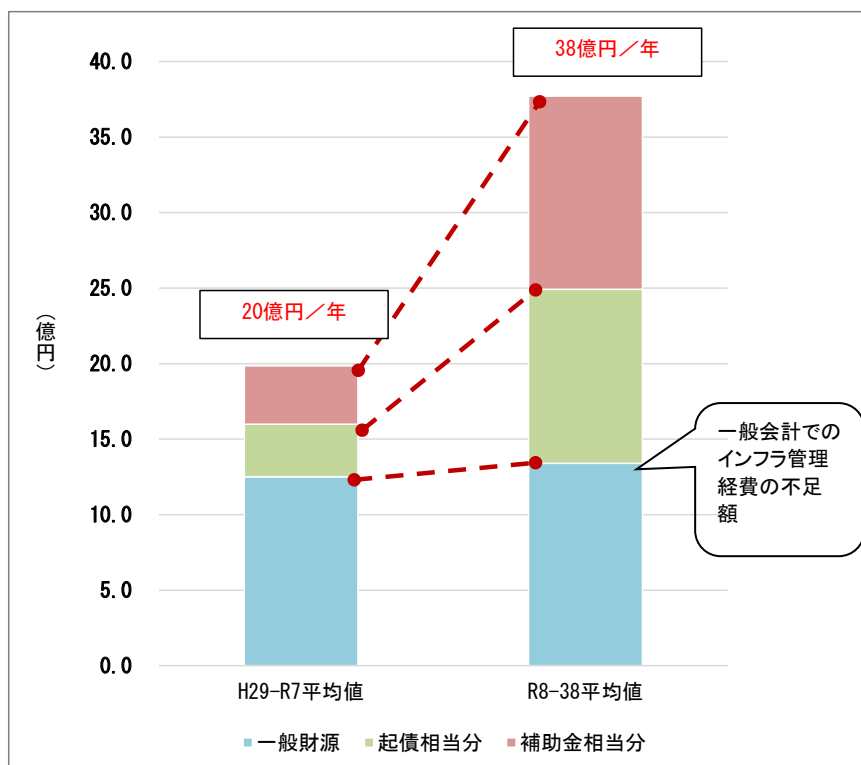


図 4-10 国庫補助金・起債相当分と一般財源の試算結果内訳（単年度の平均値）

4.3.2 不足する財源の確保に向けた取組み（一般会計）

インフラは一般に耐用年数が長く、その量も膨大であることから、今後の補修更新には大きな費用がかかります。また、長い期間を経て整備され維持してきたものであり、現在の歳出実績を継続するだけでは適切に維持保全していくことは困難です。

図 4-10 に示すとおり、国庫補助金や起債を有効に活用することにより、本計画の試算による経費にあてる財源は一定程度確保することができると試算できますが、一般会計でのインフラ管理経費の不足額については、将来の人口構成の変化など社会情勢の変動を踏まえ、本市が取組むべきインフラマネジメントに対して、市の全体予算の配分の重みづけを調整していくことが必要となります。

今後は、持続可能な社会を実現するインフラ管理経費確保のための基金を設置し、運用していくことも検討する必要があります。

4.4 今後のインフラ管理に関わる財源の確保(下水道事業会計)

4.4.1 本市が準備する経費(下水道事業会計)

下水道事業会計については、40年間のインフラ管理経費を、年度当たり約84.0億円必要と試算しました(計画第2章3節参照)。また、起債償還額は、これまで投資したインフラに対する起債償還額年度当たり約19.5億円と、今後補修更新のために投資が必要となるインフラに対する起債償還額年度当たり約10.8億円の合計約22.4億円となると試算しました。

このため、今後必要となる実質的な管理経費は、図4-11に示すとおり、年度当たり約103.5億円となります。

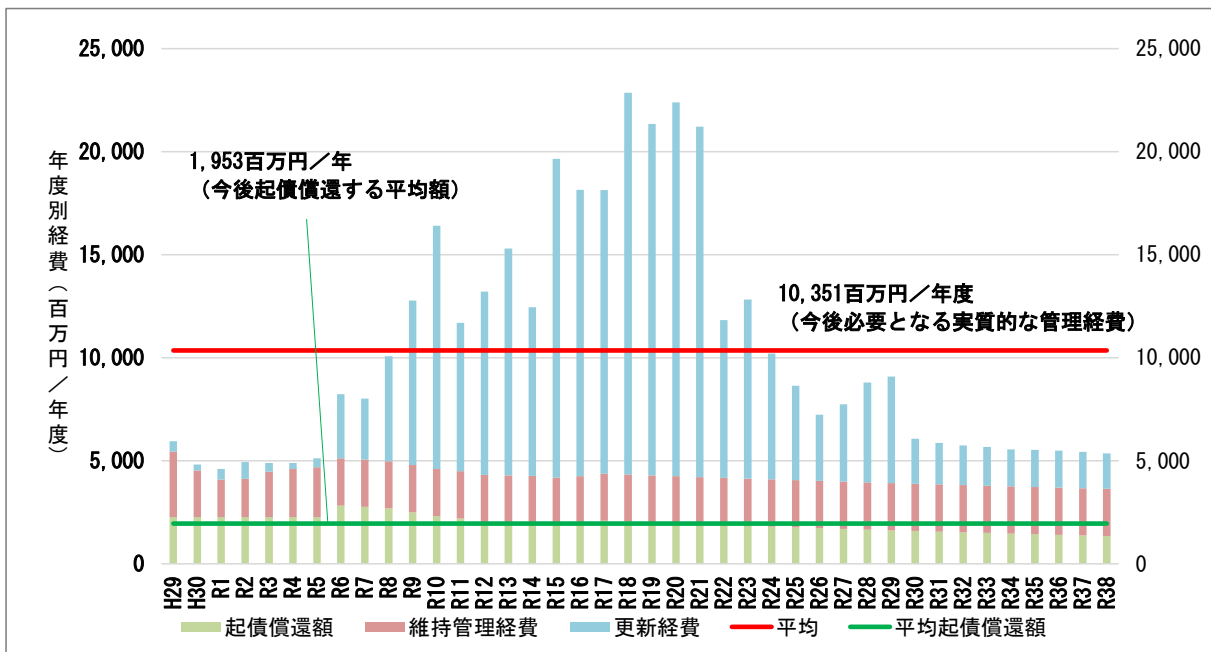


図 4-11 下水道事業会計の今後必要な経費(起債償還額を含む)

4.4.2 下水道使用料収入の将来予測（下水道事業会計）

今後の下水道事業の課題としては、下水道処理人口の減少、節水型社会の進展に伴う使用水量の減少などにより、ますます使用料収入が減少すると考えられることです。

令和7年度（2025年度）の下水道使用料平均152円/m³を用いて今後の料金収入を決算した結果が図4-12に示すとおりです。

令和7年度（2025年度）に年度当たり約27.4億円となる下水道使用料収入は、令和38年度（2056年度）では年度当たり約23.4億円までに減収すると見込まれます。

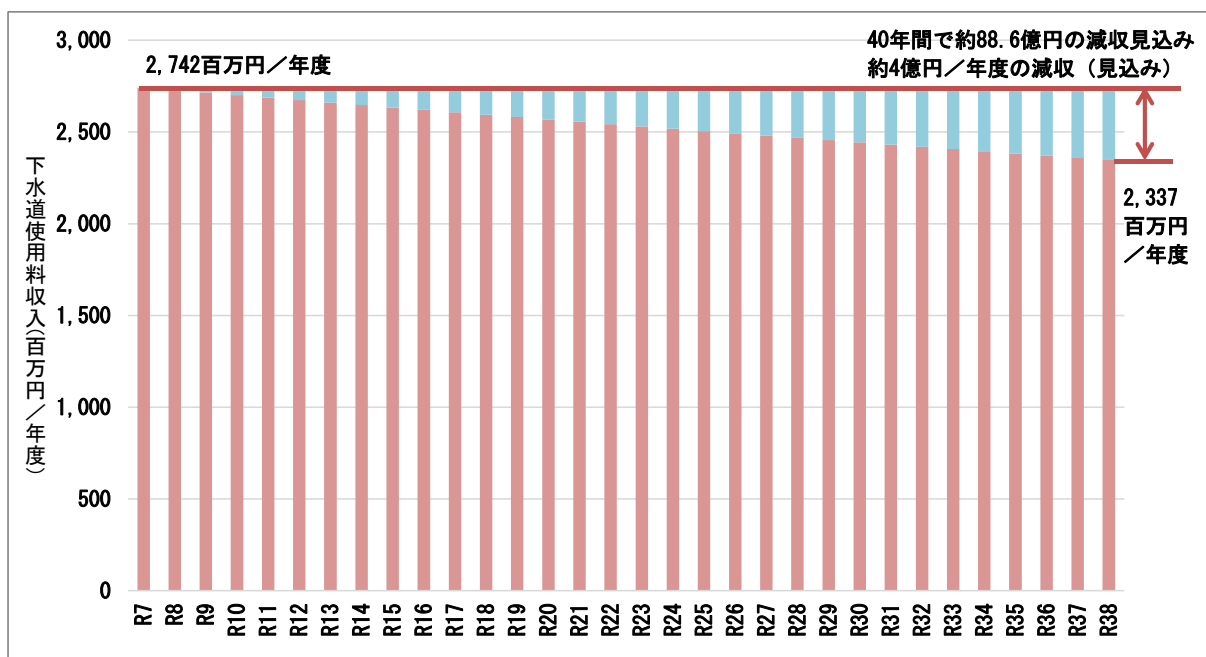


図 4-12 使用料単価を152円/m³を継続した場合の使用料収入の推計

4.4.3 下水道事業会計が負担する経費の予測

インフラ管理経費及び起債償還に充当する財源は、国庫補助金、起債、下水道使用料及び一般会計から下水道事業会計に繰り入れる他会計繰入金となり、合計約 103.5 億円／年と推定します。

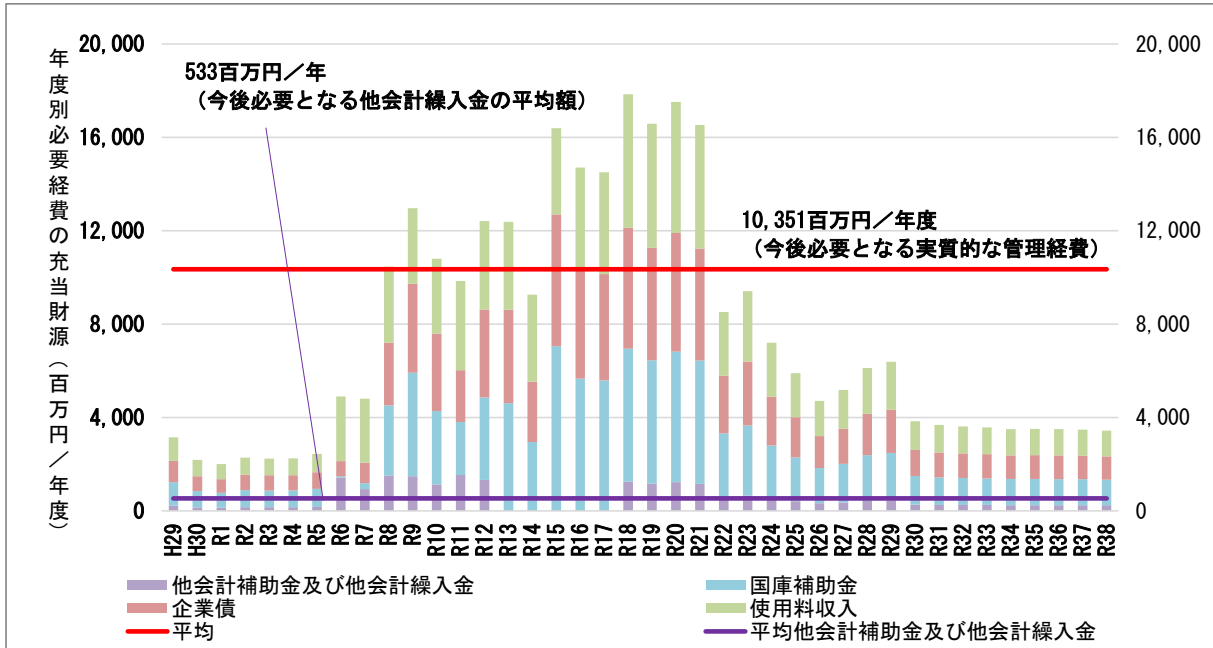


図 4-13 下水道事業会計の今後の必要費用の充当財源

管理経費の充当財源には、起債がありますが、借り入れた後には、元利償還額を見込む必要があります。これを考慮すると、本市下水道事業会計の一般会計に対する実質負担額は、図 4-13 に示すとおりで、年度当たり平均約 5.3 億円と試算します。

なお、起債の借り入れについては、借入れ後に発生する元利償還額の負担を考慮する必要があります。過度の負担とならないよう借入額を調整する必要があります。

4.4.4 不足する財源を確保する取組み（下水道事業会計）

一般会計からの繰入金の額を令和7年度（2025年度）程度に維持した場合、年度当たり7.8億円、図4-12に示すとおり32年間で88.6億円の財源が不足することとなります。

図4-14に示す今後不足する財源に対しては、段階的な下水道使用料の改定や起債の活用などで積極的な財源の確保を行う必要があります。

このためには、市行政サービスの一つとしての下水道事業自体のあり方や市全体の事業優先度についても、改めて検討を行っていかねばなりません。

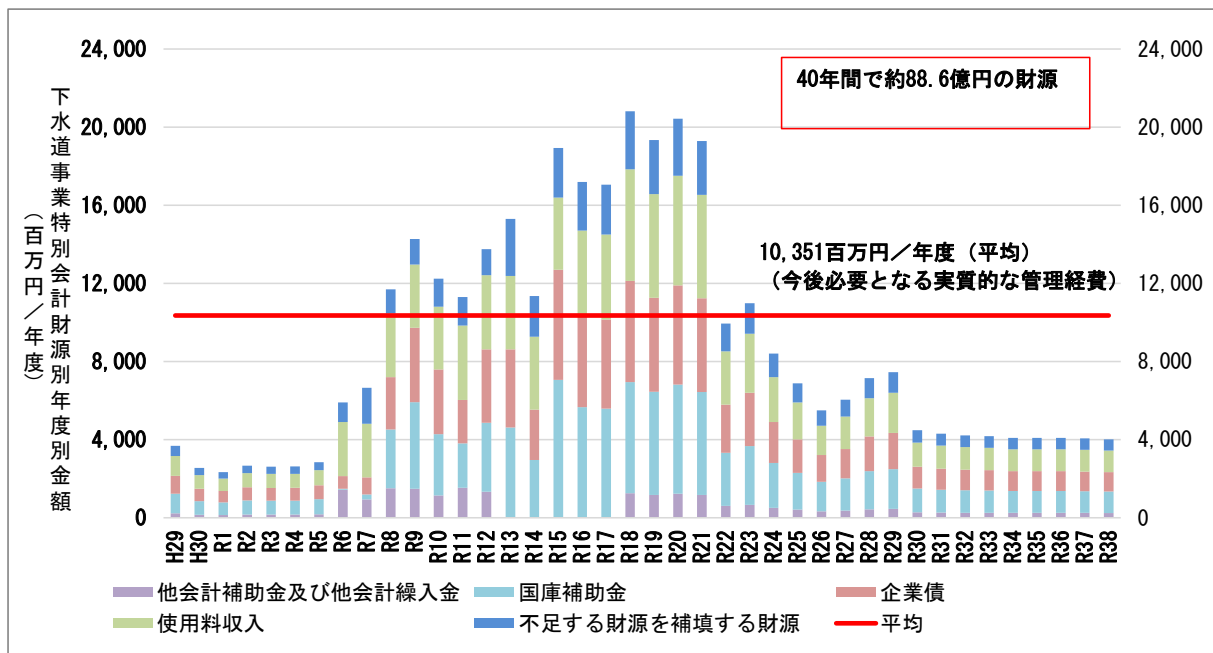


図 4-14 下水道使用料の減少に対する不足経費の推移

第 5 章 巻末資料

5.1 外部委員会・内部委員会の体制

本計画の改訂にあたり、以下の体制により検討を行いました。

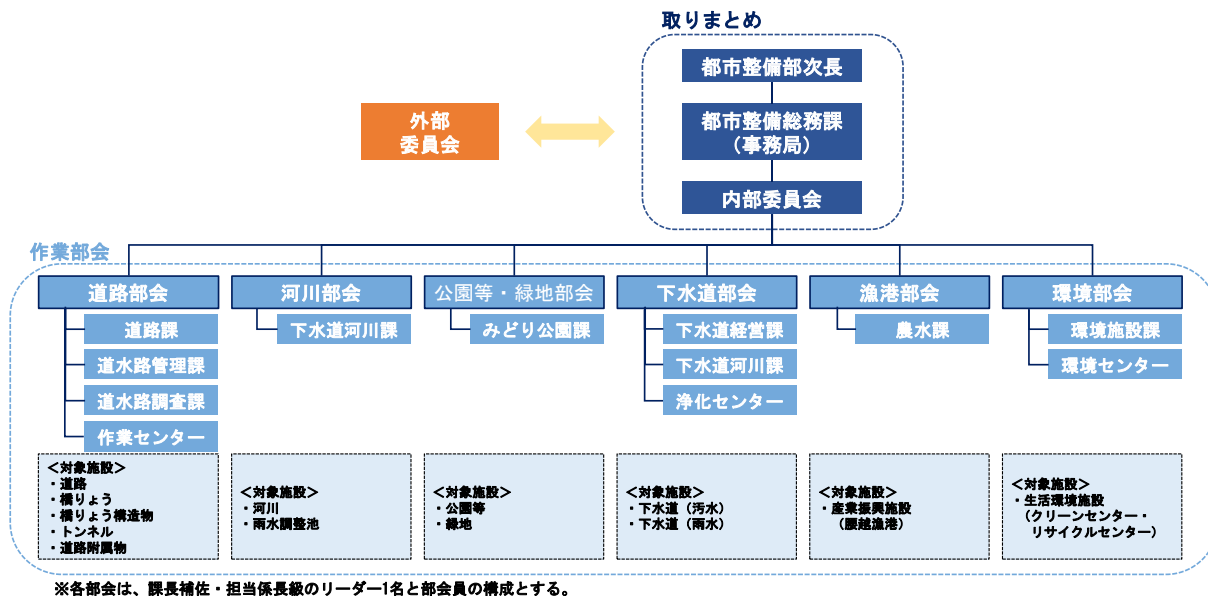


図 5-1 検討体制

5.1.1 外部委員会

前回計画の評価を適切に実施し、最適な基本方針を定め、運用していくために、各専門分野から選出した外部の委員で構成する、鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画策定委員会（以下「外部委員会」という）を設置し、協議の上、計画を改訂しました。

外部委員会の委員は次のとおりです。

表 5-1 外部委員会委員

役職	委員名	所属・肩書	分野	専門
委員長	金子 雄一郎	日本大学理工学部土木工学科 教授	社会資本 マネジメント	社会資本マネジメント
副委員長	勝地 弘	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 都市イノベーション部門 教授	道路	社会基盤（土木・建築・ 防災）、構造工学
委員	飯田 晶子	東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻 特任講師	公園	緑地計画学、 都市生態学、 ランドスケープデザイン
委員	出雲 淳一	関東学院大学理工学部 教授	道路	コンクリート工学、 維持管理工学
委員	堀江 信之	公益社団法人日本下水道協会 グローバル化担当役	下水道・河川	下水道・河川

※敬称略

※所属・肩書は委員委嘱時のものです。

5.1.2 内部委員会

インフラを実際に維持管理している本市の職員からの意見を反映することで、現場の実情を踏まえた実現性の高いインフラマネジメント計画とするために、各施設を管理する課の課長等で構成する、社会基盤施設マネジメント計画策定会議（以下「内部委員会」という）を設置し、協議の上、計画を改訂しました。

内部委員会の委員は次のとおりです。

表 5-2 内部委員会委員

役職	委員名	所属・肩書
委員長	森 明彦	都市整備部長
副委員長	杉浦 康史	都市整備部次長兼下水道河川課長
委員	高橋 謙司	都市整備部次長兼都市整備総務課長
委員	田中 新一	都市景観部次長・みどり公園課長
委員	不破 寛和	環境部次長・環境施設課長
委員	伊藤 元敦	道水路管理課長
委員	下澤 敦	道水路調査課長
委員	秋山 崇	道路課長
委員	岩崎 信孝	下水道経営課長
委員	太田 朋彦	農水課担当課長
委員	菊池 薫和	農水課担当課長
委員	小田切 勝己	作業センター所長
委員	森田 和孝	浄化センター所長

※所属・肩書は委員委嘱時のものです。

5.1.3 改訂の経緯

改訂の経緯は次のとおりです。

表 5-3 改訂の経緯

年月日		議題・議事内容
内部委員会	外部委員会	
令和6年8月8日	令和6年8月19日	令和6年度第1回内部委員会・外部委員会 ①改訂方針について ②改訂の進め方について（スケジュール・体制等） ③これまでの計画の評価について
-	令和7年1月17日	令和6年度第2回外部委員会 ①アンケートの実施状況について
3月18日	3月26日	令和6年度第3回内部委員会・外部委員会 ①アンケート・ヒアリングの結果について ②PDCAサイクルの評価方針について ③施設別施策について
7月23日	7月28日	令和7年度第1回内部委員会・外部委員会 ①PDCA評価について ②将来経費試算について ③基本施策について
10月6日	10月14日	令和7年度第2回内部委員会・外部委員会 ①マネジメント計画改訂の考え方と全体構成について ②各施設におけるリスクとパフォーマンスについて ③将来経費計算の考え方について ④マネジメント計画改訂の目次案について
11月5日	11月11日	令和7年度第3回内部委員会・外部委員会 ①将来経費について ②計画改訂（素案）について
令和8年1月7日	令和8年1月9日	令和7年度第4回内部委員会・外部委員会 ①将来経費について ②計画改訂（素案）について
1月		パブリックコメントの実施
3月18日	3月23日	令和7年度第5回内部委員会・外部委員会 ①鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画（素案）に対する意見公募手続き等（パブリックコメント等）の結果について ②答申について
4月		鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の改訂



外部委員会の様子



内部委員会の様子

5.2 参考事例 ～他の地方公共団体の事例等～

整理 No. 1													
自治体名	千葉市	人口（人）	984,023										
事業名等	千葉市道路施設戦略的維持管理方針の策定	面積（km ² ）	271.8										
基本施策	施設の特性を踏まえた適切な管理方法（予防保全・事後保全）に基づいた最適な施設投資（ライフサイクルコストの抑制）												
鎌倉市における取組	インフラ施設	道路施設全般											
	施設別施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路舗装修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進 ・ 橋りょう長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進 ・ 道路トンネル長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進 ・ 管理マニュアルの作成や点検の実施などによる管理水準の適正化と長寿命化の推進（盛土・ブロック擁壁） ・ 成長した樹木の植替えなどによる管理水準の適正化 ・ 省エネ部材の採用などによる管理水準の適正化と長寿命化の推進（街路照明灯） ・ カーブミラーの適正な維持管理及び管理数量の適正化 ・ 定期的な点検と電子データの効果的な運用による維持管理作業の合理化（道路標識） 											
URL	(1) https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokuhozen/douroinnhura.html (2) https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokuhozen/documents/ijikanrihousin.pdf												
<p>1. 導入（検討）の目的・経緯等</p> <p>千葉市では、平成27年11月に「千葉市道路施設戦略的維持管理方針」を策定し、多種多様で大量の施設から構成された道路施設を効率的かつ効果的に管理するための総合的維持管理方針を設定している。各施設においては、「千葉市道路施設戦略的維持管理方針」に基づき個別施設計画を策定している。</p> <p>2. 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業期間</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>千葉市の道路管理者が管理するすべての道路施設</td> </tr> <tr> <td>受注形態</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>業務範囲</td> <td>維持管理・検討</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>市単位で事業を実施</td> </tr> </table> <p>本管理方針では、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ることを基本とするが、限りある事業費のなか、より効率的かつ効果的な維持管理を行うため、施設の特性に応じ、施設ごとの維持管理方法を計3分類設定し、メリハリのある維持管理を行うこととしている。</p> <p>① 予防保全グループ・・・個別施設計画を策定し、計画的に維持管理していく施設群</p> <p style="margin-left: 20px;">A) 長寿命化型：定期点検の結果をもとに劣化予測を行い、損傷が小さいうちに、予防保全的な修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る管理方法</p> <p style="margin-left: 20px;">B) 計画更新型：定期点検の結果等により更新時期を設定し、更新を行うことを前提とした管理方法</p> <p>② 事後保全グループ・・・道路パトロール等により事後保全的に維持管理していく施設群</p> <p style="margin-left: 20px;">A) 事後保全型：施設の安全性を確保のうえ、必要に応じ更新する管理方法</p>				事業期間	—	主な施設	千葉市の道路管理者が管理するすべての道路施設	受注形態	—	業務範囲	維持管理・検討	その他	市単位で事業を実施
事業期間	—												
主な施設	千葉市の道路管理者が管理するすべての道路施設												
受注形態	—												
業務範囲	維持管理・検討												
その他	市単位で事業を実施												

整理 No. 2			
自治体名	長野県	人口（人）	1,980,996
事業名等	長野県インフラデータプラットフォーム	面積（km ² ）	13,580
基本施策	情報の収集・電子化の促進及びデータの活用・更新		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	インフラ全体	
	施設別施策	<ul style="list-style-type: none"> 電子化及び電子データの活用による効果的・効率的な維持管理の推進（舗装、橋りょう及び橋りょう構造物、トンネル及び地下道、盛土・ブロック擁壁、街路照明灯、防護柵、河川・雨水調整池、緑地、生活環境施設、下水道関連施設） 定期的な点検と電子データの効果的な運用による維持管理作業の合理化（道路標識） 	
URL	https://nagano-idp.maps.arcgis.com/apps/dashboards/2ed1945d85a14b2790192ba76672cc51		
<p>1. 導入（検討）の目的・経緯等</p> <p>長野県インフラデータプラットフォームとは現地からスマートフォン等で投稿したデータを ArcGIS Online で共有するシステムである。導入目的としては令和元年、2年に広域かつ同時に災害が発生し、管轄内の状況把握に多大な時間を要したことから、災害時の初動対応における情報共有を迅速に行うことを挙げている。導入当初は投稿アプリと web で閲覧するシステムのみであったが、2023年からは情報を自動集計するダッシュボードやドローンの撮影写真から 3D モデルを作成する機能の導入が行われている。</p> <p>ArcGIS を採用した理由は以下の 4 つである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現場と本庁での情報共有が容易な点 ② オフライン環境で利用可能な点 ③ イニシャルコストが低い点 ④ 汎用性が高く拡張が容易な点 <p>また道路構造物の情報やリアルタイムの交通量などを集約した国土交通データプラットフォームと連携している。</p> <p>2023年に発生した白馬村での土石流災害ではダッシュボード機能によりライブカメラによる現地映像の確認や専用ソフトを使わずに災害規模の立体的な把握が可能であった。</p>			
2. 事業内容			
事業期間	2022年～		
主な施設	インフラ全体		
業務範囲	データ集約プラットフォームの開発		
その他	—		

整理 No. 3			
自治体名	奈良市	人口（人）	346,312
事業名等	GIS を活用した道路損傷等通報システムの構築・運用	面積（km2）	276.84
基本施策	市民・民間事業者・他自治体との連携		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	道路（舗装）	
	施設別施策	市民協働と民間事業者の活用の促進	
URL	(1) https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/2022_summer/0094.html (2) https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/120/79718.html (3) https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/6/94247.html (4) http://naracity.geocloud.jp		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

奈良市では、電話での道路損傷の通報が多く、正確な場所や管理者の把握に手間がかかっていた。また、口頭の伝達であるため、補修材や機械等の選別が難しいという問題もあった。そのため奈良市では、新たな通報手段の確保と電話通報の職員対応の負担の低減を目的として、GIS を活用した道路損傷等通報システムを構築し、運用している。

本システムは、道路損傷の通報だけにとどまらず、公園遊具損傷等の通報も行えるシステムである。

2. 事業内容

事業期間	令和2年7月1日～運用開始
主な施設	道路、道路附属施設、公園等
業務範囲	市民からの損傷報告手続きシステムの簡易化
その他	—

3. その他特記事項等

閲覧・投稿可能な内容の例を以下に示す。

カテゴリ分類	閲覧・投稿可能な内容
通報	道路損傷（穴ぼこ、カーブミラー、街頭）、街路灯
	公園施設損傷等（公園緑地、施設、樹木）、公園・緑地
都市計画	用途地域等、高度地区・防火・準防火地域、その他都市計画、風致地区、風致地区ゾーン、屋外広告物規制区域、景観計画
行政・公共	地形図
	市認定道路網、道路台帳図
	私有土地情報
	地番図、航空写真
防災・ハザードマップ	立地適正化計画
	防災情報、ハザードマップ・避難所等、洪水浸水想定区域、地震ハザードマップ、奈良市避難所開設・混雑状況
	大規模盛土造成地マップ

整理 No. 4			
自治体名	千葉市	人口（人）	985,335
事業名等	ちばし道路サポート制度	面積（km2）	271.8
基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制） ・ 市民・民間事業者・他自治体との連携 		
鎌倉市における取組	インフラ施設	道路（舗装）	
	施設別施策	市民協働と民間事業者の活用の促進	
URL	(1) https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/sapo-to.html (2) https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/sapo-toyosiki.html		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

千葉市が管理する道路において、道路の美化活動及び維持に関する作業を市が支援することで安心安全な道路環境づくりを推進すること及び道路に関する市民意識の向上を目的とする。

2. 事業内容

事業期間	平成26年より施行
主な施設	市道
登録団体数	約200団体
業務範囲	清掃、除草、街路樹の剪定、除雪など
その他	ボランティアによる活動

サポーターは、清掃、除草、街路樹の剪定、除雪など維持作業をボランティア活動として行い、千葉市は、活動に必要な物品の支給・貸与及びごみの収集を行う。また、「千葉市ボランティア活動保証制度」の適用範囲内での補償も実施する。

3. その他特記事項等

制度の概要及び活動内容の例を以下に示す。

【ちばし道路サポート制度概要】

- 参加団体：複数名の住民等で構成すること。（企業の参加も可）
- 参加団体の申し込み方法：ちばし道路サポート活動を実施する市民団体は、「ちばし道路活動実施申込書」及び参加者名簿を市長に提出する。申込書内容を確認の上、支障がない場合は、当該市民団体等に道路サポーター認定書を交付される（以下、登録された団体のことを「道路サポーター」と呼ぶ）
- 活動報告：道路サポーターは年度末にサポートの実績結果を市長に報告する。

【活動内容】

参加者の安全が最優先である中で、活動場所の道路状況（幅員、交通量等）、作業の安全性（難易度、使用する用具等）を総合的に勘案し、道路サポーターが安全と判断できたものに限り行う。

【活動項目】

- ・ 清掃（路面・植栽帯） 道路内のゴミ拾い、落ち葉拾いなど
- ・ 除草 道路内の草取り、草刈り
- ・ 道路内花壇利用（草花の植栽及び管理） 道路内（植栽樹や余剰地等）における草花の植栽、水やり、草取りなどの管理

整理 No. 5			
自治体名	君津市	人口（人）	78,171
事業名等	ドローンを活用した橋りょう点検	面積（km ² ）	318.8
基本施策	施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制）		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	橋りょう及び橋りょう構造物	
	施設別施策	橋りょう長寿命化修繕計画の改訂・運用による計画的な維持管理の推進	
URL	https://www.city.kimitsu.lg.jp/site/drone/		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

君津市には200橋以上の橋りょうがあり、点検費用だけでも5年間で1億円を超えることになる。そのため、民間事業者と連携し、職員自らがドローンを活用して、橋りょうを点検・診断する君津モデルの点検手法を確立することを目指している。外部に委託する従来の点検手法と比較して、5年間で4,000～5,000万円の費用を削減できる見込みである。定期点検でのドローンの適用にあたっては、ドローン操縦に関する専門知識の不足や、大容量のデータの保存及び共有方法がないこと等への対応面の課題があったが、以下の方法により解決を図った。

○課題の解決に向けた民間事業者との連携

- ・A社による操縦撮影手法の提案
- ・B社によるAIによる映像データからヒビ解析、教授からの専門的知見によるアドバイス
- ・C社による利活用を考慮したクラウドでのデータ管理方法の提案と提供

2. 事業内容

事業期間	2019年～
主な施設	橋りょう
業務範囲	ドローンを活用した橋りょう点検手法の確立
その他	—

3. その他特記事項等

同様にドローンを活用した点検事例には下水処理施設における事例もある。

横浜市の11箇所の下水処理施設のうち、約半数が東京湾沿岸に位置しており、2019年に上陸した台風では2度の甚大な被害を受けている。そこで、災害時に被災状況の把握を迅速かつ安全に行えるようにするために、2021年に職員が操縦できるドローンを導入した。

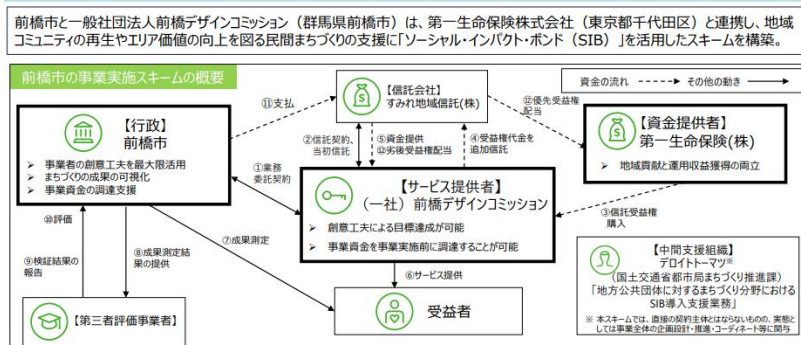
整理 No. 6			
自治体名	前橋市	人口 (人)	328,350
事業名等	SIB による前橋市アーバンデザイン推進業務	面積 (km2)	311.59
基本施策	インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保 (多様な財源の活用・平準化)		
鎌倉市における取組	インフラ施設	インフラ全体	
	施設別施策	使用料の改定などによる事業収入の向上及び安定確保 (下水道関連施設)	
URL	(1) https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/toshikeikakubu/shigaichiseibi/gyomu/kanminrenkeimatidukur/30858.html (2) https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001428116.pdf (3) https://www.maebashidc.jp/sib/		

1. 導入 (検討) の目的・経緯等

前橋市では、(一社)前橋デザインコミッションが締結した成果連動型の民間委託契約方式による事業の実施にあたり、すみれ地域信託株式会社、第一生命保険株式会社との合意を得て信託方式での SIB の事業実施スキームを構築した。

SIB としては、事業の実施に要する費用を機関投資家 (第一生命) が資金提供し、リスクを含む最終成果を MDC と共有する投資スキームとなっている。

前橋市が行うまちづくり事業の概要



【前橋市が (一社) 前橋デザインコミッションへ委託する業務の概要】

事業名	SIB による前橋市アーバンデザイン推進業務
成果指標	歩行者通行量
業務期間	令和 3 年 9 月 16 日から令和 6 年 3 月末まで
取組内容	まちづくり勉強会開催、社会実験実施、その他成果を達成するために行われる任意事業
金額	成果に応じて 7,400,000 円～13,100,000 円で変動 ※リスクとリターンは、(一社)前橋デザインコミッションと第一生命保険(株)で分担



現在の馬場川通りの様子
(前橋市公表資料を基に国土交通省が作成)

〈出典：前橋市が行うまちづくり事業の概要 国土交通省より引用〉

2. 事業内容

事業期間	令和 3 年 9 月 16 日から令和 6 年 3 月 31 日
主な施設	インフラ全体
受託事業者名	一般社団法人前橋デザインコミッション
業務範囲	まちづくり
その他	業務金額は成果に応じて 7,400,000 円～13,100,000 円で変動

3. その他特記事項等

- ・ まちづくり分野における SIB の活用 (国土交通省) : <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001388165.pdf>
- ・ 【地方公共団体等向け】まちづくり分野へのソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) の導入に係る手引き (国土交通省) : <https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001632115.pdf>

整理 No. 7			
自治体名	富里市	人口（人）	49,772
事業名等	とみさとエナジー	面積（km2）	53.91
基本施策	インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化）		
鎌倉市における取組	インフラ施設	インフラ全体	
	施設別施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の改定などによる事業収入の向上及び安定確保（下水道関連施設） ・ エネルギー回収などによる公有財産の有効活用 	
URL	https://www.city.tomisato.lg.jp/0000008839.html		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

富里市では、少子高齢化、施設の老朽化等の様々な課題を抱えるなか、電気料金が大きな財政負担となっている。限りある財源の中で事業を実施「行政運営」から「行政経営」の視点へ意識改革が必要であるため、「公共施設の電気料金削減に向けた官民連携事業」について、公共施設の電気料金削減に向けた官民連携事業において、「合同会社とみさとエナジー」を設立し、事業を開始した。

「合同会社とみさとエナジー」では、市の電力供給の効率化により生み出した効果額で、市の課題解決、持続可能で良質な市民サービス向上に向けたまちづくり事業に還元している。2021年には、道路のパトロールおよび路面調査と修繕工事を一体的に行う道路管理サービスの実証実験を実施している。電気料金の削減だけでなく、電気料金の支払い業務をとりまとめたことによる業務効率化や道路管理における市職員の負担軽減というメリットにもつながっている。

2. 事業内容

事業期間	2021年1月から5年間
主な施設	エネルギー（電気）
受注形態/受託事業者名	合同会社設立/富里市、各社
業務範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富里市の電力調達等の事務に関する事業 ・ 富里市における公共施設等の維持管理に関する事業 ・ 富里市における防災・減災に関する事業 ・ 富里市における低炭素社会実現に関する事業 ・ 富里市における持続可能な開発目標(SDGs)の取組促進に関する事業 ・ 富里市のまちづくりに関連する事業 ・ その他
その他	—

整理 No. 8			
自治体名	さいたま市	人口（人）	1,349,836
事業名等	大門上調節池の利活用	面積（km ² ）	217.43
基本施策	インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化）		
鎌倉市における取組	インフラ施設	インフラ全体	
	施設別施策	エネルギー回収などによる公有財産の有効活用	
URL	https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/015/010/003/p080883.html		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

「埼玉スタジアム2002公園と連携し、外から人を呼び込む賑わい・交流の場」、「地域住民が様々なスポーツや健康づくりができる場」の創出を目的として、埼玉スタジアム2002公園に隣接する大門上池調節池（※）内に広場を整備し、14.25haの敷地が、イベントやスポーツ活動等で幅広く利用されている。

※大門上調節池は、綾瀬川の氾濫防止等の治水対策や開発に伴う雨水流出抑制のために整備された施設で、集中豪雨等により冠水する可能性があり、調節池としての機能が最優先となる。

2. 事業内容

事業期間	2021年4月～
主な施設	雨水調整池
受注形態/受託事業者名	■運営体制 <ul style="list-style-type: none"> 維持管理：さいたま市浦和東部まちづくり事務所（2021年4月～） 企画運営：（一社）美園タウンマネジメント（2021年11月～）
業務範囲	—
その他	—

3. その他特記事項等

遊水地整備&利活用 事例集（令和5年3月国土交通省 水管理・国土保全局 治水課）にその他利活用例が記載されている。

■活用状況の写真



テニスコート



遊具広場



令和元年台風第19号の影響により遊水地内は貯留状態となったが、遊水地をはじめとした総合治水対策や関係者の尽力により、無事にラグビーワールドカップ2019TM「日本対スコットランド戦」を開催することが出来た。

〈出典：遊水地整備&利活用事例集 国土交通省より〉

整理 No. 9			
自治体名	横浜市	人口（人）	3,764,821
事業名等	下水汚泥からの再生リン回収事業及び肥料化	面積（km ² ）	438.23
基本施策	インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化）		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	インフラ全体	
	施設別施策	エネルギー回収などによる公有財産の有効活用	
URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/torikumi/odei-yuko/mapjigyou.html		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

令和4年度に横浜市とA社と共同で、下水汚泥から効率的にリンを回収する技術をB-DASHプロジェクト（※）に応募し、令和5年2月28日に採択された。令和6年3月27日に実証施設が完成し、再生リンの回収を試験的に始めている。

※B-DASHプロジェクト：国土交通省が実施している下水道革新的技術実証事業。新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業におけるコスト縮減や再生可能エネルギー創出等を実現。併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援。

2. 事業内容

事業期間	令和6年3月27日～
主な施設	下水道終末処理場
受注形態	—
業務範囲	—
その他	—

整理 No. 10														
自治体名	岩手県		人口（人）	1,145,000										
事業名等	緊急自然災害防止対策事業債及び 緊急浚渫推進事業債の活用		面積（km ² ）	15,280										
基本施策	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設の維持管理、補修更新 災害時の事業継続の視点を取入れた維持管理・補修更新 インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化） 													
鎌倉市	インフラ施設	河川・雨水調整池												
における取組	施設別施策	浸水被害地域改善のための河川改修などの実施												
URL	(1) https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kasen/1009922/1080646.html (2) https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kasen/1009922/syunsetsu.html (3) https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kasen/seibikeikaku/1009930.html (4) https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/chihosai/kinkyushunsetsu.html (5) https://www.soumu.go.jp/main_content/000794104.pdf													
<p>1. 導入（検討）の目的・経緯等</p> <p>一級河川北上川水系の両盤地域は、昭和22年及び23年に台風によって壊滅的被害を受けた。当該地域には以下の課題があり、これらの課題を解消するため、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債を使用した。</p> <p>【治水の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未回収区間を含め、一連の治水安全度のさらなる向上が必要 流下能力・河川管理施設の機能の将来にわたって維持していくために治水上支障となる堆積土砂の除去、堤防除草、河道内樹木の伐採等の維持管理が必要 無堤部における土地利用の高度化によって内水氾濫対策が重要となるため、内水氾濫の現状の安全度を適正に評価し、内水被害を軽減させるための対策を国や市町と連携する仕組みが必要 <p>2. 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>河川</td> </tr> <tr> <td>受注形態</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>業務範囲</td> <td>債券の活用、財政負担</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>3. その他特記事項等</p> <p>緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債及の概要を以下に示す。</p> <p>【緊急自然災害防止対策事業債（緊急債）】</p> <p>災害の発生を予防、又は災害の拡大を防止することを目的とし、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業</p> <p>【緊急浚渫推進事業債（浚渫債）】</p> <p>各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある個所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫事業</p>					事業期間	—	主な施設	河川	受注形態	—	業務範囲	債券の活用、財政負担	その他	—
事業期間	—													
主な施設	河川													
受注形態	—													
業務範囲	債券の活用、財政負担													
その他	—													

整理 No. 11													
自治体名	津市	人口（人）	265,943										
事業名等	緊急自然災害防止対策事業債を 活用した雨水対策事業の拡大	面積（km ² ）	711.19										
基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な施設の維持管理、補修更新 ・ 災害時の事業継続の視点を取入れた維持管理・補修更新 ・ インフラの安全・安心の確保のために必要な財源の確保（多様な財源の活用・平準化） 												
鎌倉市 における取組	インフラ施設	河川・雨水調整池											
	施設別施策	浸水被害地域改善のための河川改修などの実施											
URL	(1) https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1653042646921/index.html (2) kinkyusizensaigaitaisakujigyuh.pdf												
<p>1. 導入（検討）の目的・経緯等</p> <p>津市では、未改修河川の沿岸に多くの浸水区域が確認されていたが、下水道計画において、排水先の河川が改修されていることが雨水対策の前提となっていたため、内水域の雨水対策が進捗しなかった。そのため、緊急自然災害防止対策事業債を使用し、河川改修に頼らない雨水対策を実施した。</p> <p>2. 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>2019年度～2028年度</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>河川・下水道・堤防・農業用水利施設都市公園防災など</td> </tr> <tr> <td>受注形態</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>業務範囲</td> <td>災害の被害抑制と経済的な管理の両立</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2019年度から10年間で約100億円の事業規模である</td> </tr> </table> <p>津市では、浸水対策を実施すべき区域の設定（14地区を重点対策地区に指定）を行い、財源や事業量を考慮した計画を策定した。</p> <p>3. その他特記事項等</p> <p>国庫補助事業の要件を満たさない雨水対策事業に対し、緊急自然災害防止対策事業債を用いることで、一般財源の利用が30%となり、支出を抑えることができる。</p>				事業期間	2019年度～2028年度	主な施設	河川・下水道・堤防・農業用水利施設都市公園防災など	受注形態	—	業務範囲	災害の被害抑制と経済的な管理の両立	その他	2019年度から10年間で約100億円の事業規模である
事業期間	2019年度～2028年度												
主な施設	河川・下水道・堤防・農業用水利施設都市公園防災など												
受注形態	—												
業務範囲	災害の被害抑制と経済的な管理の両立												
その他	2019年度から10年間で約100億円の事業規模である												

整理 No. 12			
自治体名	横浜市	人口（人）	3,764,821
事業名等	グリーンインフラを活用した浸水対策	面積（km ² ）	438.23
基本施策	災害時の事業継続の視点を取入れた維持管理・補修更新		
鎌倉市における取組	インフラ施設	河川・雨水調整池	
	施設別施策	防災のためのソフト施策の実施による安全・安心の確保	
URL	(1) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori/shinyokohama.html (2) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/torikumi/happyo/R01happyoukai.files/ronbun2019-02.pdf		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

(1) レインガーデンの設置

横浜国際総合競技場では、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、国内外から多くの方が訪れる横浜国際総合競技場周辺の新横浜都心エリアにおいて、関係区局と連携しながら「花と緑にあふれる環境先進都市」横浜が実感できる取組が展開された。その取り組みの一環として雨水を引き込み貯留する“レインガーデン（※）”が設置されている。

※道路や歩道など周辺の雨水を花壇に引き込み、一時的に貯留し、時間をかけて浸透させる花壇

(2) 気候変動に適応したグリーンインフラ

横浜市では、ヒートアイランドや局地的集中豪雨などの災害に対して、被害を最小化・回避するための取組みとしてグリーンインフラに着目し、平成 30 年度に策定された「横浜市中期 4 年計画 2018～2021」において、『花と緑あふれる環境先進都市』や『未来を創る強靱な都市づくり』といった計画の柱にグリーンインフラの活用を位置づけ、それぞれに関連する取組が進められている。

- ① 公園施設の活用…公園の新設・更新の機会を捉え、広場や園路の透水性舗装への改良や貯留浸透基盤への置き換えにより、保水・浸透機能の向上を図っている。
- ② 歩道や植樹ますの活用…街路樹の更新・根上り対策の工事に合わせ、歩道の透水性舗装化や植樹ます周りを貯留浸透基盤に置き換えるなど、側溝や公共下水道から河川等へ短時間に排除されている雨水を保水・浸透させる取組を実施している。
- ③ 農地の活用…不透水層を破砕し、本来の浸透機能や涵養性を取り戻すことで浸透能力の回復を図っている。
- ④ モニタリングの実施…公園や歩道での取組では、浸透量や地下水の変動などをモニタリングする水位計を設置する管理ますを設け、取組の前後でどのような差が出るのかデータの収集を行い、今後の取組につなげている。

整理 No. 13			
自治体名	大阪府	人口 (人)	8,676,200
事業名等	深北緑地 (寝屋川治水緑地) の整備	面積 (km ²)	1905.32
基本施策	計画的な施設の維持管理、補修更新		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	河川・雨水調整池	
	施設別施策	浸水被害地域改善のための河川改修などの実施	
URL	https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2783/00361088/05.fukakita-managementplan.pdf		

1. 導入 (検討) の目的・経緯等

大阪府東部に位置する寝屋川流域は非常に土地が低く、四方を高い地形に囲まれており、流域の3/4で雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であるため、これまで多くの浸水被害に見舞われてきた。寝屋川流域では、河道改修だけでなく、分水路、遊水地、地下河川、流域調節池や下水道施設などの治水施設の整備や、住民の協力も得ながら、流域対応を併せて実施するなど、流域全体で「総合治水対策」を進められている。

2. 事業内容

事業期間	—
主な施設	公園、河川、雨水調整池
受注形態/受託事業者名	—
業務範囲	—
その他	—

3. その他特記事項等

【主な取り組み内容】

- ・ 本公園は寝屋川水系の洪水被害を防ぐため、河川事業と公園事業の共同事業により一級河川寝屋川の洪水調整機能を備えた遊水地として整備された。
- ・ 遊水地機能の確保など府民の暮らしを守りつつ、池を中心とした自然とのふれあいやスポーツなどの心身を育む場を提供する公園づくりをめざし、管理運営に取り組んでいる。

整理 No. 14			
自治体名	北九州市	人口（人）	908,109
事業名等	統廃合による新設公園の設置	面積（km ² ）	492
基本施策	施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制）		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	公園	
	施設別施策	公園施設などの統廃合、集約化の検討	
URL	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000948733.pdf		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

広場が小さく、段差があるなどにより利用が限られる小規模公園が2つ存在し、その公園では周辺住民の多様なレクリエーションニーズへの対応が課題であった。そこで住民の声を受け、遊休市有地（団地跡地）を活用した小規模公園の集約・再編により、公園利用者のニーズに合った「吉志ゆめ公園」を設置した。

2. 事業内容

事業期間	—
主な施設	都市公園
受注形態	—
業務範囲	公園の統廃合、敷地の売り払い、団地の活用
その他	小規模公園→統合による新設公園（2,000m ² ）

2つの旧公園を廃止することに加え、近くの団地跡地を活用し、吉志ゆめ公園を新設した。子どもから高齢者まで利用できる公園に生まれ変わり、旧公園の問題点であった「小さく、周辺住民の多様なレクリエーションニーズに対応できない」点を解決し利用者からも満足の声があがっている。

〈利用者の声〉

- ・ 週3回のグランドゴルフや朝夕のウォーキングに活発に利用されており、住民のレクリエーションや健康づくりにとても役立っている。
- ・ 休みの日や夕方には、小学生たちが広々した広場で遊ぶ姿が、多く見られるようになった。
- ・ 公園での花づくりや定期的な清掃などを地域の行事として行い、自治会の活動が活発化した。
- ・ 地域の美化や絆づくりに満足している。

〈ポイント〉

門司区の吉志地区では、小学校区内当たりの公園整備面積が1m²/人を超えており、原則として、新たな公園は整備しない地区であった。しかし、地域住民からの要望があり、周辺に有効利用できる用地が確保できたことから、利用が限られていた2つの街区公園を廃止し、新たな公園に統合することで、住民と合意形成しながら計画との整合を図った。

整理 No. 15											
自治体名	横浜市	人口（人）	3,764,821								
事業名等	横浜 PPP プラットフォーム (Yopp)	面積（km ² ）	437.4								
基本施策	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制） 市民・民間事業者・他自治体との連携 										
鎌倉市 における取組	インフラ施設	インフラ全体									
	施設別施策	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働と民間事業者の活用の促進（道路（舗装）） 新技術や民間事業者の活用による施設投資の最適化（トンネル及び地下道） 民間活力の活用・市民協働による施設投資の最適化（公園） 市民との協働、民間事業者の活用による施設投資の最適化（緑地） 官民連携手法による効果的な施設管理の実施（生活環境施設） 民間事業者の活用による施設投資の最適化（下水道関連施設） 									
URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/yopp/yopp.html										
<p>1. 導入（検討）の目的・経緯等</p> <p>横浜市では、公民連携事業への市内企業の参画促進と、効果的かつ魅力的な案件形成を目的として横浜 PPP プラットフォーム（以下 Yopp という）を設立している。当該プラットフォームでは公共建築物等の整備・運営に関連する、建設業をはじめとした市内外企業を対象としたセミナーや勉強会、ビジネスマッチング等を継続的に開催し、市内企業等の情報交換とネットワーク形成を促進することにより、市内企業が PFI 事業等により参画しやすくしている。</p> <p>この Yopp は内閣府と国土交通省が主導している PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度の協定先となっている。PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度とは、地域の産官学金が集まり、PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う等、PPP/PFI 地域プラットフォームの取り組みを支援するものである。</p> <p>対象となる地域プラットフォームの要件として、代表者に地方公共団体が含まれることや、参加者の PPP/PFI 事業のノウハウ習得の機会が年 1 回以上提供すること等が挙げられる。</p> <p>支援内容としては、関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣することや、協定プラットフォームを通じて検討している PPP/PFI 事業に関する企画・構想の事業化を支援すること等が挙げられる。</p> <p>2. 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>2022 年～</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>インフラ全体</td> </tr> <tr> <td>業務範囲</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> </table>				事業期間	2022 年～	主な施設	インフラ全体	業務範囲	—	その他	—
事業期間	2022 年～										
主な施設	インフラ全体										
業務範囲	—										
その他	—										

整理 No. 16			
自治体名	横浜市	人口（人）	3,764,821
事業名等	下水道管における予防保全型維持管理	面積（km ² ）	437.4
基本施策	<ul style="list-style-type: none"> 計画的なインフラ施設の維持管理、補修更新 施設の特性を踏まえた管理手法（予防保全・事後保全）に基づいた最適な施設投資（ライフサイクルコストの抑制） 施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制） 		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	下水道関連施設（管きょ・雨水調整池）	
	施設別施策	継続的な点検や管理水準の見直しなどによる予防保全型管理の推進	
URL	(1) https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001373028.pdf (2) https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/kankyo/kanro_houkatsu.files/0033_20240125.pdf (3) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/keiei/chukikeiei/gesuityuuki2022.files/keikaku_web_high_2-3.pdf		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

横浜市の下水道管路施設は、2010年時点において管きょ延長約11,900km、マンホール約53万個、取付管約140万箇所のストックを有している。今後10年後（2030年）以降、急速に老朽化が進行し、20年後（2040年）には布設後50年以上経過した管きょが全体の約70%に達する。また破損・劣化等の下水道管に起因する道路陥没件数は増加傾向にある。

そのため、下水道管路施設の諸元情報に加えて、維持管理情報を下水道管路情報システムに蓄積し、下水道管路施設の維持管理・再整備を一連の流れで実施する「管路マネジメントサイクル」を推進する。この管路マネジメントサイクルを実施することにより、突発的な修繕・改築の減少や計画的に改築更新時期を決定し、LCCの低減や事業費の平準化を図ることができる。また、老朽化に起因する道路陥没事故や機能低下・停止などのリスクを評価し、優先的に対策を講じることで、重大事故の未然防止に貢献する。

管路マネジメントサイクルは①清掃・スクリーニング調査、②詳細調査、③計画・設計、④修繕・改築のステップにより構成されている。

2. 事業内容

事業期間	2018年～
主な施設	下水道
受注形態/受託事業者名	—
業務範囲	下水道管の調査・点検・計画・設計・修繕・改築・データ整理等
その他	—

3. その他特記事項等

中大口径下水道管路施設においては包括的維持管理業務委託を試行している。

事業期間	2021年～2023年
事業規模	1,227,996,000円
主な施設	中大口径下水道管路施設
業務範囲	詳細調査、緊急清掃、緊急修繕、統括マネジメント

整理 No. 17			
自治体名	秋田市	人口（人）	293,116
事業名等	八橋下水道終末処理場統合事業	面積（km ² ）	905
基本施策	施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制）		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	下水道関連施設	
	施設別施策	持続型下水道幹線の整備による最適な施設投資	
URL	https://www.city.akita.lg.jp/suido/jigyo-shokai/1011337/1022674/1014776.html		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

秋田市が管理する八橋下水道終末処理場は、供用開始から長期間が経過し、施設の老朽化が進行していることに加えて、人口減少に伴い処理すべき汚水量の減少が見込まれていた。このため、八橋下水道終末処理場の汚水処理機能を、秋田県が管理する秋田臨海処理センターへ統合することで、効率的な運営と将来にわたる持続可能な下水道サービスを目指すことを目標とした。

2. 事業内容

事業期間	2013年（計画）～2019年（機能統合による処理開始）
主な施設	下水道処理施設、臨海処理施設
受注形態	—
業務範囲	—
その他	—

本統合により、以下のメリットが期待されている。

- ① 施設の集約化によるスケールメリットを活かし、運営の効率化や汚水処理原価の低減を図った。事業効果として今後50年間で建設費約50億円、維持管理費約70億円、計約120億円のコストを削減できる。
- ② 統合に伴い、秋田臨海処理センターでは「超高効率固液分離装置」（固形物と液体をより高い効率で分離できる装置）などの先進技術を導入し、既存施設の能力を効率的に増強し、八橋処理区からの汚水受け入れに対応した。

本事例は人口減少に伴う将来的な処理水量の減少を見据え、施設の統廃合によって持続可能な下水道事業運営体制を構築しようとするものであり、多くの地方都市が抱える共通の課題に対応する先進的な取り組みとして評価されている。

3. その他特記事項等

秋田県の中央に位置する7市町村では維持管理を対象に、県発注方式で共同的な管路包括的民間委託を検討している。なお、秋田市は単独で先行的に管路包括的民間委託を検討し、地元民間活用を視野に入れた新たな仕組みを構築している。さらに中長期的には、維持管理のみならず、改築修繕業務に範囲拡大を検討し、県＋7市町村では秋田市の事例を参考に維持管理業務の要求水準の高度化を図る取組を進めている。

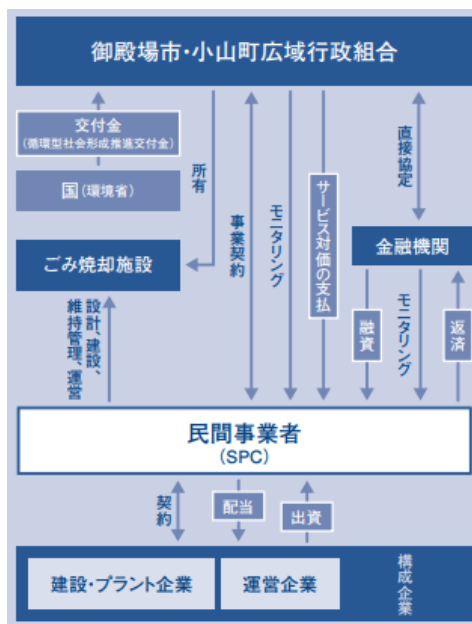
整理 No. 18			
自治体名	御殿場市・小山町	人口（人）	御殿場市：83,133 小山町：16,730
事業名等	御殿場市・小山町広域行政組合 ごみ焼却施設整備及び運営事業	面積（km ² ）	御殿場市：194.6 小山町：136.1
基本施策	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の合理化・効率化（管理コストの抑制） 市民・民間事業者・他自治体との連携 		
鎌倉市 における取組	インフラ施設	生活環境施設	
	施設別施策	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法による効果的な施設管理の実施 可燃ごみの広域化処理などによる効率的な管理の実施 	
URL	https://www.gotemba-oyama-kouiki.jp/pages/181/		

1. 導入（検討）の目的・経緯等

ごみ焼却施設の、施設の運営・整備に係る事業手法の検討にあたっては、組合の財政負担の縮減（VFM:35%）、民間事業者が有する専門性やノウハウを活かした循環型社会の形成への貢献、環境への配慮等が安定的かつ継続的に提供することが期待できるため、PFI手法を採用した。

その結果、地域経済や住民への貢献として、5年後までの運転員は地元住民からの採用となった。また住民サービスとして多目的広場が公園として整備されており、そこから工場棟へのアクセスを可能することで自由に施設見学が可能である。

この焼却施設は再資源化センターと合わせて富士山エコパークと称しており、再資源化センターについてもPFI手法によって整備・運営されている施設となっている。



〈出典：事業スキーム PPP/PFI 事例集より引用〉

2. 事業内容

事業期間	2012年～2035年
主な施設	ごみ処理棟、防災調整池、多目的広場等
業務範囲	—
その他	事業規模は約90億円

5.3 用語集

連番	索引用語	用語解説
数 字		
1	1 級市道	<p>地方生活圏及び大都市圏域の基幹的道路網を形成するのに必要な市道で、次の各号のいずれかに該当する路線です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画決定された幹線街路 2) 主要集落（戸数 50 戸以上。以下同じ）とこれと密接な関係にある主要集落とを連絡する道路 3) 主要集落と主要交通流通施設、主要公益的施設、または主要生産施設とを連絡する道路 4) 主要交通流通施設、主要公益的施設、主要生産施設または主要観光地の相互間において密接な関係を有するものを連絡する道路 5) 主要集落、主要交通流通施設、主要公益的施設または主要観光地と密接な関係にある一般国道、都道府県道、または 1 級市道を連絡する道路 6) 大都市または地方開発のため特に必要な道路
2	2 級市道	<p>1 級市道以上の道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路で、次のいずれかに該当する路線です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画決定された補助幹線街路 2) 集落（25 戸以上。以下同じ）相互を連絡する道路 3) 集落と主要交通流通施設、主要公益的施設もしくは、主要な生産の場を結ぶ道路 4) 集落とこれに密接な関係にある一般国道、都道府県道、または幹線 1 級市道とを連絡する道路 5) 大都市または地方開発のために必要な道路
アルファベット		
3	GIS	<p>GIS (Geographic Information System (地理情報システム)) は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術です。</p>
4	MCI	<p>「道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標」として旧建設省で開発された、日本独自の指数です。MCI 値は、舗装工事直後の最良の状態を 10 とし、劣化が進むごとに指標が低下します。なお、全国の自治体の MCI 値平均は、6.0 程度といわれています。</p>
5	PC 橋	<p>主要部材に、プレストレストコンクリート（以下、「PC」という。）を用いて建設された橋りょうです。鉄筋コンクリートと比べて高コストとなりますが、強度が上がることにより長い支間長（スパン）へ橋を架けることが可能です。</p>
6	Park-PFI (公募設置管理者制度)	<p>飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のことをいいます。</p>
7	PPP	<p>パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) の頭文字で、本市をはじめとする地方公共団体などが提供してきた公共サービスに、民間の資</p>

連番	索引用語	用語解説
		金や技術、ノウハウを取り入れる手法のことをいいます。なお、PFI（民間資金を活用した社会資本整備）やアウトソーシング（外部委託）などは、PPPを実現するための手法の一部です。
8	RC橋	主要部材に、鉄筋コンクリートを用いて建設された橋りょうです。低コストであるという利点がありますが、強度が低いので支間長（スパン）が短い橋りょうに利用されています。現在ではPC橋が主流となっています。
あ 行		
9	アセットマネジメント	インフラを資産（アセット（Asset））にとらえ、インフラの現状を把握して性能や劣化状況を評価し、継続して住民が安全・安心して使用できるように、限られた資源において効率的かつ効果的に管理（マネジメント（Management））することをいいます。
10	アダプト・プログラム	アダプト（Adopt）は「養子にする」の意味です。市民や民間事業者と行政が協働で道路や公園、海岸など公共の場所を養子にみたくて、わが子のように愛情を持って清掃活動などを行う制度のことをいいます。
11	維持管理経費	「白書」では、日常を維持するための保守点検、事務等にかかる経費と定義しています。道路や公園、下水道などの施設の点検や小規模な補修、光熱水費などが該当します。
12	一般会計	行政組織の会計方法の一つの制度です。毎会計年度における本市の施策を網羅して通覧できるよう、単一の会計で一体として整理することが、経理の明確化、財政の健全性を確保する見地からは望ましいものとされています。
13	インフラ（社会基盤施設）	インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう、トンネル、公園、緑地、下水道、又はそれらに付属する施設（街路樹、街路灯、カーブミラー、防護柵、公園施設、トイレ、管きよ、ポンプなど）のことをいいます。また、インフラの管理は、市区町村、都、国がそれぞれ行っています。
14	インフラ管理	本市の管理するインフラの①維持管理、②補修更新、③運営（改築）の3つの管理を指します。
15	インフラ管理経費	「白書」ではインフラ管理経費の全体を示す用語としています。維持管理経費、人件費、補修更新経費の合計を指します。
16	ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道といった水分野の公共施設において、民間企業のノウハウや技術を活用し、民と官が協力して施設の長期的な管理・更新を行う手法です。
17	雨水	おもに降雨による排水を指します。
18	打換え	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装を支える砕石などの路盤から置き換える工法です。工事規模は大きくなりますが、補修後の耐用年数は長くなります。
19	雨水調整池	集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池を指します。近年は人工的なコンクリート構造物を設置しています。
20	運動施設	公園等に設置するバスケットゴールや健康器具を指します。

連番	索引用語	用語解説
21	汚水	家庭や事業者などからの排水を指します。
か行		
22	街区公園	都市公園の一種で、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する公園です。
23	街路照明灯	道路（車道、歩道）に設置されている、車両や歩行者の安全な通行を促すための照明灯です。防犯灯や商店街などが設置する照明灯とは区別しています。
24	函きよ	主にコンクリート製の箱型構造物のことを指します。
25	幹線市道	市道のうち、一般国道や都道府県道とともに幹線道路網を形成し、日常生活において根幹的な役割を担っている路線で、「白書」では 1 級市道と 2 級市道の総称としています。
26	管理施設	市が公費を用いて計画的に建設と維持管理を行う施設の総称です。「白書」、「基本方針」ではおもに公園施設を対象に呼んでいます。
27	起債	普通地方公共団体が公債（地方債）を発行することをいいます。公債は地方財政法で規定されており、下水道事業、出資金、災害復旧などの財源として利用されます。
28	急傾斜地崩壊危険区域	崩壊の危険がある急傾斜地で、崩壊することにより多数の居住者等に危害が発生することが予測される土地及び隣接する土地のうち、「急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律」に基づいて指定される区域をいいます。区域内では開発行為の制限、土地の保全努力の義務、改善命令による措置が適用されます。
29	休養施設	公園等に設置するあづまややベンチなどを指します。
30	境界確定	土地所有者同士が合意契約を結び、土地の境界を確定させることをいいます。ここでは、市道や法定外公物（赤道・水路）と隣接地との境界を確定させることをいいます。
31	行政評価報告書	本市が実施している事務事業について、客観的な基準や成果指標から妥当性や有効性、効率性等を評価して事務改善を図り、より効率的な行政運営を進めるための自己点検ツールです。
32	教養施設	公園等に設置する記念碑や模型などの施設を指します。
33	下水道終末処理場	下水道において汚水を浄化し、河川、湖沼または海へ放流する施設のこととしています。なお、下水道法では「下水道終末処理場」と呼称しています。
34	下水道管きよ	下水を流す管のことです。家庭や事業所からの汚水を流す管きよと、雨水を流す目的の管きよを区別して管理しています。
35	建設投資額	有形固定資産に資金を投資する設備投資額を指します。対する機械投資に対して、耐用年数が長いことが特徴です。
36	公営企業会計（下水道事業会計）	一般会計から独立して、「地方公営企業」の適用を受ける事業の会計のこと。会計規則については、「地方公営企業法施行規則」に基づくもの。
37	公園率	本市の全ての公園面積を、本市の全面積で割った値です。
38	鋼橋	主要部材に、鋼を用いて建設された橋りょうです。コンクリートと比べ強度は上がりますが、断面が薄くなるために振動やたわみへの配慮が必要となります。

連番	索引用語	用語解説
39	公共施設	本市が管理する公益的な施設のことをいいます。本市では、公共施設を「建築物等」と「インフラ」に分類して表現をしています。
40	公共施設等総合管理計画	早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総財務第74号 平成26年4月22日）で総務大臣より各自治体へ要請されている計画です。
41	公債	本市が、事業を実施する目的で資金調達のために行う債券の発行、又は証書借入れによって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権を指します。
さ 行		
42	事後保全	損傷や故障が起きてから対策を講じ、故障や破損を補修する工法のことをいいます。
43	指定管理者制度	本市が行う公共施設やインフラの管理運営を、株式会社や財団法人、NPO法人などに代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としています。
44	児童遊園	児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設を指します。
45	修景施設	公園等に設置する芝生や草地などを指します。
46	準用河川	公共の利害に重要な関係がある河川で、市町村が指定・管理するものをいいます。管理規定は都道府県が指定する2級河川の規定に準じます。その他に、国（国土交通大臣）が指定・管理する1級河川があります。
47	償還	起債による債務の返済に充てる費用のことです。
48	使用見込み期間	処分制限期間（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律）を超えて使用が可能とされる公園施設の使用期間の目安で、公園施設の健全度、修繕、改修の履歴によって決定されます。
49	処理区	「合流式の公共下水道」又は「分流式の公共下水道」の污水管きよにより排除される下水が二以上の下水道終末処理場によつて処理される場合において、それぞれの下水道終末処理場により処理される下水を排除することができる地域で公共下水道管理者が定めるものをいいます。（下水の処理開始の公示事項等に関する省令（昭和42年12月19日 厚生省・建設省令第一号）に規定されています）
50	水銀灯	照明ランプの一種で、ガラス管内の水銀蒸気中のアーク放電により発生する光放射を光源とするランプを指します。
51	生活環境施設	可燃ごみ、不燃ごみを処理するごみ処理施設、資源ごみを処理するリサイクルセンター、し尿を処理するし尿処理施設の総称です。

連番	索引用語	用語解説
52	切削オーバーレイ	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装部分を削り、置き換える工法です。工事規模は小さくてすみますが、耐用年数は「打換え」に比べて短くなります。
53	セラミック メタルハライドランプ	照明ランプの一つで、金属原子高圧蒸気中のアーク放電を光源とするランプを指します。高圧水銀ランプ、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプの総称としても呼ばれ、HIDランプ(High Intensity Discharge lamp)と略称される場合があります。
54	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準として配置します。
55	その他市道	幹線市道（1級市道、2級市道）以外の市道のことです。
た 行		
56	地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）	複数自治体や複数分野のインフラを「群」として捉え、広域のかつ戦略的に管理・メンテナンスする手法です。技術系職員に限られる自治体において、効率的・効果的なインフラ維持管理を実現するために、国土交通省が推進しています。
57	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置します。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とされています。
58	中継ポンプ場	深くなった管きよの揚水して、流下するための高さを得ることを目的とする施設です。マンホール内にポンプを設置する簡易な施設や幹線下水道に設置する中継ポンプ場など、管きよの流下能力に応じたポンプ場を設置しています。
59	長寿命化修繕計画	施設の点検結果に基づき、必要な修繕や架替えの時期等を定めた計画のことをいいます。本市では、橋りょうと公園遊具を対象に長寿命化計画を策定しています。
60	道路密度	本市の1km ² あたりの道路延長です。
61	道路率	本市の全ての道路面積を、本市の全面積で割った値です。
62	特別会計	適正な受益者負担・事業収入の確保のため、特別の会計を設け、保険料等の特定の歳入と特定の歳出を一般会計と区分して経理することにより、特定の事業や資金の運用の状況を明確化する目的で行う事業ごとの会計を指します。
63	都市計画マスタープラン	「白書」では、都市計画法第18条の2に規定される市町村の区域を対象とし、より地域に密着した見地から、その創意工夫の下に本市の定める都市計画の方針を定めるものとして記載しています。
64	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律で定められた土砂災害が発生する恐れがある区域のことで、「危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制、危険区域内の住宅の移転推進」等のソフト対策（土木工事によらない対策）を推進するものです。
65	土砂災害ハザードマップ	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、並びにこれらの区域における土砂災害の発生原因となる自然現象の種類（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）を表示した図面に、

連番	索引用語	用語解説
		土砂災害防止法第7条第3項に規定する事項（①土砂災害に関する情報の伝達方法②急傾斜地の崩壊等のおそれがある場合の避難地に関する事項③その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項）を記載したものを指します。 内容は、「土砂災害ハザードマップ作成のための指針と解説（案）」（平成17年7月 国土交通省河川局砂防部砂防計画課）に従っています。
66	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置します。 ただし既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とされています。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
な 行		
67	ナトリウムランプ	照明の一種で、ナトリウム蒸気中のアーク放電による発光を光源とするランプのことです。「ナトリウム灯」とも呼ばれます。
68	ネーミングライツ	施設などに対し、名称をつけることができる権利のことをいいます。公共施設などに対して企業名や商品名などを付与することで、権利料を徴収するビジネスとして確立しています。
69	年超過確率	地震や水害など災害の発生頻度、発生確率を表す単位を確率年といい、ある値を超える確率を表す場合、年超過確率と いいます。 年超過確率10分の1とは、毎年、1年間にその規模を超えて発生する確率が10分の1（10%）であることを示します。
は 行		
70	風致公園	都市計画法上の都市施設、都市公園法上の都市公園である特殊公園の一種です。主として風致（自然の風景などのおもむき、味わい）の享受の用に供することを目的とする都市公園であり、樹林地、湖沼海浜等の良好な自然的環境を形成する土地を選定し、配置されたものを指します。
71	伏越（伏せ越し）	下水道管が河川や他の埋設物と交差する場合において、逆サイフォン構造で施設を横過する工作物を指します。
72	普通河川	河川法・下水道法の指定を受けていない水路を指します。
73	分流式	汚水と雨水を一緒に下水道終末処理場へ送るのに対して、分流式下水道は汚水用管路と雨水用管路の2つを埋設し、汚水は下水道終末処理場へ、雨水は川や海に直接放流します。 汚水と雨水をそれぞれ専用の管で集めるので、河川の水質が守られ、環境面でも衛生面でも優れた方式といえます。
74	ペDESTリアンデッキ	歩道橋の一種で、駅前などに広場を設けるための高架構造のものをいいます。
75	便益施設	公園等に設置する水飲み場やゴミ箱入れ、トイレなどを指します。

連番	索引用語	用語解説
76	包括的民間委託	本市が発注する複数の業務委託を、まとめて委託するものです。業務をまとめることで、スケールメリットによる委託経費の削減や市民サービスの向上を目的としています。また、委託先の技術やノウハウを活用しやすくなることを期待しています。
77	補修更新経費	「白書」では、機能を維持するための補修や施設更新にかかる経費と定義しています。具体には、大規模（500万円以上）の工事費設備更新のための購入・置換え費を指します。
78	ボランティアサポート	道路や公園など公共施設の一部区域に対して、市民団体や企業などがボランティア団体として登録し、清掃などの維持管理を行う制度です。
ま 行		
79	無電極ランプ	照明の一種で、電磁誘導の原理と放電による発光原理を利用することで、発光管内に電極を持たない照明ランプです。ランプ切れの原因となる電極の劣化・折損が生じないことが特徴です。
や 行		
80	遊戯施設	公園等に設置されるブランコやすべり台、砂場、回転遊具などを指します。近年は、木製などの複合遊具があります。
81	予防保全	損傷や故障が起きる前に対策を講じ、その後の故障や破損による機能不全が起きないようにする工法のことをいいます。
ら 行		
82	ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用について、「調達・製造・建設」、「使用・利用」、「撤去・廃棄」までの全段階でかかる費用の合計のことをいいます。
83	立体横断施設	地下横断歩道の別称です。
84	緑地	「白書」では、緑豊かな都市環境の形成と市民の安全・快適な生活の確保に向けた施設と定義しています。一方で、都市緑地法第34条に基づく緑が不足している市街地などにおいて、市町村が緑化地域を定めることにより、一定以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度の一環と位置づけています。